令和６年度

企画調整部 事業計画書

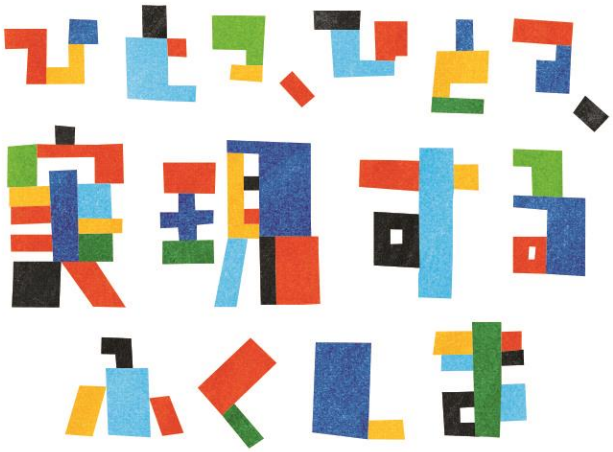

令和６年４月

福島県 企画調整部

令和６年度 企画調整部 事業計画書

目　　次

第１章　企画調整部の基本方針と施策

第１　企画調整部の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・　2

第２　企画調整部の施策・・・・・・・・・・・・・・・・・　5

第２章　企画調整部の執行体制

第１　企画調整部の組織機構・・・・・・・・・・・・・・・ 14

第２　企画調整部の事務分掌・・・・・・・・・・・・・・・ 15

第３章　企画調整部の当初予算

第１　企画調整部当初予算の概要・・・・・・・・・・・・ 22

第２　企画調整部の重点、主要事業・・・・・・・・・・・24

第４章　各総室及び各局の取組目標と主要事業

第１　企画調整総室・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 94

第２　地域づくり総室・・・・・・・・・・・・・・・・・・104

第３　情報統計総室・・・・・・・・・・・・・・・・・・・122

第４　避難地域復興局・・・・・・・・・・・・・・・・・・134

第５　文化スポーツ局・・・・・・・・・・・・・・・・・・138

第５章　庁内連携の取組

第１　企画調整部の庁内連携組織（会議等）・・・・・・152

□　企画調整部内各課室・出先機関の連絡先・・・・・・・156

第１章　企画調整部の基本方針と施策

第１　企画調整部の基本方針

県政の総合企画及び調整等を担う企画調整部は、避難地域復興局及び文化スポーツ局を含め、職員一人一人がそれぞれの職務に関し、県政の最上位計画である「福島県総合計画」を常に念頭に置き、計画との繋がりを意識するとともに、全庁にもその意識を波及させ、計画に掲げた目標を一つ一つ着実に実現していくことを目指し、職務の遂行に当たることとする。

各部局や地方振興局との連携に当たっては、企画調整部が中心となり、体制を強化していく。また、部内、総室内各ラインが相互に遂行する職務の概略を把握しての有機的連携を意識することにより県の組織総合力を発揮しながら、両輪で進める福島の復興・再生と地方創生・人口減少対策に挑戦し、一つ一つ成果を創出していく。

このような姿勢の下、令和６年度においては、次に掲げる基本方針に基づき、主要施策を推進する。

平成23年３月11日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴う大津波による災害（以下「東日本大震災」という。）及び東京電力福島第一原子力発電所事故による災害（以下「原子力災害」という。）は、本県に未曽有の被害をもたらし、13年が経過した今もなお、約２万６千人の県民が住み慣れたふるさとを離れて避難生活を続けており、避難地域の再生や被災者の生活再建、廃炉と汚染水・処理水対策はもとより、産業振興、風評・風化対策など様々な課題が山積し、福島の復興・再生は今後も長い戦いが続く。

また、本県の人口は、震災前の202万人（平成23年３月１日）から175万人（令和６年３月１日）に減少しており、震災前からの構造的な人口減少がより顕在化している。

さらに、令和４年３月16日の福島県沖地震、同年９月に発生した記録的な大雨による水害等、度重なる自然災害や物価高騰など、本県は多くの困難に見舞われている。

このような中、復興施策の迅速かつ着実な推進に取り組むため、部局間の連携を図りながら「新生ふくしま復興推進本部」及び「福島イノベーション・コースト構想推進本部」を運営し、令和５年４月に国が設立した福島国際研究教育機構（F-REI）を含めた福島イノベーション・コースト構想の推進、福島復興再生特別措置法の活用を図るほか、県政全般における総合的な企画の立案及び調整を積極的に実施する。

避難地域の復興・再生や人口減少など、複雑化・多様化する社会経済情勢の変化に対応し、総合計画を戦略的かつ着実に推進していくためには、職員一人一人が事業によって得られる成果を常に認識しながら改善を重ね、全庁一丸となって取組を展開していく必要がある。

このため、特に重要な行政課題について、総合計画に掲げる８つの重点プロジェクトとして展開し、総合計画のＰＤＣＡマネジメントサイクルを実行して、前年度の取組実績や指標の達成状況のほか、社会経済情勢の変化等を踏まえ、一つ一つの取組を常に「シンカ（進化、深化、新化）」させながら、震災・原発事故からの復興・再生の加速と、人口減少対策を始めとする福島ならではの地方創生を推進していく。

地域づくりに当たっては、復興特区制度の積極的な活用を始め、関係団体との連携により、多様な主体との交流等を進め、移住・定住の推進、過疎・中山間地域の振興等につなげるとともに、再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくりに向けて、多様な再生可能エネルギーの導入拡大及び地産地消を推進する。特に、移住・定住については、若者や移住希望者の視点に立った情報発信を始め、移住後の地域への定着を支援するとともに、県外流出が顕著な若い世代のＵターン等を促す取り組みを強化しながら、副業やテレワーク、県外企業の地域体験活動など、様々な機会を通じて関係人口の創出・拡大を図るとともに、将来的な移住につなげ、本県への人の流れを確かなものにしていく。

さらに、新型感染症や頻発化・激甚化する災害など新たな脅威に対応し、復興・再生と地方創生を切れ目なく進め、県民一人一人が豊かさや幸せを実感できる県づくりを実現するため、「県デジタル変革（ＤＸ）推進基本方針」の下、本県のデジタル変革（ＤＸ）を推進する。特に、市町村と連携し、データ連携基盤を活用した様々なサービスの検討や行政手続オンライン申請サービス等の利用拡大を進めるとともに、地方公共団体情報システムの標準化・共通化への対応をはじめとする市町村の個々の実情に応じた支援を強化し、県全体のデジタル変革を推進していく。

また、県内の現状を的確に把握するため、農林業センサスを始め、各種統計調査を円滑かつ確実に実施しながら、その結果等を広く県民へ提供する。

一方、原子力災害により避難地域となった市町村の復興・再生を推進するためのきめ細かな取組を行うとともに、避難者の安定した生活の確保や生活再建・ふるさとへの帰還につながる支援、長期避難者の新たな生活拠点でのコミュニティの確保等を図る。また、被害者の視点に立った原子力損害賠償が確実か

つ迅速になされるよう取り組む。

　また、風評・風化対策として、福島県風評・風化対策強化戦略に基づき、これまでの対策を粘り強く継続しつつ、ＡＬＰＳ処理水による新たな風評への懸念を踏まえ、「国内外の理解促進」と「事業者への強力な支援」に重点的に取り組むことで、福島の現状と魅力を発信していくとともに、事業者が安心して事業継続できる基盤の更なる強化を図っていく。

　加えて、県民参画による県づくりを図るため、チャレンジふくしま県民運動を推進するほか、県民が文化にふれ親しむ機会の創出、生涯学習を通した地域づくり、地域における生涯スポーツ・障がい者スポーツの振興及び競技力の向上、さらには東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーの継承・定着と東京2025デフリンピックに向けた機運醸成等に取り組む。

第２　企画調整部の施策

１　県行政の総合企画・調整

各部局等との綿密な連携の下、県政全般における総合的な企画の立案及び調整を行うとともに、新たな課題への対応に努める。

２　総合計画及び復興計画の推進

総合計画及び復興計画の進行管理を行い、両計画の着実な推進を図る。

３　地方創生・人口減少対策の推進

「福島県人口ビジョン」で掲げる将来の姿の実現に向け、「ふくしま創生総合戦略」に基づき、地方創生・人口減少対策を推進する。

４　新生ふくしま復興推進本部の運営

新生ふくしま復興推進本部（以下「復興推進本部」という。）を運営し、全庁一体となった復興・再生を推進する。

【復興推進本部が担う機能】

・各種計画の一体的推進
・福島復興再生特別措置法の適正な運用・活用
・窓口の一元化（集約・調整機能の発揮）
・課題解決方策の提案及び促進
・総合調整機能強化
・原子力災害からの福島復興再生協議会に関する総合調整
・「新しい東北」、復興推進委員会への参画

５　風評・風化対策

「福島県風評・風化対策強化戦略（第５版）」に基づき、各部局の連携を図りながら本県の正確な情報や魅力の積極的な発信、県産品の販路拡大などに取り組むことで、風評の払拭及び風化の防止を推進する。

６　福島イノベーション・コースト構想の推進

福島復興再生特別措置法に位置付けられた国家プロジェクトである「福島イノベーション・コースト構想」の実現に向け、福島イノベーション・コースト構想推進本部を運営するとともに、公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構とも連携しながら、産学官一体となって構想を推進する。

また、令和５年４月に国が設立した福島国際研究教育機構（F-REI）の効果が広域的かつ早期に発現されるよう、国、市町村、関係機関と連携しながら、F-REIを核とした広域連携やF-REI研究者等の生活環境の充実を推進する。

７　福島復興再生特別措置法の活用

原子力災害の国の責任を踏まえ、福島の復興・再生の推進を図るための地域再生特別法である福島復興再生特別措置法において、福島復興再生基本方針の策定、福島復興再生計画を始めとした各種計画の作成、財政上の措置や課税の特例措置等が定められており、この法律は復興のステージに応じて見直すこととされている。

福島の復興・再生を加速化するため、全庁一丸となって各種制度の積極的な活用を図るとともに、必要となる法及び基本方針の見直しの検討、各種計画の改定等の総合的な企画調整を行う。

８　広域連携・交流の推進（知事会議、ＦＩＴ）

隣接県に共通する広域的課題等について、山形・新潟・福島三県知事会議等において意見交換を行い、交流･連携を推進する。

また、FIT 地域（福島・茨城・栃木 3 県の県際地域）でこれまで行ってきた取組を基に、広域交流圏における交流・連携を推進する。

９　高等教育機関・企業との連携の推進

大学等の高等教育機関が有する知見を活用し、地域が抱える課題の解決に向けた取組を推進する。

また、大学等の高等教育機関との連携を強化し、県の施策に対する助言をいただくとともに、地域に根ざした教育・研究を促進する。

さらに、企業等との包括連携協定締結を通して、地域の活性化、県民サービスの向上、東日本大震災からの復興及び風評・風化対策等を推進する。

10　総合的な土地利用対策及び水管理の推進

(1) 総合的な土地利用対策の推進

県土の保全や有効活用を図るため、「県土地利用基本計画」に基づき、関係部局と連携しながら、総合的な土地利用対策を推進する。

(2) 総合的な水管理の推進

本県の豊かな水環境を保全し、健全な水循環を将来に引き継いでいくため、「水との共生」プランに基づき、健全な水環境の確保に取り組む。また、福島県水循環協議会や、中通り、浜通り及び会津の各地方流域水循環協議会を通して、関係機関･団体と連携を図りながら、本県の優れた水環境に関する情報発信や水環境活動団体の支援など、各種水施策の推進を図る。

11　復興の加速化と地域づくりの推進

(1) 復興特区制度の活用

規制・手続の特例措置、税・財政・金融上の支援措置により、行政や民間事業者等の地域における創意工夫をいかした復興の円滑かつ迅速な推進を図る復興特区制度を、復興計画を実現するための有効な手段として、市町村とともに積極的に活用していく。

(2) スポーツを通じた地域づくりの推進

本県を本拠地とするプロスポーツチームと連携し、プロスポーツの魅力や県民のプロスポーツに対する関心を高め、応援機運の醸成、観戦者数の増加につなげることで、交流人口の拡大や地域活性化、県民の心豊かな暮らしの実現を図るとともに、子どもたちがスポーツに触れる機会を提供し、子どもたちの夢の実現、心身の充実を図る。

(3) 福島ゆかりのコンテンツ等を活用した地域づくりの推進

本県ゆかりの特撮等のコンテンツや「ｅスポーツ」等の新たなコンテンツを有効に活用しながら、交流人口の拡大や福島県全域の活力の創出を図るとともに、市町村や関係団体と連携して、地域経済の活性化を目指す。

12　過疎・中山間地域など地域振興対策の推進

(1) 過疎・中山間地域の振興

地域の活力が低下し、集落機能の維持が困難となる地域が増加するなど厳しい状況にある過疎・中山間地域において、市町村、地域住民、関係団体等と連携し、地域の特性に応じた総合的な施策を推進する。

(2) 地域創生の総合支援

住民主体の個性と魅力にあふれる地域づくりを推進するため、民間団体が行う地域振興の取組や市町村等が行う地域創生の推進に寄与する取組等を支援するとともに、地方振興局を中心とした出先機関が連携を図りながら、地域の実情に応じた事業を機動的かつ柔軟に実施する。

(3) 阿武隈地域の振興

県土の３分の１を占める豊かな自然や風土を有する阿武隈地域の振興のため、阿武隈地域振興協議会を中心とし、広域的な地域振興の取組を推進する。

(4) 奥会津地域の振興

「歳時記の郷・奥会津」活性化事業の推進、奥会津地域おこし協力隊の設置などにより、過疎化･高齢化が著しく進行する奥会津地域の振興を図る。

(5) 地産地消の推進

地産地消の推進に向けた環境づくりを行うとともに、県自らも率先して取り組むなど、県政のあらゆる分野において地産地消の取組の深化を図る。

(6) 電源地域の振興

福島特定原子力施設地域振興交付金及び電源立地地域対策交付金を効果的に活用して、震災等からの復旧・復興を図るとともに、発電施設の立地及び周辺地

域の広域的かつ将来にわたる発展が可能となるような各種事業を実施する。

13　移住・定住の推進

地方移住への関心の高まりや柔軟な働き方の普及、価値観の多様化を踏まえ、本県への移住希望者や本県とより深くつながる人材の創出・拡大を図るため、副業やテレワークなど多彩な関わり方の創出に取り組むとともに、福島ならではの魅力等の情報発信と受入体制の充実を図るなど、本県へのＵＩターンを推進する。

14　再生可能エネルギーの導入・普及促進

再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくりに向けて、本県の豊かな地域資源等を生かした多様な再生可能エネルギーの導入拡大及び地産地消を推進するとともに、水素社会の実現に向けて、水素モビリティの導入支援等を行い、水素エネルギーの利用拡大に取り組む。

15　デジタル変革及び情報化の推進

(1) デジタル変革及び地域情報化の推進

市町村と連携し、データ連携基盤を活用した様々なサービスの検討や行政手続オンライン申請サービス等の利用拡大を進めるとともに、市町村の実情に応じた支援や官民データの利活用推進、携帯電話等のエリア整備に向けた支援等を行い、県全体のデジタル変革を推進する。

(2) 情報システムの最適化と情報セキュリティの確保

情報システムを最適化し、行政の効率化を図る。また、情報セキュリティ確保のため県の情報システム及び市町村と共用する自治体情報セキュリティクラウドの適切な運用管理を行う。

(3) マイナンバー（社会保障・税番号）制度の推進

国や市町村等との情報連携のため、円滑な制度運営と情報漏えい防止に取り組むとともに、マイナンバーカード（個人番号カード）の普及活用促進を図る。

16　統計調査及び統計分析の実施・公表

毎年実施している各種経常調査に加え、周期調査である「２０２５年農林業センサス」及び「令和６年全国家計構造調査」を円滑に実施するとともに、統計調査や分析の結果などを広く県民に提供する。

また、２０２５年国勢調査に向けて第３次試験調査を実施し、調査方法の検証を行うとともに、調査区の設定を行う。

17　避難地域の帰還、移住・定住の促進及び復興の支援

原子力災害により避難地域等となっている市町村の復興・再生のため、帰還に向けた生活環境等の整備や、新たな住民の移住・定住の促進や交流・関係人口の拡大、

避難１２市町村の将来像・各市町村の復興計画の実現等に、全庁一丸となって取り組む。

18　避難者の支援

東日本大震災及び原子力災害による避難生活が長期化する中、個別化・複雑化する避難者の課題の把握と解決に努めるとともに、古里との絆の維持を図りながら、生活再建や帰還に結び付くよう、関係機関等と連携して必要な支援を行う。

19　長期避難者等に対する安定した住まいの確保の支援

東日本大震災により被災した県民に対し、災害救助法に基づく応急仮設住宅の供与や生活再建支援金等の支給により住宅の再建に向けた支援を行うとともに、住まいに関する意向確認や必要に応じ戸別訪問を通して個別の事情を丁寧に伺い、安定した住まいへの円滑な移行を支援する。

また、復興公営住宅に入居されている方々が新たな環境の中で安心して暮らすことができるよう支援を行い、コミュニティの維持・形成を図る。

20　原子力損害対策

原子力災害による被害者の生活及び事業の再建につながる賠償が迅速かつ的確になされるように、市町村や関係団体と連携し、福島県原子力損害対策協議会の活動等を通じ、国、東京電力に対して要望・要求活動を行うことを始め、原子力発電所事故による損害への対策の企画・調整を図る。

また、被害者の円滑な賠償請求・支払いにつなげるため、弁護士による相談対応等の支援を行う。

21　県民参画による県づくりの推進

「健康ふくしま　みんなで実践！」をテーマに、チャレンジふくしま県民運動を展開し、県民一人一人が身近なところから心身の健康に向けて取り組むことにより、人も地域も笑顔で元気なふくしまの実現につなげるため、関係団体とともに、「食」、「運動」、「社会参加」を三本柱に、健康への気付きや実践機会の提供等を行う。

また、ＮＰＯ法人を始めとする地域活動団体の運営力の強化に向けた支援を行うとともに、若者がＮＰＯ法人での活動体験を通じて、復興や地域課題について学び、考える機会の創出を図るなど、県民参画による県づくりを推進する。

22　文化の振興

県民が文化に親しむ機会や、文化活動の発表の場の充実を図るため、県総合美術

展覧会や県文学賞の開催、青少年を対象としたアート作品づくりのワークショップやメディア芸術の展覧会などに取り組むとともに、地域の宝である民俗芸能の継承等に向けた支援を行うなど、心豊かな暮らしの実現や地域の活性化につながるよう文化の振興を図る。

23　生涯学習の推進

県民が、主体的、継続的に学習活動に取り組めるよう、生涯学習に関する情報を提供するとともに、子どもたちが復興に向けた地域の現状やふるさとの魅力を取材して学び、新聞にまとめ、県内外に発信する事業や、語り部団体等のネットワーク化、人材育成等を促進し、語り部等の活動の拡大を図る事業を実施するなど、「ふくしま」の未来を担う人づくりの取組を進める。

24　東日本大震災・原子力災害伝承館の管理運営

東日本大震災・原子力災害の資料の収集及び保存、活用等を図るとともに、複合災害と復興の記録や教訓を未来に継承し、国内外と共有する東日本大震災・原子力災害伝承館の管理運営を行う。

25　スポーツの振興

全ての県民が、いつでも、どこでも、生涯にわたってスポーツに親しむことのできる機会の創出や各競技団体や将来の活躍が期待されるアスリート等への支援による競技力向上に取り組むとともに、障がいのある人が日常的にスポーツに親しむ環境はもとより、障がいがある人もない人も一緒にスポーツに取り組むことのできる環境づくりを推進し、スポーツをきっかけとした共生社会の実現を目指す。

26　東京 2020 オリンピック・パラリンピックのレガシーの継承及び定着

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会で生まれたレガシーの継承及び定着に向け、あづま球場における各種大会の誘致や他県等との交流事業の開催、都市ボランティアの活動機会の提供等に取り組み、スポーツによる交流人口の拡大と本県の復興の加速化を図る。

27　東京 2025 デフリンピックの推進

2025 年に J ヴィレッジでサッカー競技が開催される「東京 2025 デフリンピック」を契機に、デフスポーツの体験機会の創出やろう者の文化への理解促進を進めるとともに、大会開催に向けた機運醸成等の一連の取組を通じて、共生社会の実現と本県の復興の加速化を図る。

企画調整部の施策イメージ図

- １　県行政の総合企画・調整
- ２　総合計画及び復興計画の推進
- ３　地方創生・人口減少対策の推進
- ４　新生ふくしま復興推進本部の運営
- ５　風評・風化対策
- ６　福島イノベーション・コースト構想の推進
- ７　福島復興再生特別措置法の活用
- ８　広域連携・交流の推進（知事会議、ＦＩＴ）
- ９　高等教育機関・企業との連携の推進
- 10　総合的な土地利用対策及び水管理の推進

→ **企画調整総室**

- 11　復興の加速化と地域づくりの推進
- 12　過疎・中山間地域など地域振興対策の推進
- 13　移住・定住の推進
- 14　再生可能エネルギーの導入・普及促進

→ **地域づくり総室**

- 15　デジタル変革及び情報化の推進
- 16　統計調査及び統計分析の実施・公表

→ **情報統計総室**

- 17　避難地域の帰還、移住・定住の促進及び復興の支援
- 18　避難者の支援
- 19　長期避難者等に対する安定した住まいの確保の支援
- 20　原子力損害対策

→ **避難地域復興局**

- 21　県民参画による県づくりの推進
- 22　文化の振興
- 23　生涯学習の推進
- 24　東日本大震災･原子力災害伝承館の管理運営
- 25　スポーツの振興
- 26　東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーの継承及び定着
- 27　東京2025デフリンピックの推進

→ **文化スポーツ局**

第２章　企画調整部の執行体制

第１　企画調整部の組織機構

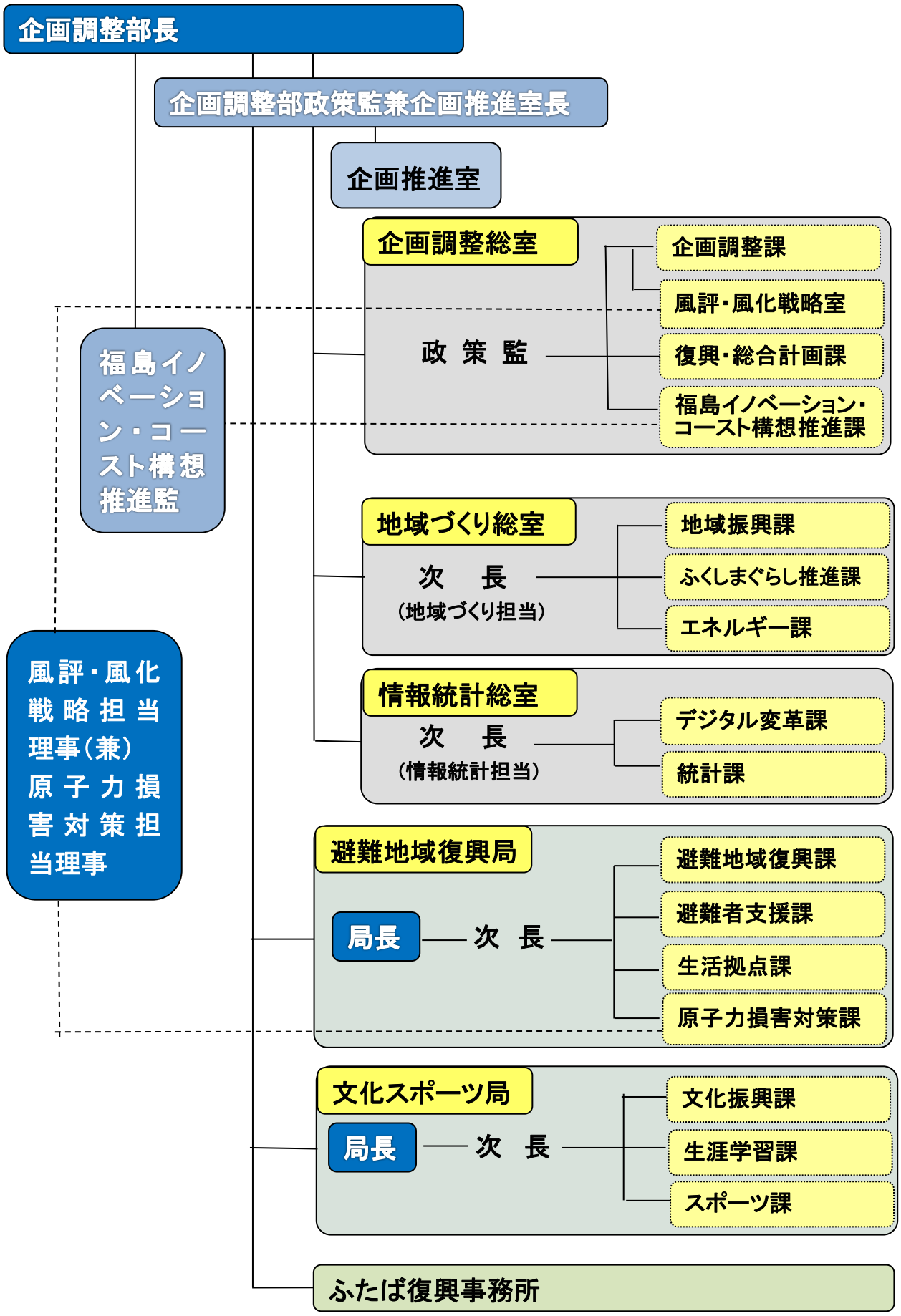

第２　企画調整部の事務分掌

◇　企画推進室

１　政策調整会議に付する協議事項の事前の調査及び調整に関すること。
２　各部局間において特に調整を要する事項の総合調整に関すること。
３　県の行政施策の企画立案に必要な各種情報の収集及び交換に関すること。
４　その他特に知事から指示された事項に関すること。

◇　企画調整総室

○　企画調整課

１　部内の事務の総合企画及び調整に関すること。
２　部内における人事、予算及び経理に関すること。
３　新生ふくしま復興推進本部に関すること。
４　政策調整会議及び企画推進室員会議に関すること。
５　県行政の総合企画及び調整に関すること。
６　国の施策等に関する提案・要望に関すること。
７　三県知事会議及び近隣県との連携に関すること。
８　首都機能の移転に関すること。
９　高等教育機関との連携及び調整に関すること。
10　民間企業等との包括連携協定に関すること。
11　福島復興再生特別措置法に関すること。
12　ふたば復興事務所（組織運営に係ることに限る。）に関すること。
13　福島県土地開発公社に関すること。
（管理運営の基本的事項に係るものに限る。）
14　部内他総室・局の所掌に属しない事務に関すること。

○　風評・風化戦略室

１　東日本大震災による風評及び風化対策に関すること。

○　復興・総合計画課

１　総合計画に関すること。
２　復興計画に関すること。
３　地方創生・人口減少対策に関すること。

４　重点事業に関すること。
５　公共事業評価に関すること。
６　国土形成計画に関すること。
７　国土利用計画及び土地利用基本計画に関すること。
８　大規模土地利用事前指導に関すること。
９　国土利用計画法に基づく土地取引規制に関すること。
10　地価調査及び地価公示に関すること。
11　不動産の鑑定評価に関する法律に関すること。
12　福島県土地開発公社に関すること。
13　総合的な水管理の推進に関すること。
14　水資源の利用調整に関すること。
15　重要土地等調査法に関すること。

○　福島イノベーション・コースト構想推進課

１　福島イノベーション・コースト構想の推進及び総合調整に関すること。
２　福島国際研究教育機構（F-REI）に関すること。

◇　地域づくり総室

○　地域振興課

１　地域づくりの総合企画及び調整に関すること。
２　復興特区制度ほか特区に関すること。
３　スポーツによる地域活力創造に関すること。
４　ふくしまサッカーチャレンジプロジェクト事業に関すること。
５　福島ゆかりのコンテンツを活用した地域づくりに関すること。
６　交通体系の総合企画及び調整に関すること。
７　物流の総合的な推進及び調整に関すること。
８　地域創生総合支援事業に関すること。
９　特定地域（阿武隈、奥会津、ＦＩＴ）の振興に関すること。
10　過疎・中山間地域の振興に関すること。
11　豪雪地域の振興に関すること。
12　地域おこし協力隊、復興支援員、過疎地域等政策支援員に関すること。
13　特定地域づくり事業協同組合制度に関すること。
14　磐梯山ジオパークの推進に関すること。
15　地産地消に関すること。

○　ふくしまぐらし推進課

1　移住・定住の総合企画及び調整に関すること
2　移住・定住の推進に関すること。

○　エネルギー課

1　エネルギー政策全般の検討に関すること。
2　エネルギー政策の調整に関すること。
3　電源地域の振興に関すること。
4　Ｊヴィレッジの利活用促進等に関すること。
5　原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法に関すること。
6　みらいを描く市町村等支援事業（ソフト事業）に関すること。
7　みらいを創る市町村等支援事業（ハード事業）に関すること。
8　再生可能エネルギーの導入・普及促進に関すること。
9　再生可能エネルギー推進ビジョンに関すること。

◇　情報統計総室

○　デジタル変革課

1　デジタル変革及び情報政策の総合企画及び調整に関すること。
2　官民データ利活用推進計画に関すること。
3　地域情報化（携帯電話エリア拡大等）に関すること。
4　市町村のデジタル変革の推進に関すること。
5　福島県情報通信ネットワークシステムの運用管理に関すること。
6　情報セキュリティ対策に関すること。
7　総合行政ネットワーク（ＬＧＷＡＮ）に関すること。
8　マイナンバー（社会保障・税番号制度）に関すること。

○　統計課

1　統計の総合調整に関すること。
2　統計知識の普及・啓発並びに統計情報の収集、保管及び提供に関すること。
3　統計調査員対策に関すること。
4　福島県統計協会の指導・育成等に関すること。
5　最近の県経済動向、景気動向指数に関すること。
6　県民経済計算、市町村民経済計算に関すること。
7　産業連関表、高度統計分析に関すること。
8　国の基幹統計調査（経常調査）の実施及び公表に関すること。
9　国の基幹統計調査（周期調査）の実施及び公表に関すること。
10　県の基幹統計調査の実施及び公表に関すること。

◇　避難地域復興局

○　避難地域復興課

1　避難１２市町村の帰還及び復興の支援、移住の推進に関すること。

○　避難者支援課

1　東日本大震災による避難者支援に関する施策の総合企画及び調整に関すること。

○　生活拠点課

1　応急仮設住宅の供与に関する施策の総合企画及び調整に関すること。
2　災害救助法に基づく東日本大震災に係る費用の支弁に関すること。
3　東日本大震災に係る被災者生活再建支援制度等に関すること。
4　長期避難者等の生活拠点に係る総合調整及び当該生活拠点に関連する環境整備に関すること。

○　原子力損害対策課

1　原子力損害対策に係る総合企画及び調整に関すること。
2　原子力損害の賠償の請求に係る支援及び調整に関すること。
3　原子力損害の賠償に係る相談に関すること。

◇　文化スポーツ局

○　文化振興課

1　文化行政の総合企画及び調整に関すること。
2　文化芸術の振興に関すること。
3　文化振興審議会に関すること。
4　文化振興基本計画の進行管理に関すること。
5　チャレンジふくしま県民運動に関すること。
6　特定非営利活動促進法に関すること。
7　ＮＰＯ等への支援、協働の推進に関すること。
8　福島県民の日に関すること。
9　県文化センター及び（公財）福島県文化振興財団に関すること。
10　国際芸術鑑賞事業に関すること。
11　「地域のたから」民俗芸能総合支援事業に関すること。

12　アートによる新生ふくしま交流事業に関すること。
13　ふくしま「若者×メディア芸術×デジタル」推進事業に関すること。
14　文化功労賞、その他文化関係表彰に関すること。
15　声楽アンサンブルコンテスト全国大会に関すること。
16　県総合美術展覧会及び福島県文学賞に関すること。

○　生涯学習課

1　生涯学習の総合企画及び調整に関すること。
2　生涯学習審議会に関すること。
3　生涯学習基本計画の進行管理に関すること。
4　生涯学習の推進体制の整備に関すること。
5　生涯学習に係る情報の収集、整理及び提供に関すること。
6　県民カレッジ推進事業に関すること。
7　東日本大震災・原子力災害伝承館に関すること。
8　震災・原発災の経験・教訓、復興状況伝承事業に関すること。
9　ふくしま海洋科学館及び（公財）ふくしま海洋科学館に関すること。
10　次世代につなぐ震災伝承事業に関すること。

○　スポーツ課

1　スポーツ行政の総合企画及び調整に関すること。
2　スポーツ推進審議会に関すること。
3　スポーツ推進基本計画の進行管理に関すること。
4　生涯スポーツの振興に関すること。
5　競技力の向上に関すること。
6　障がい者スポーツの振興に関すること。
7　県営体育施設整備及び管理運営に関すること。
8　福島県スポーツ推進委員協議会に関すること。
9　(公財)福島県スポーツ振興基金に関すること。
10　(公財)福島県スポーツ協会に関すること。
11　(公財)福島県障がい者スポーツ協会に関すること。
12　福島県体育施設協会に関すること。
13　東京 2020 オリンピック・パラリンピックのレガシーの継承及び定着に関すること。
14　東京 2025 デフリンピックに関すること。

◇　ふたば復興事務所

1　電源地域の振興に関すること。
2　原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法に関すること。
3　福島県市町村電源立地地域対策交付金に関すること。
4　福島県市町村特定原子力施設地域振興事業補助金に関すること。
5　みらいを描く市町村等支援事業（ソフト事業）に関すること。
6　みらいを創る市町村等支援事業（ハード事業）に関すること。
7　Ｊヴィレッジの利活用促進等に関すること。
8　避難地域の復興に係る現地調整に関すること。

第３章　企画調整部の当初予算

第1　企画調整部当初予算の概要

1　性質別内訳

（単位：千円）

予算区分 ＼ 性質別	令和6年度当初予算額		令和5年度当初予算額		対前年度比較	
	総額 (A)	割合 (%)	総額 (B)	割合 (%)	増減額 (A)－(B)＝(C)	延び率 (C)／(B)(%)
Ⅰ消費的経費	44,166,724	87.0	52,712,428	90.1	△ 8,545,704	△ 16.2
人件費	2,604,468	5.1	2,497,815	4.3	106,653	4.3
物件費	6,890,423	13.6	6,383,277	10.9	507,146	7.9
維持補修費	347,185	0.7	216,796	0.4	130,389	60.1
扶助費等	843,006	1.7	1,021,546	1.7	△ 178,540	△ 17.5
補助費等	9,854,639	19.4	10,281,018	17.6	△ 426,379	△ 4.1
出資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
貸付金	1,303,500	2.6	1,323,500	2.3	△ 20,000	△ 1.5
積立金	22,323,503	44.0	30,988,476	53.0	△ 8,664,973	△ 28.0
Ⅱ投資的経費	5,771,731	11.4	5,022,647	8.6	749,084	14.9
普通建設事業	5,771,731	11.4	5,022,647	8.6	749,084	14.9
①補助事業	4,443,522	8.8	4,353,130	15.7	90,392	2.1
②単独事業	1,328,209	2.6	669,517	1.1	658,692	98.4
災害復旧事業	0	0.0	0	0.0	0	－
①補助事業	0	0.0	0	0.0	0	－
②単独事業	0	0.0	0	0.0	0	－
Ⅳ公債費	831,365	1.6	750,388	1.3	80,977	10.8
部計 ①	50,769,820	100.0	58,485,463	100.0	△ 7,715,643	△ 13.2
県全体 ②	1,238,108,000		1,338,249,000		△ 100,141,000	△ 7.5
占有率①/②(%)	4.1		4.4			

2　総室・局別予算額

（単位：千円、％）

	令和6年度予算額		（左の財源内訳）			令和5年度予算額		対前年度比率	
	総　額 (A)	構成比 (%)	一般財源 (a)	国庫支出金	その他	総　額 (B)	一般財源 (b)	総額 (A)/(B) (%)	一般財源 (a)/(b) (%)
（企画総務費）	55,513	0.1	52,328	0	3,185	50,797	48,197	109.3	108.6
（企画調整費）	1,252,715	2.5	264,692	634,598	353,425	1,204,617	306,076	104.0	86.5
（土地対策費）	41,990	0.1	41,891	0	99	41,979	41,917	100.0	99.9
企画調整総室 計	**1,350,218**	**2.7**	**358,911**	**634,598**	**356,709**	**1,297,393**	**396,190**	**104.1**	**90.6**
（交通物流企画費）	72	0.0	72	0	0	77	77	93.5	93.5
（地域振興費）	11,019,264	21.7	1,316,587	8,002,663	1,700,014	11,300,513	1,239,554	97.5	106.2
（地域政策費）	5,808,625	11.4	14,301	4,875,626	918,698	5,516,974	9,104	105.3	157.1
地域づくり総室 計	**16,827,961**	**33.1**	**1,330,960**	**12,878,289**	**2,618,712**	**16,817,564**	**1,248,735**	**100.1**	**106.6**
（情報政策費）	1,954,049	3.8	1,819,162	16,987	117,900	1,732,069	1,353,842	112.8	134.4
（統計調査総務費）	16,392	0.0	3,574	12,780	38	13,454	3,166	121.8	112.9
（統計調査事業費）	307,307	0.6	2,398	304,888	21	185,399	2,440	165.8	98.3
情報統計総室 計	**2,277,748**	**4.5**	**1,825,134**	**334,655**	**117,959**	**1,930,922**	**1,359,448**	**118.0**	**134.3**
（県民生活対策費）	1,078,179	2.1	264,829	797,645	15,705	1,090,378	264,309	98.9	100.2
（企画総務費）	9,333	0.0	9,317	0	16	9,031	9,020	103.3	103.3
（生活拠点費）	1,720,595	3.4	0	8,104	1,712,491	1,145,829	0	150.2	－
（避難地域復興費）	20,567,216	40.5	501,995	19,624,599	440,622	30,422,892	512,311	67.6	98.0
（災害救助費）	341,444	0.7	161,053	178,036	2,355	475,994	225,191	71.7	71.5
（元金）	831,365	1.6	623,917	0	207,448	750,388	547,044	110.8	114.1
避難地域復興局 計	**24,548,132**	**48.5**	**1,561,111**	**20,608,384**	**2,378,637**	**33,894,512**	**1,557,875**	**72.4**	**100.2**
（県民生活対策費）	278,996	0.5	49,366	115,725	113,905	205,031	52,188	136.1	94.6
（障がい福祉総務費）	53,397	0.1	47,731	5,666	0	48,800	42,972	109.4	111.1
（社会教育総務費）	515,393	1.0	241,200	238,701	35,492	470,835	202,178	109.5	119.3
（文化振興費）	62,214	0.1	31,934	20,546	9,734	62,123	32,060	100.1	99.6
（文化センター費）	1,013,934	2.0	400,052	0	613,882	387,815	312,682	261.4	127.9
（ふくしま海洋科学館費）	955,794	1.9	635,675	0	320,119	621,107	410,527	153.9	154.8
（保健体育総務費）	5,177	0.1	5,177	0	0	5,744	5,744	90.1	90.1
（体育振興費）	384,348	0.8	236,898	105,494	41,956	365,413	230,455	105.2	102.8
（体育施設費）	36,095	0.1	30,695	5,400	0	15,726	8,888	229.5	345.4
文化スポーツ局 計	**3,305,348**	**6.5**	**1,678,728**	**491,532**	**1,135,088**	**2,182,594**	**1,297,694**	**151.4**	**129.4**
職員費	2,460,413	4.8	2,285,953	173,699	761	2,362,478	2,191,250	104.1	104.3
職員費 計	**2,460,413**	**4.8**	**2,285,953**	**173,699**	**761**	**2,362,478**	**2,191,250**	**104.1**	**104.3**
企画調整部 計	**50,769,820**	**100.0**	**9,040,797**	**35,121,157**	**6,607,866**	**58,485,463**	**8,051,192**	**86.8**	**112.3**

第２　企画調整部の重点事業

※「重点事業　全事業一覧」から抜粋

１　避難地域等復興加速化プロジェクト

整理番号	事　業　名	区分	担当部局 担当課	事 業 概 要	事業費 (単位：千円)
①　安心して暮らせるまちの復興・再生					
1	避難地域復興拠点推進事業	継続	避難地域復興局 避難地域復興課	原子力災害による影響を強く受けた避難地域の帰還・再生を推進するため、避難地域12市町村が計画している復興拠点づくりを支援し、市町村事業の円滑化を図る。	256,772
③　魅力あふれる地域の創造					
1	福島国際研究教育機構連携推進事業	継続	企画調整部 福島イノベーション・コースト構想推進課	福島国際研究教育機構（Ｆ－ＲＥＩ）の設置効果の広域的波及及び福島イノベ構想の更なる発展に向け、国、市町村、関係機関と連携し、Ｆ－ＲＥＩを核とした広域連携を推進するとともに、Ｆ－ＲＥＩ研究者等の生活環境の充実に向けた調査・検討を行う。	57,509
2	Jヴィレッジ利活用促進事業	一部新規	企画調整部 エネルギー課	本県復興のシンボルであるＪヴィレッジを地域交流や復興発信の拠点として、幅広い利活用の促進を図るとともに、指定管理者制度によりＪヴィレッジ全天候型練習場の管理運営を行う。	180,498
3	アートによる新生ふくしま交流事業	継続	文化スポーツ局 文化振興課	震災の影響を大きく受けた浜通りを中心にアート作品の制作を行い、地域の人々の交流や絆を創出する。また、福島の未来を担う子どもたちに、創作活動を通して心豊かに成長する機会を提供する。	18,490
4	東日本大震災・原子力災害伝承館管理運営事業	一部新規	文化スポーツ局 生涯学習課	東日本大震災・原子力災害伝承館（以下「伝承館」）の設置目的を効果的に達成するために、指定管理者に管理運営を委託する。 また、伝承館を核とした周辺市町村の震災伝承施設等と連携し、海外出張展示の開催を含めた情報発信により、風化防止・風評払拭につなげていく。	446,759

２　人・きずなづくりプロジェクト

整理番号	事　業　名	区分	担当部局 担当課	事 業 概 要	事業費 (単位：千円)
②　復興を担う心豊かなたくましい人づくり					
1	震災・原発災の経験・教訓、復興状況伝承事業	継続	文化スポーツ局 生涯学習課	東日本大震災を経験していない子ども達が年々増加している中、復興・再生に邁進している団体等に対する取材を通して、子ども達がふるさとの良さや未来について考え、ふるさとへの愛着心を育みながら、自分の言葉で新聞にまとめ、福島の復興を国内外に広く発信する。	7,030
2	東日本大震災・原子力災害伝承館学習活動支援事業	一部新規	文化スポーツ局 生涯学習課	県内外の小中学校、高等学校及び特別支援学校の児童生徒が、学習活動で伝承館を活用する際の費用に対し、予算の範囲内で補助を行う。	37,129
3	次世代へつなぐ震災伝承事業	一部新規	文化スポーツ局 生涯学習課	語り部団体等のネットワーク化や、人材育成、県外等への語り部派遣を行うことで、語り部等の持続的な活動の仕組みづくりに取り組み、次世代への震災の記憶と教訓の伝承につなげていく。	19,993
4	地域連携型人材育成事業（双葉地区教育構想）	継続	文化スポーツ局 スポーツ課	「真の国際人として社会をリードする人材の育成」を基本目標とする双葉地区未来創造型リーダー育成構想の一環として、バドミントン・レスリング競技の専任コーチを招聘・国内トップレベルの指導を行い、世界を舞台に活躍できる人材（スポーツ・スペシャリスト）の育成を目指す。	25,970
④　ふくしまをつなぐ、きずなづくり					
1	ふくしま復興促進連携事業	継続	企画調整部 企画調整課	東日本大震災の犠牲者を追悼するとともに、県内でのシンポジウムや首都圏で他県や東京都と連携したフォーラムを開催することで、復興に向けた意識の醸成や震災の風化防止、風評払拭を図る。	29,248
2	ふくしま元気創造・発信イベント事業	継続	企画調整部 地域振興課	フジテレビやＷ　ＴＯＫＹＯ（東京ガールズコレクション運営会社）と連携し、注目度の高いファッションショーやＨＰ、TGCモデルのSNSを通じて、風評払拭を目的とした発信を行う。	7,174
3	避難地域への移住促進事業	一部新規	避難地域復興局 避難地域復興課	避難地域12市町村への移住を促進するため、ふくしま12市町村移住支援センターを中心に、戦略的な情報発信、移住希望者の呼び込みや受入体制整備の支援などに加え、移住に要する一時的な費用負担等の軽減を目的に、移住者に対し支援金の給付も行う。	1,719,041
4	東京2020オリンピック・パラリンピックレガシー事業	継続	文化スポーツ局 スポーツ課	東京オリンピック・パラリンピック競技大会で生まれたレガシーの継承及び定着に向け、あづま球場における各種大会の誘致や他県等との交流事業の開催等に取り組み、スポーツによる交流人口の拡大と本県の復興の加速化を図る。	17,819

5	歩いて楽しむ復興探究事業	継続	避難地域復興局 避難地域復興課	避難地域１２市町村において、復興の実情や地域の景観等を多くの人に実感してもらうため、歩いて復興の状況に触れることのできるモデルルートづくりや、イベントの開催等を実施することで、避難地域の風評の払拭、賑わいの創出や活性化を図る。	20,000
6	ふるさと・きずな維持・再生支援事業	継続	文化スポーツ局 文化振興課	東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生に向け、ＮＰＯ法人等が実施する復興支援、風評払拭及び中間支援等の取組の支援を通じて、本県のきずなの維持、再生を図る。また、復興に意欲のある企業やNPO法人等、行政が地域の課題解決を検討する場を設定し、復興に向けた協働事業の創出を図る。	93,281

3　安全・安心な暮らしプロジェクト

整理番号	事　業　名	区分	担当部局 担当課	事 業 概 要	事業費 (単位：千円)
① 安全・安心に暮らせる生活環境の整備					
1	ふるさとふくしま情報提供事業	継続	避難地域復興局 避難者支援課	東日本大震災及び原子力災害により避難を継続している県民が、古里とのつながりを維持し、生活再建や帰還に結び付くよう情報提供を行う。	183,175
2	生活拠点コミュニティ形成支援事業	継続	避難地域復興局 生活拠点課	復興公営住宅にコミュニティ交流員を配置し、入居者同士や地域住民との交流活動の支援を行い、コミュニティの維持・形成を図る。	171,839
3	災害救助法による救助	継続	避難地域復興局 生活拠点課	災害救助法に基づき、市町村及び受入自治体と連携して、東日本大震災により被災した県民に対し、応急救助として応急仮設住宅を供与する。	282,380
4	災害見舞金の交付	継続	避難地域復興局 生活拠点課	「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づき、東日本大震災による被災者に対し、災害弔慰金等を支給するとともに、災害援護資金の貸付を実施する。	58,813
5	母子避難者等高速道路無料化支援事業	継続	避難地域復興局 避難者支援課	原子力災害による国の母子避難者等高速道路無料措置に伴い、各高速道路会社に対し、国の交付金を活用して減収分を補填する。	32,184
② 帰還に向けた取組・支援、避難者支援の推進					
1	福島県事業再開・帰還促進事業交付金事業	継続	避難地域復興局 避難地域復興課 原子力損害対策課	住民や事業者が帰還を決断しやすい環境を整備するため、特定復興再生拠点区域を有する市町村等が各々の事情を踏まえて実施する需要を喚起する取組（プレミアム付商品券の発行事業、商工会等が連携して実施する集客効果を高めるためのイベント事業）に対し、交付金を交付する。	182,367
2	原子力賠償被害者支援事業	継続	避難地域復興局 原子力損害対策課	原子力災害による損害について、被害者の円滑かつ迅速な賠償請求を支援するため、弁護士による法律相談を始めとする事業を実施する。	5,585
3	ふるさとふくしま交流・相談支援事業	継続	避難地域復興局 避難者支援課	東日本大震災及び原子力災害により県内外に避難を継続している県民に対して、相談対応や戸別訪問、交流機会の提供などを通して、避難者の個別課題の把握と解決を図り、関係機関や民間団体等と連携しながら、避難者の生活再建や帰還に結び付ける。	806,715
4	避難者住宅確保・移転サポート事業	継続	避難地域復興局 生活拠点課	応急仮設住宅で避難生活を続ける避難者に対し、住宅再建等に関する意向確認を行い、避難者が抱える課題を早期に発見し、必要な支援につなげる。 また、早期に新たな住宅に円滑に移行ができるよう、物件探しや契約時の書類作成などの支援を行うことにより、避難者の生活再建を後押しする。	14,501
5	避難市町村生活再建支援事業	継続	避難地域復興局 生活拠点課	応急仮設住宅の供与が令和７年３月末まで一律延長された区域からの避難世帯のうち、東京電力の家賃賠償が平成３０年３月末で終了した世帯等の家賃等の負担を軽減するとともに、生活再建に関する意向を確認し、必要な支援を行う。	809,644
6	ふるさとふくしま帰還・生活再建支援事業	継続	避難地域復興局 生活拠点課 避難者支援課	東日本大震災及び原子力災害により避難を継続している県民に対して、一定期間の住宅確保を支援するとともに、応急仮設住宅等から避難指示が解除された地域に帰還する世帯を支援する市町村に対し、事業費を補助する。	15,658
7	「地域のたから」民俗芸能総合支援事業	継続	文化スポーツ局 文化振興課	震災により被災した民俗芸能団体等に発表の機会を提供するとともに、各団体の実情に応じて総合的・一体的に支援することにより、地域のアイデンティティや地域住民の絆を維持し、ふるさとへの誇りや愛着心を醸成する。	20,546

4　産業推進・なりわい再生プロジェクト

整理番号	事　業　名	区分	担当部局 担当課	事 業 概 要	事業費 (単位：千円)
② 新たな産業の創出・国際競争力の強化					
1	福島イノベーション・コースト構想推進事業	継続	企画調整部 福島イノベーション・コースト構想推進課	福島イノベーション・コースト構想推進機構や国、市町村、大学等多様な主体との連携によりイノベ構想を推進するため、復興知を活用した人材育成基盤構築、イノベ地域への交流・関係人口拡大推進、地元企業の参画促進、こども・若者を対象とした情報発信等を実施する。	699,829

5　輝く人づくりプロジェクト

整理番号	事　業　名	区分	担当部局 担当課	事 業 概 要	事業費 (単位：千円)
① 一人ひとりの希望をかなえる					
1	eスポーツによる「ふくしま」活性化事業	継続	企画調整部 地域振興課	eスポーツの持つ「誰もが楽しめるコンテンツ」であることや「若い年代への強い訴求力」を活かし、障害の有無や年齢等の隔てのない交流機会の創出や県内外の交流促進、高齢者が社会に参加するきっかけづくりや地域で活躍する人材の育成を行う。	13,508
2	スポーツからはじめる共生社会実現プロジェクト	一部新規	文化スポーツ局 スポーツ課	本県のパラスポーツについて、出前講座や体験イベント等による「魅力発信」と、大学等と連携した人材育成等による「環境整備」を両輪で推進し、スポーツをきっかけとした共生社会の実現を目指す。R6年度はボッチャ競技の全県規模の大会や、プロスポーツ公式戦での手話応援デーを新たに実施する。	14,029
3	東京2025デフリンピック関連復興推進事業	新規	文化スポーツ局 スポーツ課	2025年にJヴィレッジでサッカー競技が開催される「東京2025デフリンピック」を契機に、デフスポーツ体験機会の創出やろう者文化への理解促進を進めるとともに、大会開催に向けた機運醸成等の一連の取組を通じて、共生社会の実現と本県の復興の加速化を図る。	32,545
4	ふくしまサッカーチャレンジプロジェクト事業	継続	企画調整部 地域振興課	復興のシンボルであるＪヴィレッジを核とした活力創出、サッカーの振興を図ることで、双葉地域を始めとする本県のサッカーを通じた地域活性化を図る。	23,218
5	スポーツふくしまビルドアッププロジェクト	継続	文化スポーツ局 スポーツ課	国スポ等で上位入賞できる県内競技団体の「強化」に加え、キッズ・ジュニア世代の重点的な「育成」、潜在能力が高く将来性のある選手の「発掘」に取り組み、「発掘・育成・強化」の一体的な推進による持続的な本県スポーツ競技力の向上を図る。	110,827
6	スポーツふくしま普及啓発・住民参加事業	一部新規	文化スポーツ局 スポーツ課	市町村やスポーツ関係団体等で構成する会議の開催や、スポーツ教室の県内各地での実施、スポーツボランティアの更なる育成に加え、地域でのスポーツ活動の受け皿として期待される総合型地域スポーツクラブへの支援を通じて「福島県スポーツ推進基本計画」に基づく生涯スポーツ活動の促進を図る。	13,006
② 健やかな暮らしを支える					
1	チャレンジふくしま県民運動推進事業	継続	文化スポーツ局 文化振興課	「健康ふくしま　みんなで実践！」をテーマに、「人も地域も笑顔で元気なふくしま」を実現するため、様々な関係団体が連携し、県民一人一人の健康づくりの実践や、地域全体の盛り上がりにつながるよう、多方面から健康への気付きやきっかけづくりの提供等を行う。	30,204
③ 地域を担う創造性豊かな人を育てる					
1	JFAと連携した人材育成事業	継続	企画調整部 地域振興課	JFAからふたば未来学園高校サッカー部へ指導者を派遣し、指導を行うとともに、部員主体によるキッズイベント等を行う。 また、アカデミー生の愛着心醸成を図るとともに、JFAアカデミー福島の知見を活かした子どもの健全育成に資する事業を行い、サッカーを通じた選手・人材育成を行う。	24,285
2	市町村復興・地域づくり支援事業	継続	企画調整部 地域振興課	被災地の実情に応じた住民主体の地域活動を支援するため、「復興支援（専門）員」を設置。 復興・創生に向けた地域活動を広域的な視点から支援するとともに、復興支援員や地域おこし協力隊など復興人材のｽｷﾙｱｯﾌﾟや相互連携の強化を図る。	45,449

6　豊かなまちづくりプロジェクト

整理番号	事　業　名	区分	担当部局 担当課	事 業 概 要	事業費 (単位：千円)
①　安全で安心な暮らしをつくる					
1	デジタル変革（ＤＸ）推進事業	一部新規	企画調整部 デジタル変革課	本県のDXを「オールふくしま」で推進するため、スマートシティに取り組む市町村の拡大を図るとともに、市町村へのアドバイザー派遣による人的支援や補助金による財政支援、県民のデジタルデバイドの解消などの事業を実施する。	310,709
2	小さな拠点・地域運営組織形成支援事業	新規	企画調整部 地域振興課	地域住民が主体となり生活機能の維持・確保をしていくための地域運営の新たな仕組みである小さな拠点づくりとその運営組織である地域運営組織（RMO）の形成を総合的にサポートし、地域の持続的な運営を目指す。	2,994
3	重点施策推進加速化事業	一部新規	企画調整部 復興・総合計画課	地域の実情を熟知する各地方振興局が、全庁的に取り組むべき課題に対して、地域の特色を最大限活かしながら戦略的に取組を展開することで、本庁事業との相乗効果を高めながら地域力の向上を図り、課題解決に取り組む。	100,000
②　ゆとりと潤いのある暮らしをつくる					
1	ふくしまプロスポーツ地域活力創出事業	一部新規	企画調整部 地域振興課	スポーツに親しむ機会の創出による、心豊かな暮らしやゆとりと潤いのある暮らしの実現と、福島の子どもたちの夢の実現、心と身体の充実、交流人口の拡大を目指し、県内の各プロスポーツチームと連携した事業を実施する。	81,191
2	地域創生総合支援事業	継続	企画調整部 地域振興課	地域が有する個別課題に機動的かつ柔軟に対応するとともに、地域振興のための事業を支援することにより、個性と魅力あふれる地域づくりを総合的・効果的に推進する。	829,503
3	ふくしま「若者×ﾒﾃﾞｨｱ芸術×ﾃﾞｼﾞﾀﾙ」推進事業	継続	文化スポーツ局 文化振興課	県内の若い世代を対象に、デジタル機器を活用したメディア芸術をテーマに公募展覧会を開催するほか、特別講義やワークショップを通じてメディア芸術への関心を高め、青少年の文化活動を推進する。	18,053
4	「歳時記の郷・奥会津」活性化事業	継続	企画調整部 地域振興課	「自然のなかに暮らすいとなみ、100年先のみらいへ」を基本理念として、本県を代表する水力発電地域である只見川流域７町村が実施する電源地域振興事業を支援することにより、当該地域の産業の確立、雇用の確保を図る。	200,197
5	国際芸術鑑賞事業	一部新規	文化スポーツ局 文化振興課	世界的に著名な画家ファン・ゴッホの展覧会を令和８年と令和９年に県立美術館で開催し、県民に感動や元気を届け、前に進む原動力につなげるともに、復興に向けて挑戦を続ける本県の姿を国内外に発信する。	77,157
6	声楽アンサンブルコンテスト全国大会開催事業	継続	文化スポーツ局 文化振興課	全国トップレベルの声楽アンサンブルグループによるコンテストを開催し、音楽文化の更なる発展を図るとともに、歌うことの楽しさや「合唱王国ふくしま」を全国に発信する。	19,198
③　環境にやさしい暮らしをつくる					
1	脱炭素社会の実現に向けた水素利用推進事業	一部新規	企画調整部 エネルギー課	福島新エネ社会構想等における取組の柱の一つである「水素社会の実現」に向けて、県内における水素ステーションの整備、燃料電池自動車（ＦＣＶ）の導入の推進等を図る。	417,860
2	再生可能エネルギー地産地消支援事業	一部新規	企画調整部 エネルギー課	住宅用太陽光発電設備の導入、自家消費型の再生可能エネルギー設備に係る導入可能性調査・計画策定・設備導入に対する支援を実施する。	1,047,108
3	再生可能エネルギー普及拡大事業	一部新規	企画調整部 エネルギー課	本県を名実ともに再生可能エネルギー先駆けの地とするため、地域と共生する再生可能エネルギー事業の立ち上げを事業ステージに応じて支援する。	261,823
4	再生可能エネルギー復興支援事業	継続	企画調整部 エネルギー課	福島新エネ社会構想に基づく取組として阿武隈山地における再エネ発電設備や共用送電線等の導入補助を実施する。	4,080,984

7　しごとづくりプロジェクト

整理番号	事　業　名	区分	担当部局 担当課	事 業 概 要	事業費 (単位：千円)
③　若者の定着・還流につなげる					

1	特定地域づくり推進事業	継続	企画調整部 地域振興課	地域における仕事と若い人材を確保するため、県が推進役となり、特定地域づくり事業協同組合の設立に関する市町村等の取組を支援する。	6,300

8 魅力発信・交流促進プロジェクト

整理番号	事 業 名	区分	担当部局 担当課	事 業 概 要	事業費 (単位：千円)
② ふくしまへ新しい人の流れをつくる					
1	ふくしま若者Uターン促進プロジェクト事業	新規	企画調整部 ふくしまぐらし推進課	首都圏に在住する本県出身の若者をメインターゲットに、①プロモーション②ふくしま大交流会③テーマ別クロストークを実施し、本県と関わる機会の提供やUターン潜在層におけるコミュニティの形成等を図り、将来的なUターンを促進する。	35,000
2	「転職なきふくしまぐらし。」推進事業	一部新規	企画調整部 ふくしまぐらし推進課	県外居住者を対象としたテレワークとくらし体験の支援、首都圏企業を対象とした地域体験型ワーケーションの提供等を通じて、個人・企業への本県の魅力の発信とともに、継続的な関係づくりを推進し、将来的な移住に結びつける。	136,399
3	福島に住んで。移住・定住促進事業	一部新規	企画調整部 ふくしまぐらし推進課	移住希望者や潜在層に対して、本県の魅力を積極的かつ効果的に発信するとともに受入体制を整備し、「移住先として選ばれる福島県」を目指す。また、多様なテーマによるイベント・セミナーを開催し、関係人口の創出・拡大につなげていく。	125,054
4	パラレルキャリア人材共創促進事業	継続	企画調整部 ふくしまぐらし推進課	地域課題や事業課題を抱える県内事業者と、首都圏等の副業人材及び地方貢献等に積極的な企業との副業・プロボノを通じたマッチングにより、本県との継続的な関係づくりと移住・定住のきっかけづくりを促進する。	47,438
5	ふくしまとのつながり深化事業	継続	企画調整部 ふくしまぐらし推進課	福島で活躍するキーパーソンに焦点を当て、活動に関する「ヒト・モノ・コト」の情報を発信するとともに、お試し移住のモデル地域において、本県の住環境や地域と関わる機会を創出し、福島との継続した関係性の構築や移住・定住の促進につなげる。	13,322
6	ふくしま移住支援金給付事業	一部新規	企画調整部 ふくしまぐらし推進課	東京圏から本県への移住を促進し、将来の担い手の確保を図ることを目的として、一定の要件を満たす移住者に対する移住支援金の給付及び地方へ就職する大学生を支援するため、市町村に補助金を交付する。	341,475
7	ふくしま「ご縁」継続・発展プロジェクト	継続	企画調整部 企画調整課	連携協定を締結するなど、ご縁のある企業等が、福島県の復興支援、風評風化対策などの情報発信、福島県への人の呼び込み等に取り組む場合、その取組に対する支援を行うとともに、企業への訪問等によりＰＲを実施し、新たな『ご縁』の創出に取り組む。	5,754
8	地域創生・人口減少対策本部事業	一部新規	企画調整部 復興・総合計画課	ふくしま創生総合戦略の推進のため、その推進・検証体制の整備、地方創生に関する市町村等との連携、人口ビジョン・戦略の改訂による地方創生に取り組む。	15,688
9	風評・風化対策強化事業	継続	企画調整部 風評・風化戦略室	根強い風評と時間の経過とともに進む風化に対応するため、各部局の連携を強化し、相乗効果を創出できるような取組などを企画・調整し、国内外に向けた福島の正確な情報や魅力の発信などに戦略的かつ効果的に取り組む。	117,689
10	福島ゆかりのコンテンツによる地域活力創造事業	継続	企画調整部 地域振興課	福島県ゆかりの特撮等のコンテンツを地域の宝として見直す機運を醸成し、これらを有効に活用しながら交流人口の拡大や福島県全域の活力創造を図るとともに、市町村や関係団体と連携して地域経済の活性化を目指す。	36,962

避難地域復興拠点推進事業

２５６，７７２千円
（Ｒ６年度当初）

福島県 避難地域復興課
Tel: 024-521-8436

事業の内容

事業目的

原子力災害による影響を強く受けた避難地域の帰還・再生を推進するため、避難地域１２市町村が計画している復興拠点づくりにおいて、国庫補助制度では措置されない、隙間となっている部分を支援することにより、復興拠点づくりの推進を図る。

事業概要

○ 交付対象
避難地域12市町村（田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村）

○ 対象事業
復興拠点づくりにおいて、福島再生加速化交付金等の国庫補助制度が対象としていない、用地取得・造成事業・復興拠点整備のための建物等の解体及び撤去事業等

○ 補助率
10/10以内

県 → 交付 → 避難地域１２市町村

事業イメージ

避難地域復興拠点推進交付金
（256，772千円）

今回事業の補助対象

避難地域12市町村
復興拠点

福島再生加速化交付金等の国庫補助制度を最大限活用

左記の対象とならない経費（用地取得・造成事業など）

復興拠点づくりの推進

福島国際研究教育機構（F－REI）連携推進事業　57,509千円（継続事業）

福島イノベーション・コースト構想推進課
Tel: 024-521-7928

1　事業の内容

【事業目的】

F-REIの機能の最大限の発揮はもとより、**設置効果の早期発現や広域的な波及**を図り、**イノベ構想を更に発展**させるため、国、市町村、関係機関と連携し、**F-REIを核とした広域連携やF-REI研究者等の生活環境の充実を推進**する。

【事業概要】

◆F-REI広域連携の推進【35,730千円】

F-REI等と連携し、**既存のイノベ構想の取組を活用**しながら、**情報収集・発信**や**相談・仲介、F-REIの活動への地域の参画支援、市町村座談会の広域的実施などの連携活動に継続的に取り組む**。

県 → 委託 → イノベ推進機構等

◆F-REI研究者等の生活環境の充実【21,779千円】

国（F-REI）と一体となりながら、県、市町村が緊密に連携して取組を進め、**住まいや教育、商業、医療などの分野について、広域的な視点も含めて、生活環境の充実に向けた課題や必要なアクションについて調査・検討**を行う。

県 → 委託 → 民間事業者等

2　事業イメージ

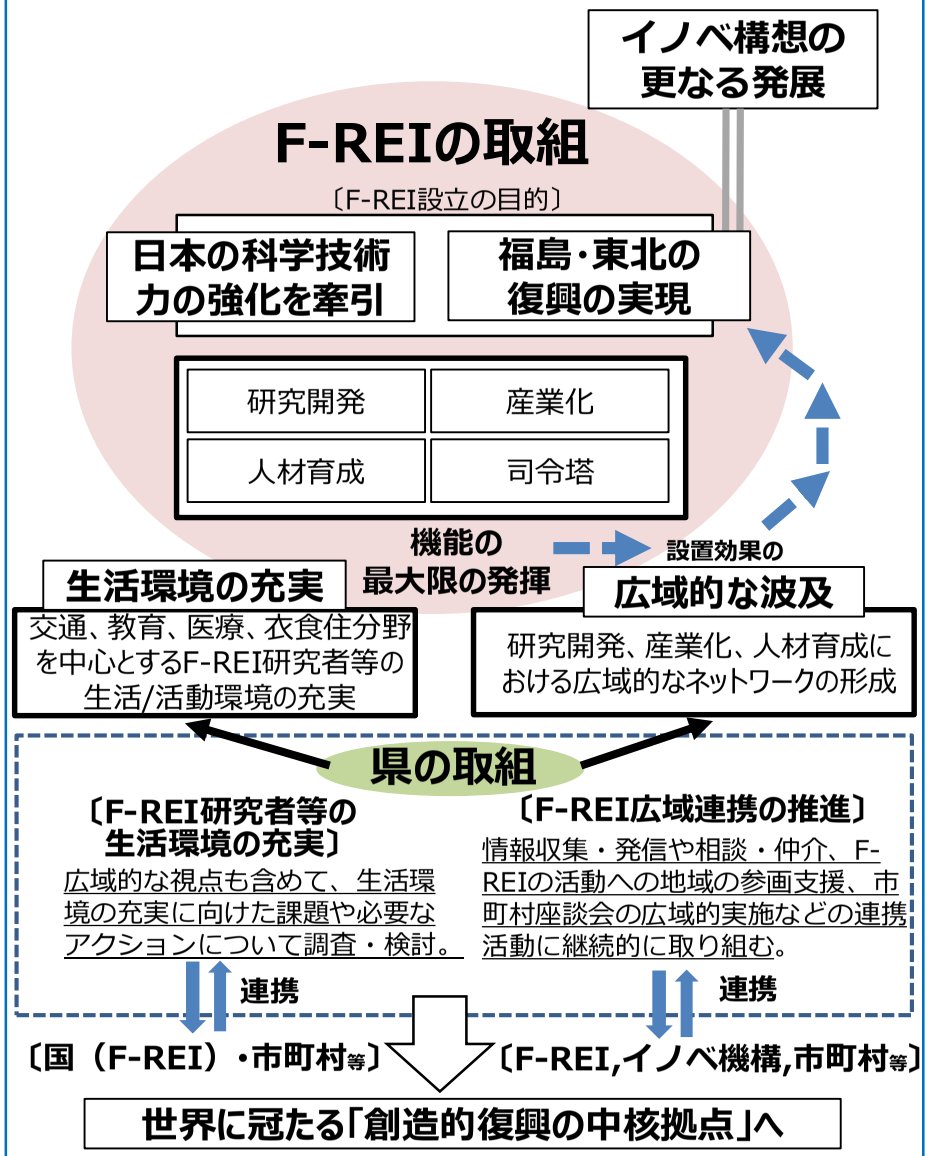

Ｊヴィレッジ利活用促進事業

180,498千円
（R5当初:171,466千円）

エネルギー課

事業の目的

◆Ｊヴィレッジが本県復興のシンボルとして、以下の役割を果たせるよう、利活用を促進するもの。

①復興の姿を発信

②双葉地域の交流拠点

→その役割を持続的に果たすため、施設の③基盤強化を図る。

＜R5からの変動要因＞
- コロナ影響から回復途上。ALPS処理水の放出。
  →継続した利活用促進の取組みが必要。
- インターハイ男子サッカー競技の固定開催や翌年度（R7）に控えるデフリンピック開催を契機に、Jヴィレッジの認知度向上及び環境整備を図る。

事業の方向性

①情報・魅力の発信
- ○ 大会やイベント等の開催・誘致を通じ、県内外の来場者に復興を発信。
- ○ 更なる認知度向上を図るべく、合宿補助をはじめ誘客策を強化。

②交流拠点化
- ○「サッカーの聖地」としての認知度を高める事業を実施。
- ○ 地域住民に向けたイベントを実施し、地域間交流を促進。

③基盤強化
- ○ 施設所有者が行う、施設の修繕・整備を支援。
- ○ 各種大会等に対応するための環境整備を実施。

⇒ 稼働率向上・来場者増加により、双葉地域の復興・周遊促進を牽引

R6年度事業

小事業(1) Ｊヴィレッジ利活用促進事業	170,246千円（主要事業は下記のとおり）
小事業(2) Ｊヴィレッジ全天候型練習場維持管理運営事業	10,252千円（指定管理委託：R5.4.1～R10.3.31）

＜Ｊヴィレッジ利活用促進事業で実施する主要事業＞

①情報・魅力の発信

2024東京国際ユース(U-14)サッカー大会連携事業（5,000千円）
Jヴィレッジで開催予定の同大会に合わせ、県産品マルシェの実施及び参加選手へ本県の復興状況を発信（ホープツーリズムの実施）。

Jヴィレッジから広める福島安全安心PR事業（21,042千円）
地域の魅力や農林水産物の安全性等をJヴィレッジに訪れた様々な主体にPRし、風評の払拭及び復興の姿を広く発信。

復興のシンボル情報発信事業（15,750千円）
復興の姿を多くの主体へ伝えるため、インバウンド需要に対応した海外エージェント及び企業研修等の各種マーケットの需要を喚起し、地域への更なる誘客を図る。

②交流拠点化

インターハイサッカー男子競技　夢の舞台体験推進事業（26,681千円） 一部新
R6年度以降のインターハイ男子サッカー競技固定開催に向けて、サッカー合宿の誘致やJヴィレッジの魅力発信を行う。また大会開催に合わせて、本県の先進的取組を発信するとともに、快適な大会環境の提供を行う。

Jヴィレッジ復興事業補助金（16,800千円）
(株)Jヴィレッジが実施する「Jヴィレッジに多くの主体を誘客するための取組」等に対する支援。
（イベント開発・開催、インバウンド需要及びデフリンピックに対応した館内英語表記案内　等）

海外サッカークラブと連携した子どもの夢応援事業（15,925千円）
主に県内の子どもを対象に、ベルギーのサッカークラブと連携した交流イベントを開催し、子どもたちの夢の実現や心身の成長を後押しする。

③基盤強化

（一財）福島県電源地域振興財団事業費補助金（63,624千円）
県電源地域振興財団が実施するJヴィレッジ施設修繕等を支援。

アートによる新生ふくしま交流事業

18百万円
（昨年度予算 １８百万円）

福島県 文化振興課
Tel: 024-521-7154

事業の内容

背景・目的・概要

被災地の地域コミュニティ構築や子どもたちの心豊かな成長を図るため、地域住民や子どもたちが交流しながらアート事業を実施し、元気な福島の姿を発信する。

条件（対象者等）

県

↓ 委託

NPO団体

県立美術館等
文化施設と連携

1．アートで広げるみんなの元気プロジェクト

・県内各地（浜通り中心）
・子どもから大人まで幅広い世代を対象

2．アートで広げる子どもの未来プロジェクト

・県内各地
・小中高等学校等
（実施希望校を募集）

作品づくりのワークショップを開催

事業イメージ

1．アートで広げるみんなの元気プロジェクト

地域資源を活用したアートのワークショップを展開し、地域の人々との交流を図り、心の復興につなげるとともに、作品の展示等を通して、福島の「元気な姿」を広く発信する。

（予算額：９，５３６千円）

（R５「ころころさんをつくろう」の様子）

2．アートで広げる子どもの未来プロジェクト

子どもたちの心豊かな成長を支援するため、アーティストを各学校等に派遣してワークショップを開催し、創造する場を提供するとともに、その姿を県内外に発信する。

（予算額：８，９５４千円）

（R５「凸凹テキスト」の様子）

東日本大震災・原子力災害伝承館管理運営事業

446百万円
（昨年度予算 410百万円）

福島県 生涯学習課
Tel: 024-521-7784

事業の内容

伝承館管理運営事業

【目的・概要】
東日本大震災・原子力災害伝承館の維持管理及び運営を指定管理者（公益財団法人　福島イノベーション・コースト構想推進機構）に委託することにより、多様化する来館者のニーズに、より効果的・効率的に対応する。

【施設概要】
・所在地　双葉町大字中野字高田39
（復興産業拠点内）
・開館日　令和２年９月２０日

【事業スキーム】

県 → 委託 → 指定管理者

【基本理念】

原子力災害と復興の記録や教訓の
未来への継承・世界との共有

福島にしかない複合災害の
経験や教訓を活かす
防災・減災

福島に心を寄せる人々や団体と連携し、
地域コミュニティや文化・伝統の再生、
復興を担う人材の育成等による
復興の加速化への寄与

被災地域の復興のあゆみ・魅力発信事業

【目的・概要】
伝承館を核とした周辺市町村の震災伝承施設等と連携した情報発信事業を実施。風化防止・風評払拭につなげる。

【主な事業】
・被災地域の伝承施設と連携したイベントや国内外での展示、専用サイト等での情報発信
・伝承施設を活用した県外旅行業者や教育関係者向けのモニターツアー

事業イメージ

【伝承館管理運営事業】
・伝承館の維持管理
・基本理念に基づく４事業の実施

①③資料収集・展示
東日本大震災・原子力災害に関する資料を収集。収集した資料を常設展示や企画展に活用。

②調査・研究
東日本大震災・原子力災害に関する研究を行い展示等で成果を発信する他、学術研究集会を開催。

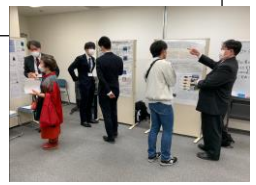

④研修
一般来館者や教育旅行を対象とする一般研修と、より専門的な分野の研修を希望する方を対象とした専門研修を実施。

【被災地域の復興のあゆみ・魅力発信事業】

・県内の伝承施設まとめサイト
「３．１１伝承ロードふくしま」

・復興のあゆみ・魅力発信イベント

・モニターツアーの実施

震災・原発災の経験・教訓、復興状況伝承事業（ジャーナリストスクール開催事業）

7百万円
（昨年度予算 6百万円）

福島県 生涯学習課
Tel: 024-521-7784

事業の内容

概要

福島県の子どもたちが、県内で復興・再生に邁進している団体等に対して取材を行い、震災の経験や教訓、復興に向けての取り組みを学び、ふるさとの良さや未来について考え、自分の言葉で新聞にまとめ、発信することにより、ふるさとへの愛着心を育むとともに、福島の復興を広く国内外に発信する。

また、事業の成果物を活用し、「ふくしま」を広く県内外・世界に発信するとともに、受講生が作った新聞を各学校へ配付するなど、福島の現状や復興への取り組みを認識し、福島の未来を考える機会を提供する。

効果

- 子どもたちが、自ら学び、考え、自分の言葉で発信する体験を支援することで、「福島」の未来を担う人材を育成することができる。
- 作成した新聞等の活用を図り、県内外に避難している方やイベント等での配布、各種パネル展開催時に併せての紹介、英訳新聞の県ＨＰでの公開等により、県内外、世界に広く「福島」を発信することができる。
- 事業の成果物（新聞）を県内の各学校に配付するとともに、同年代の子どもたちの活躍を知らせ、ふるさと「福島」の現状や復興の取り組みを認識したり、福島の未来を考えたりする機会を提供することで、事業効果を全県的に広めることができる。

事業イメージ

- 受講生は小学校高学年～高校生まで３０名程度。
- 時期は８月中、取材先は県内で復興に取り組む個人や団体を対象。
- 新聞記者（地方紙２紙）による取材及び新聞作成の支援あり。

【１日目】東日本大震災・原子力災害伝承館見学　取材
【２・３日目】記事の書き方　記事起こし　紙面作成
【４日目】発表会　参観者150名程度
　　池上彰氏による講評・講演

- 作成した新聞は、県内の小・中・高・特別支援学校等に配布。
- 新聞は英訳して課のホームページに掲載・発信。

【取材状況】

【新聞作成】

【発表会】

事業スキーム

県 → 講座運営委託 → 事業者

東日本大震災・原子力災害伝承館学習活動支援事業

３８百万円
（昨年度予算３７百万円）

福島県 生涯学習課
Tel: 024-521-7404

事業の内容

背景・目的・概要

県内外の小中学校及び高校の児童・生徒が、学習活動で東日本大震災・原子力災害伝承館を活用する際の費用に対し、予算の範囲内で補助を行う。

【施設概要】
- 所在地　双葉町大字中野字高田39(復興産業拠点内)
- 主な用途　展示研修施設
- 敷地面積　28,178㎡
- 延床面積　5,256㎡
- 開館日　令和２年９月20日

条件（対象者・対象行為・補助率等）

1　伝承館を学習活動で訪問する際の貸切バス代の補助
【補助先】県内の小中学校及び高等学校
【補助率】定額補助（継続校：20千円～30千円増嵩と新規校で補助額が異なる）

2　展示エリアを学習活動で利用する際の入館料の補助
【補助先】指定管理者
【補助率】10/10（※１人あたり240円）
※伝承館条例で定める団体（小中高）料金の上限額

3　伝承館来館前の事前学習プログラム作成
【公募型プロポーザル】
【見積限度額】４,０７０千円）

4　障がい者社会参画支援（同伴者１名分の入館料補助）
【補助先】障害者手帳２級以上を所有する障がい者の同伴者１名を減免

事業イメージ

事業スキーム

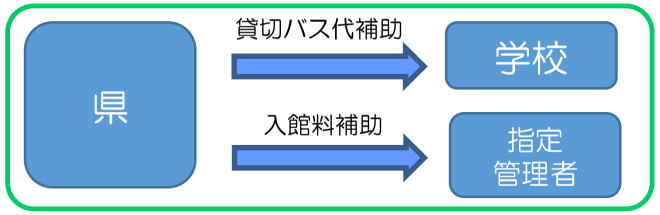

【学校団体による研修プログラム受講の様子】

【事前学習プログラム】

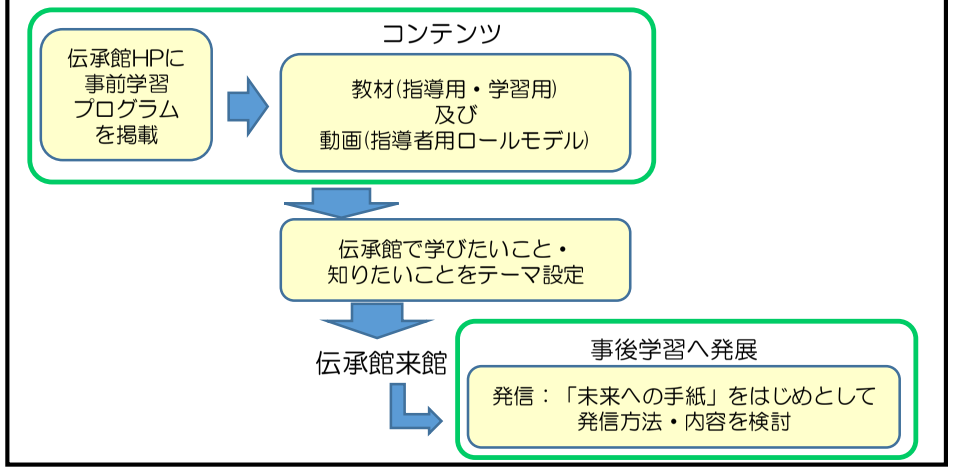

次世代へつなぐ震災伝承事業

19百万円
昨年度予算 11百万円

福島県 生涯学習課
Tel: 024-521-7404

事業の内容

背景

■発災から13年が経過し、震災の事実と経験をいかに伝承していくかが大きな課題となっており、語り部等の生の声による伝承の継続が重要となっている。
■令和4年度に「ふくしま語り部ネットワーク会議」を設置し、団体間の連携は進んでいるが、後継者の不足等の共通課題の克服に向け、引き続き取組が必要。
■他都道府県における語り部派遣のニーズは高く、取組の更なる拡大が必要。
■モデル事業として実施した伝承者育成講座の結果を踏まえ、より幅広い人材の育成に向け講座の本格実施が必要。

目的・概要

・発災から１３年が経過し、全国で東日本大震災の風化が進んでいる中、語り部等による、震災の経験や福島の現状を伝える活動の拡大を図ることにより、風化防止・風評払拭につなげていく。
・県内語り部団体等の連携を支援し、次世代の伝承を担う人材を育成するための持続可能な震災伝承の体制構築図る。

事業イメージ

ネットワーク化・レベルアップ

・各事業の企画・決定・実施
・交流会を拡大(参加者数・一般参加)し連携強化と人材掘り起こし
・人材育成プログラムと派遣システムの決定・運用

人材育成

・人材育成モデル事業を実施し、プログラムの磨き上げを図る
・検討ＰＴがモデル事業の結果を踏まえ、プログラムを磨き上げ

県外等への語り部派遣

・モデル事業を拡大し、需要拡大を図る
・モデル事業の結果を踏まえ、派遣システムを構築
・派遣システムの広報・PRの実施

各種事業を語り部団体等に引き継ぎ、団体主体の執行体制の構築を図り、ネットワーク会議が主体となって、継続的に全国に語り部等を派遣できる体制・システムを構築する。

福島の語り部の活動が全国的に拡大
⇒ 風化防止、風評払拭
⇒震災の教訓・防災の学び、 交流人口拡大

地域連携型人材育成事業（双葉地区教育構想）

25百万円
（昨年度予算 25百万円）

福島県 スポーツ課
Tel: 024-521-7875

事業の内容

背景

「真の国際人として社会をリードする人材の育成」を基本目標とする双葉地区教育構想の一環として、福島県、双葉郡３町（富岡町・楢葉町・広野町）及び中央競技団体等との連携による人材育成プログラムを推進し、構想の中核を担ってきた富岡高等学校及び連携中学校バドミントン部が全国大会優勝を果たすなど着実に成果を収めてきたが、東日本大震災等の影響により富岡高等学校が休校になるなど環境が大きく変化している。

※現構想の改定から７年が経過しており、次期構想への改定に向け現在内容を検討中

目的

ふたば未来学園高等学校及び同中学校を事業の核としながら、引き続き人材育成プログラムを推進し、世界を舞台に活躍できるスポーツにおけるスペシャリストの育成を目指す。

また、生徒たちの活躍を通じて、復興に向け力強く歩む福島県の姿を国内外に発信する。

条件（対象者・対象行為・補助率等）

県 → 補助（定額） → （公財）福島県スポーツ協会 ※専任コーチ雇用 → 指導 → ふたば未来学園生徒　等

事業イメージ

（１）双葉地区教育構想推進事業

ふたば未来学園高等学校及び同中学校において、バドミントン競技・レスリング競技の専任コーチを招へいし、国内トップレベルの指導による競技力の向上を図る。

構想の推進体制

県	企画調整部、教育庁
8町村	広野町、楢葉町、富岡町、川内村 大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村
競技団体	県体育協会、JFA、県サッカー協会
大学等	福島大学、東日本国際大学、JICA

連携

・ふたばの教育復興応援団
・双葉郡教育復興ビジョン推進協議会
・NPO　等

（福島民友新聞社提供）

世界を舞台に活躍できる人材（スポーツ・スペシャリスト）の育成

ふくしま復興促進連携事業　29,248千円（27,569千円）

福島県 企画調整課
Tel: 024-521-8627

事業の内容

背景・目的・概要

東日本大震災の犠牲者を追悼するとともに、県内でのシンポジウムや首都圏で他県や東京都と連携したフォーラムを開催することで、復興に向けた意識の醸成や震災の風化防止、風評払拭を図る。

条件（対象者・対象行為・補助率等）

1．３．１１ふくしま追悼復興祈念行事（27,685千円）

2．４県復興促進連携事業（1,563千円）

1．

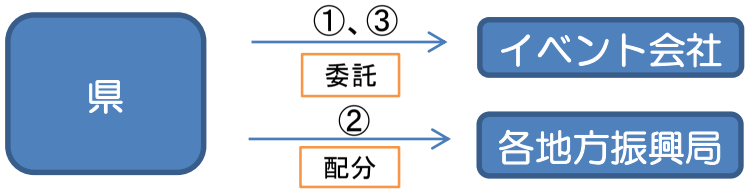

2．

事業イメージ

1．3．11ふくしま追悼復興祈念行事

東日本大震災の犠牲者を追悼するとともに、県民を始め、国内外の多くの方々と、本県の復興に向けた思いを新たにするための行事を開催する。

①東日本大震災追悼復興祈念式（2025.3.11）
②キャンドルナイト
③ふくしま復興を考える県民シンポジウム

2．4県復興促進連携事業

被災４県（福島・宮城・岩手・青森）と東京都が協力し、風化防止や風評払拭につながる情報発信イベントを開催し、被災地の復興状況や継続的な支援の必要性等についての理解促進を図る。

・被災４県：復興状況や支援への感謝を発信
・東京都：継続的な復興支援の取組を発信

〇東日本大震災復興フォーラム（東京都内）

ふくしま元気創造・発信イベント事業　7,174千円

企画調整部　地域振興課

事業内容

○東京ガールズコレクション(TGC)を運営する(株)W TOKYOやフジテレビと連携し、フジテレビの夏休みイベントにおいて、福島県内の小学生(ふくしまキッズモデル）と県内出身のTGCモデル(いわき市出身の松井愛莉さんを想定)が出演するファッションショーを開催。
○イベント来場者へのPRのほか、めざましテレビはじめ、TGCモデルのSNS(松井愛莉さんSNS　フォロワー約48.5万人)、TGC公式メディアgirls　walker（https://girlswalker.com/）などWeb媒体において、風評払拭を目的とした発信を行う。
○キッズモデルに、福島県の魅力PR大使としての役割も新たに与え、イベント時のほかgirls walkerより、好きな特産物や郷土の自慢できるポイントなど本県の魅力を発信する。
○オーディション合格者には、イベント前にTGCモデルからウォーキングレッスンを実施。

時期	6月上旬	6月下旬	7月上旬	7月中旬	7月下旬～8月上旬
内容	・リリース＆募集開始 ・チラシ配布各種PR	・応募〆切 ・書類審査	・二次オーディション	・ウォーキングレッスン	・ファッションショー ・福島県PR発信
対象人数	約84,000名	約1,200名	約200名	約10名	約10名
発信	－	－	－	・TGCモデル　SNS ・girlswalker	・TGCモデル　SNS ・girlswalker(2回)

松井愛莉さん

目的

○TGCやフジテレビと連携し、注目度が高いイベントやHP、SNSを通じて、県の魅力を発信しながら風評払拭を図る。
○子どもたちが、本県の魅力を発信する機会を設けることで、郷土の魅力を再確認し、福島への愛着心を醸成する。

経緯・実績

○H26、ビックパレットふくしまにて、「TGC in 福島 2014」開催。それ以降、フジテレビ、W TOKYOとは、夏のフジテレビイベントにて、福島県のキッズモデルとTGCモデルによるファッションショーを開催するなど、復興支援策の一環として、「本県からの発信の場」を提供いただいていた。
○コロナの影響もあり、R2・R3年度の中断を経て、R4年度にバーチャル配信で再開。4年ぶりのリアル開催となったR5年度は、7/29(土)めざましライブに県内小学生（ふくしまキッズモデル）10名が、松井愛莉さんや武田玲奈さんなど福島県出身のTGCモデルをはじめ、アーティストのDa-iCEと共演を果たした。
○R5実施結果・・・**応募総数：1,115件**、書類選考通過者数:170名（参加者163名）、最終合格者数　10名。
7/29(土)観覧者数：2,545名、松井愛莉氏SNS発信(2回)：計16,663いいね(9月14日現在)
めざましテレビはじめテレビ6件、配信1件、WEB媒体78件で露出。
○R5プロスポーツ地域活力創出事業・・・11/4(土)　プロスポーツファンの裾野拡大を図るため、今季、J2昇格を果たしたいわきFCのホームゲーム時にTGCコラボイベントを実施。いわき市出身の松井愛莉さん、武田玲奈さん、キッズモデル10名が各種企画に参加し、会場を盛り上げた。**チケットは即完売**し、**いわきFCクラブ史上最多の5,044人**の入場があった。

↑ 11/4(土)いわきFC×TGCイベント

東京2020オリンピック・パラリンピックレガシー事業

18百万円
（昨年度予算 39百万円）

福島県 スポーツ課
Tel: 024-521-7875

事業の内容

【目的】

東京オリンピック・パラリンピック競技大会で生まれたレガシーの継承及び定着に向け、あづま球場における各種大会の誘致や他県等との交流事業の開催、都市ボランティアの活動機会の提供等に取り組み、スポーツによる交流人口の拡大と本県の復興の加速化を図る。

【概要】

(1)あづま球場聖地化事業（17,819千円）

①各種大会等の誘致

オリンピック競技開催地のメリットを活かしながら、各種大会等の誘致に取り組むことにより、あづま球場の魅力向上（聖地化）に努め、球場の利用促進とスポーツを通じた交流人口の拡大を図る。

②都市ボランティアの支援

大規模大会等におけるボランティア活動の機会を提供するとともに、都市ボランティア同士の交流機会創出によりボランティア活動の継続を支援する。

③スポーツを通じた被災地交流事業

東京都と被災３県がスポーツを通じて築いてきた絆の深化と本県の復興や魅力の発信を行うため、東京都・岩手県・宮城県と連携したスポーツによる子どもたちの交流を図る。

事業イメージ

あづま球場への
各種大会等の誘致

スポーツによる
交流人口の拡大

スポーツを通じた
他自治体との交流促進

交流を通じた
本県の魅力発信

都市ボランティアへの
活動機会の提供

おもてなしと
情報発信の充実

福島の復興の加速化

避難地域への移住促進事業　　１，７１９，０４１千円

福島県 避難地域復興課
Tel: 024-521-8439

事業の背景

避難地域では帰還を促進する施策を中心に進めていたが、それだけでは避難地域の復興・再生に限界があることから、国及び県が12市町村と一体となった体制を構築して、移住促進事業を実施することで、12市町村へ新たな活力を呼び込む。

新たな移住・定住者の増加による避難地域の復興・再生

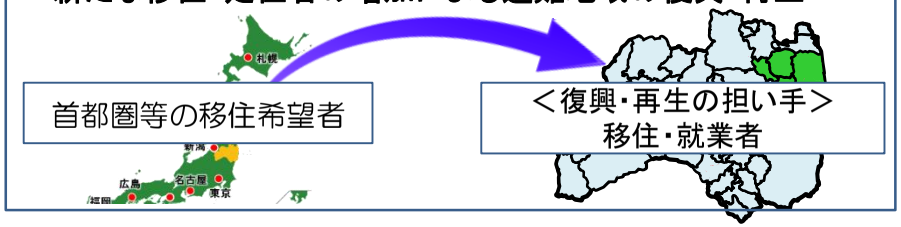

事業の概要

■避難地域への移住促進事業＜801，069千円＞

12市町村に全国から移住者を呼び込むため、移住希望者への情報発信やツアーやセミナーを行うとともに、地域における受入体制の整備等を行う。

① ふくしま１２市町村移住支援センターの運営
② 移住関心層への情報発信
③ 移住希望者の呼び込み
④ ふくしま１２市町村移住サポーター事業
⑤ 移住促進施策の磨き上げ

■移住支援金給付事業＜917，972千円＞

12市町村の復興を担う人材の移住・定住を促進するため、移住者に対し、移住支援金・起業支援金を給付する。

⑥ 移住支援金等給付事業

事業内容

① ふくしま12市町村移住支援センター等の運営（259，406千円）

- 移住促進に係る情報の集約・蓄積・共有
- 個別市町村に対する支援（拡 移住促進に係る住まい対策モデル事業）
- 広域化による効率的な事業の実施
- 専門的知見の活用

② 移住関心層への情報発信（352，183千円）

- インターネット等を活用（ポータルサイト、SNS等）した情報発信
- 知事と移住者によるトークセッションの開催
- 移住促進のための求人情報発信
- 新 情報発信における企業連携の強化

③ 移住希望者の呼び込み（123，137千円）

- 移住者による起業促進強化
- 移住ツアー、移住セミナー、首都圏等イベントの開催
- 移住相談経費の助成

④ ふくしま12市町村移住サポーター事業（26，774千円）

- 地域の受入体制の強化
- ふくしま１２市町村移住サポーターの設置・運営

⑤ 移住促進施策の磨き上げ（38，500千円）

- １２市町村の移住促進に係る調査・提案
  （調査テーマ：①子育て・教育、②起業、③定着支援）

⑥ 移住支援金等給付事業（916，400千円）

- 移住支援金：最大2,000千円
  ＋子育て加算1,000千円／人(※)
- 起業支援金：最大4,000千円

※東京圏（条件不利地域を除く）から18歳未満の子どもを帯同して移住した場合

【事務経費】2,641千円

歩いて楽しむ復興探究事業　　２０,０００千円

福島県 避難地域復興課
Tel: 024-521-8436

事業の背景・概要

事業の背景

避難地域において、着実に復興が進められるなか、県外の人々に避難地域の復興状況や多様な魅力等に直接触れてもらうため、復興の実情や正確な情報を「歩く体験」をとおして実感してもらうことで、避難地域の風評の払拭、にぎわいの創出や活性化を図る。

事業概要

■歩いて楽しむ復興探究事業

県外の人々に、避難地域の復興の状況や素晴らしい景観、歴史・文化等を効果的に理解してもらうためフットパス（※）コースの制作、専用サイトでの動画配信や広告配信等による情報発信、イベントの開催等を行う。

（※）フットパスとは・・・
「イギリスを発祥とする森林や田園地帯、古い街並みなど、地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩くことができる小径」

①フットパスコースの調査、マップの制作
②戦略的な情報発信
③フットパスイベントの開催

事業内容

① フットパスコースの調査、マップの制作

○ 市町村の関係者に対するフットパスの意識醸成
○ 専門家を招聘し、ワークショップ（以下、「WS」という）を実施
・既存コースのブラッシュアップ、コース決定
・新規コース作成（スポットの洗い出し、現地踏査）
・WSメンバー：景観や歴史・文化、食、植物等に詳しい者
・マップ制作

② 戦略的な情報発信

○ 12市町村フットパス専用サイトによるPR
○ SNS等を用いて興味関心のある層に向けた情報発信
○ コースのPR動画制作

③ フットパスイベントの開催

○ 完成したコースにおいてイベント（スタンプラリーやフォトコンテスト、ツアー等）を開催
○ 全国に向けて情報発信が期待できる雑誌編集者等を招待

ふるさと・きずな維持・再生支援事業

93百万円
（昨年度予算 95百万円）

福島県 文化振興課
Tel: 024-521-7179

事業の内容

背景・目的・概要

○背景

東日本大震災及び原子力災害からの復興は長期間にわたるものであり、様々な復興支援に取り組む地域活動団体等が継続的に活動を行えるよう環境整備を図る必要がある。

○目的

NPO等が被災者同士、被災者と支援者等を結びつける「絆力」を活かして実施する、震災・原子力災害からの復興支援や原子力災害に起因する本県の風評払拭の取組、中間支援等の取組を支援することにより、本県のきずなの維持・再生を図り復興・創生に結びつける。また、復興に向け意欲のある企業、行政、ＮＰＯ法人等が連携・協力して、地域課題の解決に資する事業を検討する場を設定し、復興に向けた協働事業の創出の促進を図る。

事 業 内 容

ふるさと・きずな維持・再生支援事業（補助金）

○　補助対象事業

原子力災害に係る風評被害対策活動、震災を契機とした復興支援活動、復興支援等に取り組む団体に対する助言・情報提供といった支援（中間支援）など、震災・原子力災害からの復興に向け効果があると見込まれる取組

○　補助対象者

県内外のＮＰＯ等及び当該ＮＰＯ等が主体となった協議体

○　補助率

9/10以内　※1/10以上は採択団体の自己負担

ＮＰＯ、企業等との協力・連携（委託）

○　事業の対象

参加者：県内のＮＰＯ、県内外民間企業等
回数：年４回程度（ＮＰＯと企業等のマッチング）

事業イメージ

ふるさと・きずな維持・再生支援事業（補助金）

○補助対象となる取組例

【原子力災害からの復興に向けた取組】

福島県産農産物をPRする
イベントの開催

【コミュニティ形成支援等の震災復興に向けた取組】

被災市町村の住民が交流する
イベントの開催

県 → 最大9/10補助 → NPO等

ＮＰＯ、企業等との協力・連携

○　ＮＰＯ、企業に対する協働に関するアンケート
○　ＮＰＯに対する事前学習講座の開催
○　企業等向け説明会の実施
○　ＮＰＯと企業等のマッチング
○　協働事業実施までのフォロー

NPO等 ― マッチング ― 企業
→ 効果的な協働事業の実施 ←

ふるさとふくしま情報提供事業

１８４百万円
（昨年度予算１８４百万円）

福島県避難者支援課
Tel: 024-523-4250

事業の内容

背景・目的・概要

東日本大震災及び原子力災害により避難を継続している県民が、ふるさととのつながりを維持し、生活再建や帰還に結び付くよう情報提供を行う。

（ふくしまの今が分かる新聞）

・ふるさとの情報
・安心や生活再建につながる情報

⇩

〇ふるさととの絆を維持する
〇避難者の生活再建や帰還に結び付ける

事業イメージ

1　地元紙の提供

県外の図書館等の公共施設や避難者が集う交流拠点に地元紙（福島民報、福島民友）を送付し、避難者等の閲覧の用に供する。

また、県外避難者世帯向けに地元紙ダイジェスト版を制作し送付する。

８１，７３５千円

地元紙 →（購入）→ 県 →（送付）→ 県外図書館等

地元紙（ダイジェスト版） →（制作）→ 県 →（送付）→ 県外避難者世帯

2　広報誌の送付

原発特例法指定13市町村からの避難者及び避難指示区域以外からの県外避難者世帯に対し、<u>県、市町村の広報誌やお知らせ等</u>を戸別送付する。

８２，８３０千円

各市町村広報誌等 →（取りまとめ）→ 県 →（送付）→ 避難者世帯

3　地域情報紙の発行

福島の復興に向けた動きや避難者の生活再建や帰還の判断に繋がる情報等を盛り込んだ地域情報紙<u>「ふくしまの今が分かる新聞」</u>を隔月発行し、県内外の避難者世帯に戸別送付する。

１８，６１０千円

生活拠点コミュニティ形成支援事業

171,839千円
（R5 186,080 千円）

福島県 生活拠点課
Tel: 024-521-8306

事業の内容

背景・目的・概要

生活拠点におけるコミュニティの維持・形成を図るため、コミュニティ交流員を配置し、復興公営住宅の入居者同士や地域住民との交流活動の支援等を行う。

① 生活拠点におけるコミュニティ維持・形成

県 → 委託 → 民間団体等

② 団地自治組織の自立及び活性化

県 → 補助 → 自治組織（復興公営住宅）

（補助率：補助対象経費の5割から9割
補助限度額：150千円）

事業イメージ

① 生活拠点におけるコミュニティ維持・形成

コミュニティ交流員を配置し、交流活動の企画・運営、団地の自治組織の立上げや地域との対話の場づくりを進めるなど、復興公営住宅の入居者同士や地域との橋渡しを担う。

＜コミュニティ交流員によるコミュニティ形成支援（取組）＞

【交流会】

【自治組織の設立】

【地域との懇談】

② 団地自治組織の自立及び活性化

コミュニティ機能の強化や自治活動の活性化を図るため、団地の自治組織が自発的、主体的に取り組む活動を後押しする。

＜復興公営住宅自治活性化事業補助金（対象事業）＞

【自治活動活性化事業】
（例）料理教室

【地域交流活動事業】
（例）地元町内会との餅つき

【普及啓発事業】
（例）ワークショップ

災害救助法による救助事業

282,380千円
（R5 397,858千円）

福島県 生活拠点課
Tel: 024-521-8306

事業の内容

背景・目的・概要

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故による被災者に対し、災害救助法に基づき、国及び市町村と協力して必要な救助を実施する。

救助の種類は、以下の１０種類であるが、現在実施中の救助は、①のうち応急仮設住宅の供与（民間借上住宅等を含む）のみである。

引き続き、応急仮設住宅としての県外民間賃貸住宅の借上げ等の応急救助を行う。

＜救助の種類＞

① 避難所の設置、応急仮設住宅の供与（現在実施中の救助）
② 炊出しその他による食品の給与及び飲料水の供給
③ 被服寝具その他生活必需品の給与及び貸与
④ 医療及び助産
⑤ 被災者の救出
⑥ 住宅の応急修理
⑦ 学用品の給与
⑧ 埋葬
⑨ 死体の捜索及び処理
⑩ 障害物の除去

事業イメージ

災害見舞金の交付事業

58,813千円
（R5 77,875千円）

福島県 生活拠点課
Tel: 024-521-8306

事業の内容

背景・目的・概要

東日本大震災の被災者等に対して、「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づき、災害弔慰金、災害障害見舞金の支給及び災害援護資金貸付を行う。

○災害弔慰金
死亡した者の遺族に対して支給
○災害障害見舞金
身体及び精神に著しい障がいを負った者に支給
○災害援護資金
被災者の生活の建て直しに資するために貸付

条件（対象者・負担割合等）

○対象者
東日本大震災で被災した者
○支給要件
震災と死亡又は傷病の関連性が認められる場合
○貸付要件
所得要件を満たし、震災と家屋の損害の関連性が認められる場合
○災害弔慰金・災害障害見舞金の負担割合
市町村：1/4　県：1/4　国：1/2
○災害援護資金の原資負担割合
県：1/3　国（県債）：2/3

事業イメージ

○災害弔慰金・災害障害見舞金の支給
市町村が、震災と死因又は傷病の関連性を審査したうえで支給を決定する。
県は、市町村に対し国負担分を含め支給し、国から交付を受ける。

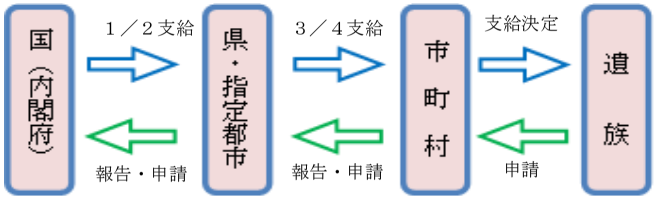

○災害援護資金の貸付
市町村が、所得要件や震災と家屋の損害の関連性を審査したうえで貸付を決定する。
県は、市町村に対し国貸付分を含め貸付し、国から貸付を受ける。

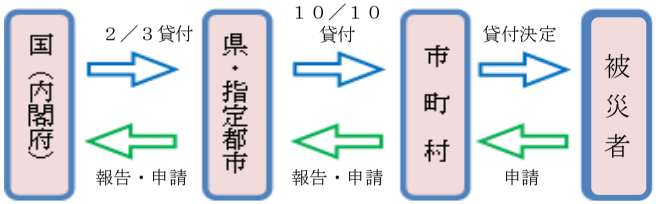

母子避難者等高速道路無料化支援事業

３３百万円
（昨年度予算４０百万円）

福島県 避難者支援課
Tel: 024-523-4250

事業の内容

背景・目的・概要

原子力災害による国の母子避難者等高速道路無料措置に伴い、各高速道路会社に対し、国の交付金を活用して減収分を補填する。

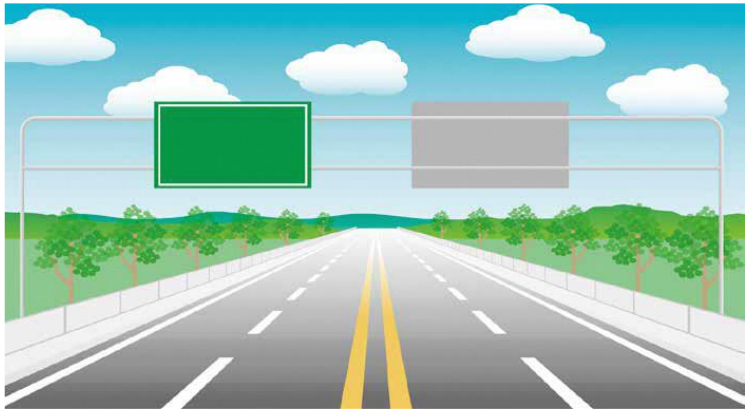

事業イメージ

「原発事故による母子避難者等に対する高速道路の無料措置」（国土交通省・復興庁）

１　対象者
原発事故発生時に福島県浜通り・中通り（原発事故による警戒区域等を除く。）に居住しており、令和3年3月31日までに原発事故により避難して二重生活を強いられている母子避難者等及び対象地域内に残る父親等

２　対象車種
中型車以下（対象者が運転又は同乗している車両）

３　対象走行
東北自動車道、常磐自動車道等の対象路線内における、母子等避難先の最寄りインターチェンジと父親等居住地の最寄りインターチェンジ間の走行（途中乗車・下車不可）

条件（対象者・対象行為・補助率等）

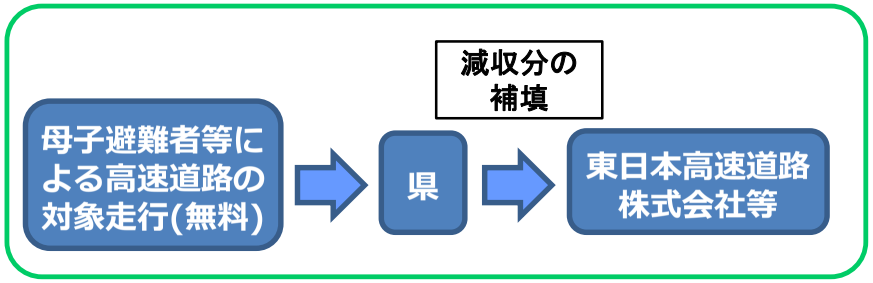

福島県事業再開・帰還促進事業交付金事業

１８２百万円
（昨年度予算６０２百万円）

福島県 原子力損害対策課
Tel: 024-521-7103

事業の内容

事業目的

事業者が帰還を決断しやすい環境を整備するため、地元事業者からの購入を促す取組など、被災12市町村が各々の実情を踏まえ実施する需要喚起や住民の帰還を後押しする取組に対し、交付金を交付する。

事業概要

○　交付対象
避難地域12市町村（田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村）

○　対象事業

（1）プレミアム付事業再開・帰還促進券事業
被災12市町村における消費喚起及び経済活性化を図ることを目的とするプレミアム付事業再開・帰還促進券の発行に係る経費を補助する。

（2）集客効果を高めるイベント事業
被災12市町村における商工会、商工会議所、商店街等が連携して実施する集客効果を高めるイベント等の実施に必要な経費を補助する。

○　補助率
10/10以内

県 → 交付 → 避難地域１２市町村

福島県原子力災害被災者事業者再開等支援基金

１　基金の名称

福島県原子力災害被災事業者事業再開等支援基金
（帰還促進勘定）

２　基金の額

７２億円

３　交付対象事業

原子力災害により被害を受けた当県において、被災事業者が帰還を甚大決断しやすい環境を整備することを目的に、地域の需要を喚起する取組に対して支援する事業。

４　基金事業を終了する時期

令和８年３月３１日

＜事業期間＞平成28年度～令和７年度

※　特定復興再生拠点区域を有しない市町村のうち、４市町村（田村市、川俣町、楢葉町、川内村）は、令和５年度まで。特定復興再生拠点区域を有しない市町村のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅な事業縮小を余儀なくされた２市町（南相馬市、広野町）は、令和６年度まで。

５　基金事業の目標

基金事業の実施により、12市町村内の需要を喚起し、被災事業者の事業再開並びに住民の帰還を促進する。

原子力賠償被害者支援事業

5.5百万円
（昨年度予算5.5百万円）

福島県 原子力損害対策課
Tel: 024-521-7103

事業の内容

事業の概要

原子力発電所事故による被害を受けた個人、個人事業主及び法人を対象として、被害者の円滑な賠償請求を支援するため、弁護士による法律相談を始めとする事業を実施する。

1　原子力損害賠償法律等相談事業

（令和６年度当初　２，６４１千円）

○　県に対する法律等相談業務
・原子力発電所事故による損害について、被害の実態に見合った賠償が的確になされるよう、原賠法等の法律解釈など専門知識を踏まえた見地から国に要望活動等を行っていく必要があるため、法律等の専門家と相談する体制を構築する。

①　原賠法等の法令解釈及び適用についての助言
②　損害賠償に係る現行法に関する問題等についての助言
③　福島県原子力損害対策協議会における被災市町村・団体等への助言
④　原子力損害賠償に伴う東京ホールディングス株式会社との交渉における助言

○　電話問合せ窓口（毎週水曜日　午後）
・被害者から法的解釈等について、個別具体的な相談が寄せられているため、円滑な請求・支払に向けた被害者支援として、弁護士による電話相談を実施する。

2　原子力損害賠償個別法律等相談事業

（令和６年度当初　２，９４１千円）

○　被害者の避難先等の実情を踏まえながら、県弁護士会及び県不動産鑑定市協会と連携し、個別面談方式による法律相談等を実施する。

■原子力発電書事故による損害賠償請求について

原発事故が原因で被った損害について、東京電力から損害賠償を受けるため、①直接請求、②裁判外紛争解決手続（ＡＤＲ）、③提訴（裁判）の方法がある。

原発事故による損害賠償請求の流れ

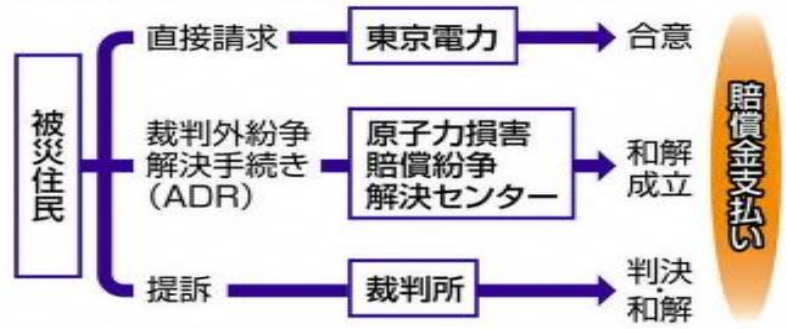

ふるさとふくしま交流・相談支援事業

８０７百万円
（昨年度予算８１０百万円）

福島県 避難者支援課
Tel: 024-523-4250

事業の内容

背景・目的・概要

東日本大震災及び原子力災害により県内外に避難を継続している県民に対して、相談対応や戸別訪問、交流機会の提供などを通して、避難者の個別課題の把握と解決を図り、関係機関や民間団体等と連携しながら、避難者の生活再建や帰還に結び付ける。

【全国に設置している生活再建支援拠点（相談窓口）や交流会の様子】

・相談対応や戸別訪問、交流機会の提供など

⇩

○個別課題の把握と解決に向けた支援
○避難者の生活再建や帰還
○被災者の「心の復興」

事業イメージ

１　県外避難者支援事業

①生活再建支援拠点の設置　２８９，１６１千円

県外避難者が避難先で直接相談できる場の提供や相談会・交流会等の開催などを通して、今後の生活再建や帰還に向けて必要な支援を行う。

②復興支援員の設置　６０，７１２千円

戸別訪問等により避難者の個々の課題を把握し、専門機関等の具体的な支援につなげる。

③民間団体等が行う支援事業への補助　２２９，３６６千円

県外避難者が避難先で安心して暮らし、生活再建や帰還の判断につながるよう、民間団体等が実施する県外避難者の実情に応じた事業に対し補助する。

２　県内避難者・被災者支援事業

民間団体等が行う支援事業への補助　１９０，５８８千円

避難・被災した県民が、人と人とのつながりや生きがいを持って、前向きに生活するための、民間団体等が実施する事業に対し補助する。

条件（対象者・対象行為・補助率等）

県 → 民間団体

補助（１①、２）

委託（１②、③）

避難者住宅確保・移転サポート事業

14,501千円
（R5 13,801千円）

福島県 生活拠点課
Tel: 024-521-6933

事業の内容

背景・目的・概要

○　応急仮設住宅の供与が継続する大熊町・双葉町からの避難世帯や、避難指示が解除された区域等から避難され生活環境の変化等により住み替えが必要となる世帯が、安定した住まいに円滑に移行することができるよう意向確認や支援を行い、生活再建を後押しする。

○　県内外に避難している世帯で、高齢、低所得等の理由により自身で住まいを探すことが難しい世帯に対し，委託先事業者が転居を希望する地域や間取り等を伺い、物件情報を収集・提案し、必要に応じて不動産事業者への同行や契約手続きに関する支援を行う。

県 →（委託）→ NPO法人、社会福祉士会等 →（サポート）→ 避難世帯

事業イメージ

県

↓ 委託

ＮＰＯ法人、社会福祉士会等

住まいに関する相談 ↑

サポート内容

①住まいの確保に関する電話・訪問による相談対応
②空き物件情報の収集・提供
③不動産事業者への同行による物件探しの支援
④不動産事業者等との契約手続に関する支援
⑤運送事業者との契約手続に関する支援（転居が必要な場合）

↓ 住宅確保に向けたサポート

避難世帯

事業は避難世帯の多い福島、茨城、栃木、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟の8都県で実施。

避難市町村生活再建支援事業

809,644千円
（R5　890,080千円）

福島県 生活拠点課
Tel: 024-521-2832

事業の内容

背景・目的・概要

応急仮設住宅の供与が令和７年３月末まで一律延長された区域からの避難世帯のうち、東京電力の家賃賠償が平成３０年３月末で終了した世帯等の家賃等の負担を軽減するとともに、生活再建に関する意向を確認して必要な支援を行うことにより、避難世帯の円滑な生活再建に結びつける。

【対象者】
大熊町、双葉町からの避難世帯のうち、

・東京電力から平成３０年３月分までの家賃賠償を受け、継続して賃貸住宅等に居住している世帯

・応急仮設住宅等から賃貸住宅等へ移転（※）後、継続して賃貸住宅等に居住している世帯
※平成30年4月1日～平成31年3月31日までの間に応急仮設住宅等の退去を決定して、令和元年6月30日までに賃貸住宅等へ移転

県 → 福島県家賃等支援事務センター → 避難世帯
助成・意向確認

事業イメージ

１、避難市町村家賃等支援事業　793,922千円

対象となる避難世帯に対して、家賃賠償終了後の家賃等を助成する。

【助成対象経費】
家賃、共益費（管理費）及び更新手数料

※家賃（共益費、管理費を含む）の上限額は次のとおり。
・賃貸住宅等１戸につき、**令和６年３月分助成額**が上限。
（初めて本事業の助成を受ける場合は、入居者４人までは**月６万円**、５人以上は**月９万円**が上限。但し、平成30年３月分の東京電力の家賃賠償額がこれを下回る場合はその額。）
・居住可能な持ち家を有する世帯や、応急仮設住宅の供与を受けている世帯は助成対象外。

２、避難市町村避難者意向確認事業　15,722千円

対象となる避難世帯の生活再建に関する意向を確認し、必要な支援を行う。

①県（委託業者）の**電話・紙面アンケート**による実態把握

↓

②国・県・東京電力の**戸別訪問**等による、支援が必要な世帯への意向確認

ふるさとふくしま帰還・生活再建支援事業　１６百万円（昨年度予算２１百万円）

福島県 避難者支援課
Tel: 024-523-4250

事業の内容

背景・目的・概要

東日本大震災及び原子力災害により避難を継続している県民に対して、一定期間の住宅確保を支援するとともに、応急仮設住宅等から避難指示が解除された地域に帰還する世帯を支援する市町村に対し、事業費を補助する。

１　ふるさと帰還支援事業　　５，４１０千円

県内外の応急仮設住宅等から避難指示が解除された地域に帰還する世帯に移転費用を支援する市町村に対し、事業費を補助する。

（補助対象）応急仮設住宅等が供与され、かつ帰還世帯に移転費用を支援する市町村

（補 助 率）　定額

＜１世帯あたり補助額（県内）＞

単身：30千円、複数人：50千円

＜１世帯あたり補助額（県外）＞

単身：50千円、複数人：100千円

福島県 →（定額 補助金）→ 対象市町村 →（定額 補助金）→ 帰還世帯

２　避難者の住宅確保支援事業　１４，９２１千円

国家公務員宿舎に係る国有財産使用許可終了に伴い発生した損害金を国へ支払う。

事業イメージ

ふるさと帰還支援事業

【現 況】

住民帰還が進まない

住民帰還

【復興加速】

被災地域の復興

避難指示解除区域が存在する市町村の復興

住民帰還
「人」への支援

負担軽減のために市町村が行う移転費用の補助
※県は市町村の事業費を定額補助

「地域のたから」民俗芸能総合支援事業

20百万円
（昨年度予算 20百万円）

福島県 文化振興課
Tel: 024-521-7154

事業の内容

背景・目的・概要

東日本大震災による被災等で活動の存続が困難となっている民俗芸能の継承・発展を図るため、公演の機会を提供し、その魅力を県内外に発信するとともに、団体の実情に応じた総合的な支援を行う。

これにより、地域のアイデンティティや地域住民の絆を維持するとともにふるさとへの誇りや愛着心を喚起し、震災からのこころの復興を図る。

条件（対象者・対象行為・補助率等）

1．民俗芸能公演事業

県 → 負担金 → 実行委員会

2．民俗芸能復興サポート事業

県 → 委託 → NPO団体

事業イメージ

1．民俗芸能公演事業

地域の象徴ともいうべき民俗芸能の披露の機会を提供し、民俗芸能の継承を図るとともに、その魅力を県内外に発信する。

・ふるさとの祭りの開催
（予算額：13,249千円）

（ふるさとの祭りの開催）

2．民俗芸能復興サポート事業

専門家派遣による研修会、各団体への個別訪問等を実施し、各団体の実情に応じた総合的、一体的な支援を行う。

・研修会（対象：民俗芸能団体、行政等）
・個別訪問
・担い手の育成（大学生とのワークショップ等）
・学校との連携活動
・復興公営住宅や地元等での披露支援
・民俗芸能実態調査
・報告会
・育成テキストの編さん
（予算額：7,075千円）

（大学生とのワークショップ）

2②1

福島イノベーション・コースト構想推進事業

700百万円
（R5　703百万円）

福島県 福島ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ・ｺｰｽﾄ構想推進課
Tel: 024-521-7853

事業の内容

背景・目的・概要

○　国家プロジェクトである「福島イノベーション・コースト構想」の実現には、関係機関が連携し、福島復興再生特別措置法「福島復興再生計画」に基づき、構想を計画的かつ一体的に進めていく必要がある。

○　このため、庁内連携はもとより国、市町村、民間企業、大学・研究機関等との連携を一層強化する。

○　また、県が、構想推進の中核的な機関として設立した「（公財）福島イノベーション・コースト構想推進機構」に対し、運営体制を整備するための補助を行いながら、推進機構と連携して、構想推進に資する各種事業を実施していく。

条件（対象者・対象行為・補助率等）

1．　福島イノベーション・コースト構想推進本部運営事業

県 → 直接

2．　推進機構運営事業
3．大学等の「復興知」を活用した福島イノベーション・コースト構想人材育成基盤構築事業

県 → 補助 → 推進機構

4．イノベ地域における交流・関係人口拡大推進事業
5．地域の企業が主役！イノベ企業参画促進事業
6．未来を担うこども・若者情報発信事業

県 → 委託 → 推進機構等

事業イメージ

1．　福島イノベーション・コースト構想推進本部運営事業　【3,493千円】

● 構想を推進するため、推進本部等の庁内会議の運営や、福島復興再生特別措置法に基づく福島復興再生計画や県総合計画の進行管理のほか、国や市町村等との構想に関する調整を行う。

2．　推進機構運営事業　復興基金 推進基盤整備事業　【106,518千円】

● 構想推進の中核法人である「（公財）福島イノベーション・コースト構想推進機構」の運営等に必要な補助金を交付する。

3．大学等の「復興知」を活用した福島イノベーション・コースト構想人材育成基盤構築事業　大学改革推進等補助金　【435,000千円】

● 大学等の高等教育機関の教育研究を活用し、福島復興に資する知「復興知」の浜通り地域等への集積に向けた取組を支援することで、地域課題の解決、イノベーションを生み出す高度な人材の長期的な教育・育成基盤の構築を目指す。

4．イノベ地域における交流・関係人口拡大推進事業　再生加速化交付金　【137,658千円】

● 構想を担う人材を呼び込み、地域産業を活性化させる前提となる交流・関係人口の拡大を図るため、イノベ地域への来訪者を継続的に呼び込む地域主体の受入体制を構築するとともに、イノベ地域の特性や魅力の発信等を行い、来訪促進や認知度向上を図る。

5．地域の企業が主役！イノベ企業参画促進事業　推進基盤整備事業　【10,160千円】

● 構想に新たに参画する地元企業及び県内企業を増加させるため、関係機関と連携し、県内各方部でのイノベ構想に関する説明会や企業訪問による支援制度の説明、企業ニーズの聴き取りなどを実施し、構想への新規参画を促進する。

6．未来を担うこども・若者情報発信事業　推進基盤整備事業　【7,000千円】

● 福島イノベ構想を支える人材確保のため、相双地方振興局と連携し、こども・若者世代やその親世代を対象としたイノベ構想情報発信事業を実施する。

eスポーツによる「ふくしま」活性化事業　13,508千円

地域振興課

eスポーツとは
○Electronic **Sports**（電子競技）の略称。 「コンピュータゲーム等の**電子機器**を用いた**対戦**」を「**競技**」とする。 ○単純な「ゲームのうまさ」だけでなく、**思考**や**判断**、**コミュニケーション**、**ストレス管理**等の多種の能力が求められる高度な競技として認知が広がっている。 ○民間で多くの大会が開催されるほか、近年では、**国民体育大会**の文化プログラムとして採用され、**IOC**(国際オリンピック委員会)**主催の大会**にも採用が進んでいる。 ○若者へ高い訴求力を持つほか、年齢、性別やハンディキャップの有無などを越えて楽しむができる。

現状の地域課題と対応策
○ハンディキャップ等の壁を超えて賑わいを創出するイベントがない。 →**若者へ訴求できるツール**を用い、**人々の属性に関わらず楽しめるイベント**を開催。 ○地域の高齢化により、住民交流や社会参加の機会が減少し、地域活力の低下が進んでいる。 →**参加障壁の低い新たな手段**を活用し、**新たな交流・社会活動の場**を創出する。 ○県内では、学生の専門的なスキルアップの場が限られている。 →県内の高校生に、**これからの社会で通用するスキル**を身につけるきっかけを提供する。

	①eスポーツ体験交流イベント	②シニア向けeスポーツ交流会	③eスポーツを活用したICT人材育成
予算額	6,316千円(R5:6,000千円)	5,392千円（R5:5,392千円）	1,800千円（R5:1,800千円）
財源	デジタル田園都市国家構想交付金	デジタル田園都市国家構想交付金	子ども支援基金
目的	・ハンディキャップ等を超えた多様な交流機会の創出 ・eスポーツが持つ魅力の理解促進 ・コミュニティ間の新たな交流を創出	・多世代に渡る、住民や市町村同士の交流機会を創出 ・高齢者の社会進出の促進	・県内高校生のICTリテラシーの向上 ・地域の発展へ貢献する人材の育成
事業概要	県民が**eスポーツを体験できるイベント**を３回開催する。 １回は郡山市等県内の都市圏で大規模に開催し、２回は県内の希望する自治体で小規模に開催する。 そこで、ｅスポーツ体験会を通して、**ハンディキャップに関わらず交流**できるｅスポーツの魅力を地域へ発信する。 体験会では、ゲーム制作体験や県内企業向け交流大会等を通じて、学習促進ツールとしての効果もある**eスポーツのへの理解を促進**する。 また、**県内企業向け交流試合**を１回開催し、企業同士の交流の場を創出し、ｅスポーツの**地域活性化につながるツール**としての魅力を広く発信する。	県内の市町村と連携して、同事業を未実施の市町村を優先し、**高齢者のeスポーツ交流会**（17回）を開催する。 交流会では、地域の子どもを交えた**多世代交流会**を実施していくことで、**住民同士の多様な交流**を促し、活気ある地域の創出につなげる。 あわせて、希望する市町村間をオンラインでつなぎ、**交流試合**（17回中１回）を実施し、地域を超えた交流の機会を創出するとともに、令和６年度からｅスポーツが正式種目となる**「ねんりんピック」への参加**につなげ、**高齢者の社会進出**のきっかけとする。	会津大学と連携し、高校生世代に親和性の高いeスポーツを導入素材に活用しながら、プログラミング講座（計4回）を実施する。プログラミングの魅力を伝え、興味関心を高めることで、高校生の**ICTリテラシーの向上**や地域の**発展へ貢献する人材育成**につなげる。
実施内容 （R6追加）	・一般参加者向けeスポーツ体験イベント ・ゲーム制作など学習促進コンテンツ ・県内企業向けeスポーツ交流大会	・シニア向けeスポーツ交流会 ・多世代交流会 ・実施市町村間のオンライン交流試合	・プログラミング講座 （県内高校3回＋個人参加1回）

▶ 県内でのeスポーツの認知を広げつつ、**多様な交流機会の創出**及びこれからの時代を担う**人材を育成**し、**地域課題の解決**を図る。

スポーツからはじめる共生社会実現プロジェクト

14百万円
（昨年度予算 15百万円）

福島県 スポーツ課
Tel: 024-521-7875

事業の内容

背景・目的・概要

- 東京2020パラリンピック開催により、県内でも高まった関心を、県民自らが参加することへと繋げるため、県内の障がい者スポーツ（パラスポーツ）の「魅力発信」と「環境整備」を両輪で推進し、更なる裾野拡大を図る。
- パラスポーツをきっかけに、一人ひとりの希望をかなえ誰もが活躍できる社会や、多様性を理解し互いに尊重し合える共生社会の実現を目指す。
- 令和6年度は、障がいの有無や性別、国籍、年齢等に関係なく、誰でも参加可能な**ボッチャ競技による全県規模の大会を開催**するとともに、県内プロスポーツチームとの連携により、ホーム公式戦で**「手話応援デー」を実施**する。

条件（対象者・対象行為・補助率等）

県 → 委託 → （公財）福島県障がい者スポーツ協会 → 事業実施 → ・学校、福祉事業所、企業、スポーツ団体 ・障がいの有無に関係なく県民全般 等

事業イメージ

01 ステップアップ × 魅力発信

- ボッチャ、車いすバスケをはじめとした様々な競技の出前講座・体験教室等の実施
  【対象】学校・地域団体・事業所・地元企業等
- 県、市町村、関係団体等が実施する各種イベントにおけるパラスポーツ体験ブースの出展
- **「ボッチャふくしまカップ」の開催 / 「手話応援デー」の実施**

02 ステップアップ × 環境整備

- 県民の誰もがパラスポーツを身近な場所で楽しめるよう、地域に根ざした若手サポーター（支援者）の育成研修会の実施
  【対象】県内の大学/専門学校の学生・医療関係者 等
- パラスポーツ用具等の貸出
  【対象】学校・事業所・地域団体・障がいがある個人の方 等
- **「手話応援デー」の実施**

★障がいがある人にとって・・・
・スポーツを通じた社会参画の促進

ひとりひとりの希望をかなえ、誰もが活躍できる社会へ

★障がいがない人にとって・・・
・スポーツを通じた多様性理解の促進

多様性を理解し、互いに尊重し合える社会へ

スポーツをきっかけとした「共生社会」の実現

東京2025デフリンピック関連復興推進事業

33百万円
（R6新規）

福島県 スポーツ課
Tel: 024-521-7875

事業の背景・目的

デフリンピックの本県開催を東京パラリンピックのレガシーとして位置づけ、これを契機に、デフスポーツの体験機会の創出や**ろう者の文化への理解促進**を進めるとともに、大会開催に向けた機運醸成等の一連の取組を通じて、**共生社会の実現と本県の復興の加速化**を図る。

TOKYO 2025
25TH SUMMER DEAFLYMPICS

経緯

～R3年度	**東京2020オリンピック・パラリンピック開催** 開催を契機とした障がい者スポーツや共生社会に対する関心の高まり / 復興状況の発信
R4年度	・障がいのある人もない人も一緒にスポーツを親しめる環境整備を本格化 ・東京2020パラリンピックレガシーの継承 重点事業　スポーツからはじめる共生社会実現プロジェクト 開始 **東京2025デフリンピック開催決定**（本県：サッカー競技） スポーツをきっかけとした共生社会の実現、国内外に対する復興状況発信の絶好の機会

事業の内容

機運醸成・理解促進

	イベントの開催	手話に親しむ機会の提供	プロスポーツチームとの連携	各種イベント等でのＰＲ
R5年度 ※既存事業にて実施	**大会２年前イベント（デフリンピックフェスティバル）**　11月【いわきFCとの連携】 ・デフサッカー体験 、手話講座　等			・日米対抗ソフト、JDリーグ ・復興庁主催イベント ・ふくしまフェスタ ・ﾁｬﾚﾝｼﾞふくしまﾌｫｰﾗﾑ　等
	・学校でのデフサッカー体験教室の開催 （県立聴覚支援学校、Jヴィレッジ周辺学校）		・福島ユナイテッド、いわきFC、福島ファイヤーボンズ公式戦でのPR	
R6年度 大会を知ってもらい、大会のファンを増やす	**大会１年前イベント** 11月 Jヴィレッジ ・講演 ・パネルディスカッション	**手話に親しむ出前講座** 【保健福祉部実施】 相双･いわきの小中学校対象 ・手話出前講座 ・デフリンピックPR	**プロスポーツチーム公式戦 手話応援デー** ・手話応援資材配布 ・選手等によるデモ ・スタジアム内アナウンスによる呼びかけ	**テスト大会でのPR** 時期未定 Jヴィレッジ ・主催者が実施するテスト大会でのPR ・競技体験
	大会300日前イベント 1月 福島市or郡山市 ・エキシビションマッチ ・競技体験		・福島ユナイテッド、いわきFC、福島ファイヤーボンズ公式戦でのPR	各種イベント等でのPR
	各種イベントにおいて**手話や情報保障※技術**の体験ブース設置 ※情報保障:障がいがあっても不利なく情報にアクセスできること			
R7年度 大会への参加おもてなし	大会本番に向けた取組の実施			

おもてなし

大会本番に向けた準備

・国際手話通訳テキストの配布
・国際手話通訳の人材養成
【県聴覚障害者協会と連携】

大会本番に向けた企画･準備

子ども観戦招待

県内支援学校小･中･高等部、相双･いわきの小中高校対象の観戦招待

選手団おもてなし

会場でのおもてなしブースの出展や、県産食材の提供、県民との交流

大会本番での実施

関係機関との連絡調整・庁内連携会議の開催

東京2025デフリンピック開催（11月15日～26日）

共生社会の実現・本県の復興の加速化

ふくしまサッカーチャレンジプロジェクト事業

23,218千円（R5：25,967千円）

福島県 地域振興課

事業の内容

背景・目的・概要

○ 本県では、肥満傾向になる子ども（小5・中2）の割合が全国と比べて高く、（令和４年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果）また、本県で子育てをしたいと思う県民の割合 は、61.4％（令和４年度）にとどまっている。

○ 避難地域の復興や人口減少も進む中、子どもたちを安心して産み育て、スポーツに親しむ環境をつくることは重要であり、サッカーを通じた子どもたちの体力づくり・健全育成等の環境づくりを進める。

○ 本県には復興のシンボルであるＪヴィレッジがあり、令和6年度からは、 全国高校総体サッカー競技（男子）が固定開催されることもあり、JFAや県内サッカー関係者と相互連携しながら、より多くの子どもたちがサッカーを通じて元気に力強く成長できることを目指す。

○ Ｊヴィレッジを核とした活力創出を図ることで、サッカーの振興を図り、双葉地域を始めとする本県のサッカーを通じた地域活性化を図る。

ふくしまサッカーチャレンジプロジェクトとは

Ｊヴィレッジの再生とともに、より多くの子どもたちがサッカーを通じて元気に力強く成長できるよう、JFAや県内サッカー関係者と連携して、小学校・中学校・高校世代の子どもたちを中心に、ふくしまサッカーの振興に向けて、チャレンジするためのプロジェクト。

平成28年11月15日「第1回ふくしまサッカーの振興に関する会議」、 平成29年3月23日「第2回ふくしまサッカーの振興に関する会議」を経て策定された。

事業イメージ

① 県内サッカー裾野拡大推進事業 ［3,949千円］

子どもたちを対象としたサッカーの交流会・体験事業等を実施することで、子どもたちの心身の充実や健全育成を図る。
（幼稚園児向けのサッカー体験事業、小学生年代の交流大会等開催）

② 「ふくしまサッカーチャレンジ塾」事業 ［5,924千円］

県内各地域に新たな強豪校を誕生させるため、継続的に指導者を派遣するとともに指導者や審判員の養成・育成を行う。
（県内の学校等へ指導者の派遣、一般向けサッカースクール等実施）

③「Jヴィレッジ杯」事業 ［9,044千円］

全国の一流チーム等を招聘した東日本を代表する大会などを実行委員会方式で開催し、再開したＪヴィレッジを核とした地域活性化を図る。
（U18男子、U18女子、U14・U11男子のサッカー大会の開催）

④（新）「Jヴィレッジで応援しよう！IHドリームシート招待事業」事業 ［4,301千円］

令和6年度より、Ｊヴィレッジで固定開催されるＩＨの決勝を県内の子どもたちに観戦してもらい、ＪＦＡの育成スタッフによるサッカースクールなどを通じて、身近な目標を与え、モチベーション向上、サッカーの聖地Ｊヴィレッジとしてのブランディング、応援機運の醸成を図る。

サッカーを通じた子どもたちの体力づくり・健全育成

Jヴィレッジを核にサッカーを通じた地域活性化

スポーツふくしまビルドアッププロジェクト

111百万円
（昨年度予算 114百万円）

福島県 スポーツ課
Tel: 024-521-7875

事業の内容

背景・目的・概要

- 東京2020オリンピック･パラリンピックの開催や本県選手の活躍により、県民の競技スポーツへの関心が一層高まっている。
- 一方で、近年、国民体育大会の総合成績は低迷しており、特に少年種別の競技力向上が課題
- 国スポ等で上位入賞できる県内競技団体の **「強化」** に加え、キッズ･ジュニア世代の重点的な **「育成」** 潜在能力が高く将来性のある選手の **「発掘」** 強化を推進する牽引役を担う **「指導者育成」** に取り組む。

「発掘･育成･強化･指導者育成」の一体的な推進による持続的な本県スポーツ競技力の向上を図る。

強化	国スポ強化支援事業 ／ 冬季国スポ強化支援事業 ／ リアライズスポーツ強化指定事業 ／ネクストアスリート支援事業
育成	拠点スポーツサポート事業 ／ ジュニアアスリート強化指定事業
発掘	ふくしまシャイニングスタープロジェクト
指導者育成	リーディングコーチ養成事業

条件（対象者・対象行為・補助率等）

県
- ･補助（定額）
- ･委託

→

- ･（公財）福島県スポーツ協会
- ･（公財）福島県障がい者スポーツ協会 ※一部のみ

→

- 県内各競技団体
- 中学・高等学校運動部（クラブチーム等）
- 若手アスリート
- 競技指導者 等

事業イメージ

ふくしまから、全国・世界へ

【ネクストアスリート支援事業】 （1,133千円）
国際的な大会等での活躍を目指す若手アスリートの、強化練習会や国際大会などへの参加に要する費用を支援

【国スポ強化支援事業】 （77,438千円）
県内競技団体がアドバイザーコーチやロールモデルコーチ、アスレチックトレーナーを招聘し、競技力向上に向けての強化練習会 等を実施するための費用を支援

【冬季国スポ強化支援事業】 （7,848千円）
冬季競技の県内競技団体がアドバイザーコーチやロールモデルコーチ、アスレチックトレーナーを招聘した強化練習会等を実施するための費用を支援

【リアライズスポーツ強化指定事業】(6,084千円)
競技力向上が期待される団体種目の少年種別を支援

【拠点スポーツサポート事業】(3,735千円)
競技人口が少ない競技団体の強化拠点地域におけるキッズ･ジュニア選手の活動を集中的に支援

【ジュニアアスリート強化指定事業】(12,337千円)
少年種別の競技力向上のため、高校、中学校、クラブチーム、ジュニア選手を指定し、競技団体と連携を図りながら競技力向上の活動を支援

【リーディングコーチ養成事業】 （574千円）
競技団体の持続可能な強化体制を推進していく上でけん引役を担う指導者を養成

【ふくしまシャイニングスタープロジェクト】 （1,678千円）
オリンピック出場選手輩出実績のある競技やパラスポーツ競技の体力テストや適正テスト等を行い、将来性があるアスリートを発掘する。

持続的な本県スポーツ競技力の向上

スポーツふくしま普及啓発・住民参加事業

13百万円
（昨年度予算 13百万円）

福島県 スポーツ課
Tel: 024-521-7875

事業の内容

背景・目的・概要

- 県内のスポーツ活動を一層推進していくため、誰もが身近な地域でスポーツに親しむことができる環境づくりを進める必要がある。
- 市町村を始めとした、地域でスポーツ活動を推進する団体を参集した会議や、子どもたちの夢・希望を育むスポーツ体験教室、スポーツボランティアの更なる育成、地域スポーツ活動の支える指導者の養成支援等を通じて、県民のスポーツ実施環境の向上に取り組む。

【継続】◆地域スポーツ推進会議
【継続】◆輝け未来へ！スマイルスポーツ教室inふくしま
【継続】◆スポーツボランティア・レガシー事業
【新】◆地域スポーツ課題解決・環境整備支援事業

条件（対象者・対象行為・補助率等）

「地域スポーツ推進会議」

県 —直営→ ・市町村担当者 ・スポーツ関係団体担当者　等

「スマイルスポーツ教室inふくしま」（一部県直営）
「スポーツボランティア・レガシー事業」
「地域スポーツ課題解決・環境整備支援事業」

県 —委託→ ・民間事業者 ・(公財)福島県スポーツ協会 —事業実施→ スポーツに親しむ全県民

事業イメージ

01 地域スポーツ推進会議

- 市町村をはじめとした各関係団体を対象に、先進的な取組を行う県外の総合型地域ｽﾎﾟｰﾂｸﾗﾌﾞの好事例の紹介や地域ｽﾎﾟｰﾂの一体的な環境づくりをテーマに、各地域の課題解決・情報共有を目的とした分科会を実施する。

【参加対象】 市町村、スポーツ推進委員協議会、総合型地域スポーツクラブ連絡協議会　等

02 輝け未来へ！スマイルスポーツ教室 in ふくしま

- パリ2024夏季オリンピック競技種目等の体験教室を開催し、子どもたちの夢や希望を育み、未来へ挑戦するきっかけを提供する。

【教室種目（予定）】スカイスポーツ、BMX、スケートボード
【実施場所】県内各地（中通り・会津）

03 スポーツボランティア・レガシー事業

- 東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に根付いたボランティア文化を継承し、「スポーツボランティア」人材育成に向けた研修会を開催し、「ささえるスポーツ」活動の一層の普及浸透を図る

【実施内容】 初心者基本・実践研修、リーダー研修 等　（予定）

04 （新）地域スポーツ課題解決・環境整備支援事業

- 地域スポーツ活動を支える指導者養成・確保に向け、日本スポーツ協会公認資格取得または更新のための経費を補助する。　※一定の条件あり

【実施方法】（公財）福島県ｽﾎﾟｰﾂ協会へ委託

県民の誰もが豊かなスポーツライフを創造できる「生涯スポーツ社会」の実現へ

チャレンジふくしま 県民運動
健康ふくしま みんなで実践！

チャレンジふくしま県民運動推進事業

30百万円
（昨年度予算 30百万円）

福島県 文化振興課
Tel: 024-521-7154

背景・課題

○メタボリックシンドローム該当者及び予備群の率や食塩摂取量など、県民の健康指標改善は、「全国に誇れる健康長寿県」実現に向けての喫緊の課題。
○このため、本事業ではヘルシーメニューのレシピや動画など具体的な実践方法に関する様々なコンテンツを蓄積してきた。
○一方で、県政世論調査における県民の健康づくりをしている割合は増加していない。
○県民が健康づくりを実践していない理由として、「機会・時間がない」「興味のある取り組みが無い」という声が多い。
○広報に関するコンテンツが蓄積されてきており、整理する必要がある。
⇒　健康課題に対応する情報が必要な方々に届いていない、浸透していない状況。

事業の方向性

◎蓄積されたコンテンツを整理し、有効活用して広報する
◎イベントや時期に限定されず、様々な媒体を用いて浸透を図る
◎多様な団体で構成する協議会のネットワークを最大限に活用する
◎県民に伝わるメッセージで気軽な健康づくりを発信する

事業内容

※チャレンジふくしま県民運動推進協議会への負担金の拠出を通じて実施

◎既存コンテンツを活用した普及啓発
- LINEや動画サイトによる既存コンテンツの広報
- 対象に応じた既存コンテンツの広報展開
- 協議会54団体のネットワークを活かした広報

◎協議会団体と連携した健康づくりの普及啓発
- 県内大学やスポーツ協会と連携した、職場における健康づくりの普及啓発
- ウォークビズなどの「歩く」ライフスタイルの促進（公共交通機関との連携、ウォーキングやレクリエーションのイベントなどの活用）

◎県民運動ポータルサイトを通じた情報発信
- 県民運動イベントのサイト掲載を通じた普及啓発
- 「ふくしま健民アプリ」との連携（ポイント付与）によるイベントへの参加促進
- これまで開発したヘルシーメニューの分かりやすい情報発信

健康をテーマとした県民運動の認知度向上

事業効果

①県民が健康づくりに関する情報に接する機会が増加し健康づくりそのものへの関心を高める
②県民ひとりひとりが必要な情報を主体的に選択することで、健康づくりの実践につなげる

「全国に誇れる健康長寿県」を目指す

ＪＦＡと連携した人材育成事業

24,285千円

福島県 地域振興課

背景・課題・事業効果

原子力災害以前、双葉地区では、Jヴィレッジや県内サッカーの強化拠点である富岡高校を中心に、地域とサッカーが共存する環境があったが、原子力災害により、Jヴィレッジは休止、富岡高校も休校となり、かつての環境は失われてしまった。

その後、Jヴィレッジは2019年に再開、富岡高校については現在も休校中であるものの、2015年に富岡高校の精神を継ぐふたば未来学園高校が開校し、再びサッカーの強豪校化に向け取り組んでいる。

双葉地区では、R6年度より、Jヴィレッジを拠点にインターハイのサッカー競技が固定開催されるところであり、地域の学校がインターハイで活躍する姿は、かつてあった地域とサッカーが共存する環境の再生及び地域の一体感醸成につながるとともに、県内外にサッカーの聖地としての双葉地区再生を強く発信する機会となる。

ついては、ふたば未来学園の強豪校化を行うとともに、福島県復興計画、福島県総合教育計画、双葉地区教育構想、福島12市町村の将来像に関する提言等を踏まえ、以下の課題に対し、日本サッカー協会（JFA）と連携したサッカーを通じた取組により、課題解決のアプローチを行う。

【解決すべき課題】

1. 復興を担う人材育成　2.「選ばれる地域の姿」の実現　3. 双葉地方復興・再生の情報発信

事業内容

1. JFAトップコーチ派遣事業（6,314千円）

○ JFAからふたば未来学園高校サッカー部に常勤の指導者を派遣し、部員や地域の子どもたちは部活動等を通してJFAの指導を受け、サッカーの強化及び復興を担う人材としての素養を身に着ける。

また、生徒が子どもたちの指導方法を学び、その学びを活かしたキッズイベントを開催することで、県内の子どもたち及びその保護者と双葉地区及びふたば未来学園との接点作りを行う。

2. サッカーを通じた地域連携事業（17,971千円）

○ アカデミー生が県内の文化や風土、県民にふれあう機会を設けることで、愛着心の醸成を図り、ふたば未来学園高校への進学に繋げることで、JFAトップコーチ派遣事業との相乗効果を図る。

また、サッカー大会等を通じて、JFAアカデミー福島が持 つトップオブトップを育成するレベルの高い教育プログラムやアカデミー生とふれあう機会を県内の子どもたちに提供し、人材育成を図るとともに、双葉地域の交流人口拡大に繋げる。

事業イメージ

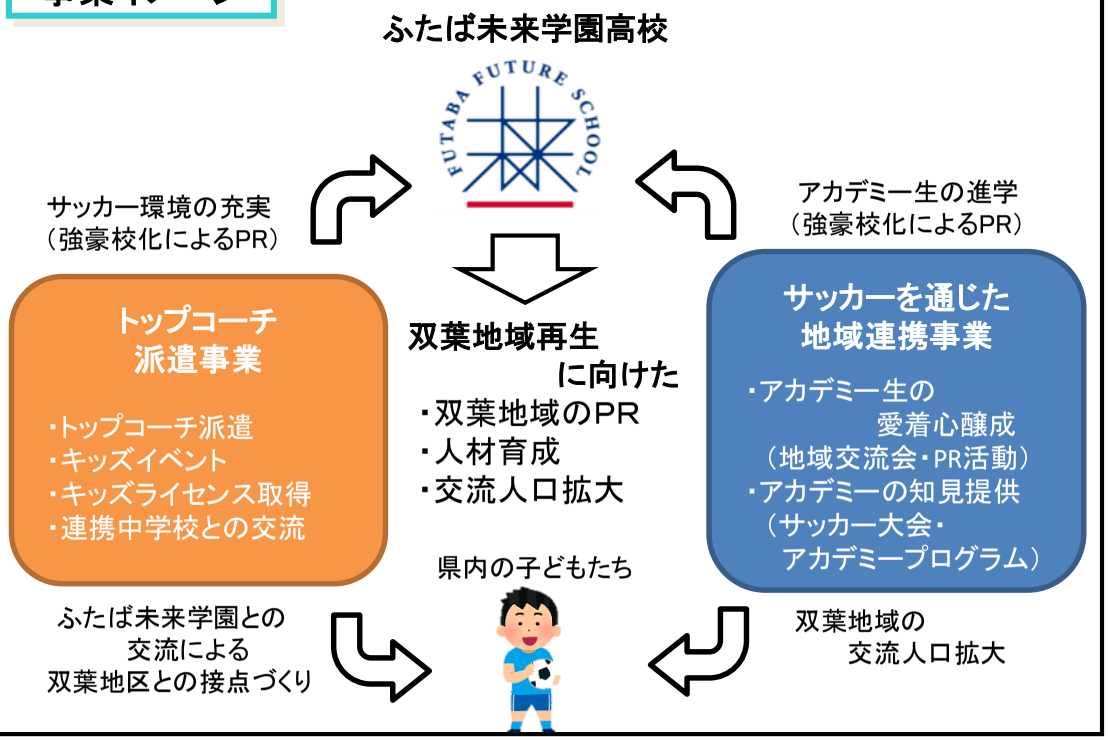

市町村復興・地域づくり支援事業

R6　45,449千円
（R5　54,404千円）

福島県 地域振興課
Tel: 024-521-7118

事業の内容

背景・目的・概要

【目的】

総務省「復興支援員制度」を活用し、地域の実情に応じた住民主体の地域コミュニティ再構築のための活動を支援するため、復興支援（専門）員を設置し、福島県の復興・創生に寄与する。

【事業概要】

(1) 復興支援専門員設置事業（継続）

復興支援専門員を設置し、県及び市町村が設置する復興支援員及び地域おこし協力隊の応募者確保のため募集活動を強化するとともに、復興支援員及び地域おこし協力隊員同士のネットワーク形成や活動支援による人材の育成を図りながら、復興・創生人材として県内への定着を支援する。

(2) 阿武隈地域復興支援員設置事業（継続）

阿武隈地域（県内２６市町村）は、奥会津地方と並び県内でも人口減少・高齢化が進んでいる厳しい地域であり、かつ、震災及び原発事故により避難を余儀なくされた地域を含み、地域コミュニティの衰退が危惧されている。

阿武隈らしさをいかしながら、地域住民が主体となって地域の実情に応じたコミュニティの再構築を図るため、地域情報の発信等を行う。

事業イメージ

(1) 復興支援専門員設置事業（継続）　（29,887千円）

復興支援専門員３名（継続３名）の雇用、活動支援等

ア　復興支援員、地域おこし協力隊の募集活動の強化
イ　復興支援員、地域おこし協力隊の活動支援
ウ　復興支援員、地域おこし協力隊の地域への定住支援

(2) 阿武隈地域復興支援員設置事業（継続）（15,116千円）

復興支援員３名（継続３名）の雇用、活動支援等

ア　被災者コミュニティの維持・再構築のための地域イベントの企画、実施
イ　商工会、観光協会等と連携した地場産業振興策の検討、支援
ウ　阿武隈地域活性化に関する調査、地域情報の発信等

(3) 市町村復興・地域づくり支援事業運営経費（継続）（446千円）

復興支援（専門）員活動経費等

条件（対象者・対象行為・補助率等）

○対象者：復興団体、NPO
○対象行為：復興支援（専門）員の雇用、活動支援等
○補助率等：県直営（委託契約）

デジタル変革（ＤＸ）推進事業　310,709千円

福島県 デジタル変革課
Tel: 024-521-7134

事業の内容

【背景・目的】

○　福島県デジタル変革（ＤＸ）推進基本方針に基づき、本県のデジタル変革を推進し、本県の復興・再生と地方創生を切れ目なく進め、県民一人一人が豊かさや幸せを実感できる県づくりを実現する必要がある。

【目指す社会像】

○　行政及び地域のＤＸにより目指す社会像は次のとおり

行政　「誰もが行政手続をオンラインで実現できる社会」

指標名	現況値（Ｒ３）	目標値（Ｒ７）
オンライン利用率	４８.２％	８０.０％

地域　「個人や事業者に最適な情報やサービスが自動で提供される社会」

指標名	現況値（Ｒ３）	目標値（Ｒ７）
スマートシティに取り組む市町村数	１自治体	７自治体

【事業概要】

(1)　オールふくしまスマートシティ推進事業【継続】　151,696千円

・データ連携基盤及び県が提供する行政手続サービスを活用する市町村の拡大を図る。

(2)　ふくしま情報発信高度化事業【新規】　17,931千円

・ふくしまポータル（アプリ）のダウンロードを促すため、人口減少対策のターゲット層である高校生のほか、全ての県民向けに各種広報を行う。

(3)　ICTアドバイザー市町村派遣事業【継続】　69,545千円

・ＤＸに取り組む市町村に専門家を派遣し、解決策を提案（45市町村程度）

(4)　ICT推進市町村支援事業【継続】　48,087千円

・デジタル技術を活用して住民サービスの向上等を図る市町村を財政支援（10市町村程度）

・補助率1/3（条件不利市町村1/2）※共同調達の場合補助率ｱｯﾌﾟ

(5)　市町村ＤＸ推進トップセミナー事業【継続】　1,320千円

・デジタル変革の機運醸成を図るため、市町村長等を対象とした研修会を実施（計4回）

(6)　デジタルデバイド解消事業【一部新規】　7,508千円

・市町村や会津大学等と連携し、地域のデジタル化サポーターの育成と高齢者向けのスマホ操作研修会を開催(23町村)

(7)　会津大発ＤＸ人材活用実証事業【継続】　4,000千円

・市町村と会津大又は大学発ベンチャー企業とをマッチングし、地域課題の解決を図る実証事業を行う。

(8)　マイナンバーカード普及活用促進事業【継続】10,622千円

・県内の複数の施設においてマイナンバーカード申請サポートを実施

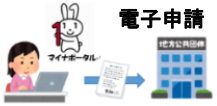

【事業概要】

・県と市町村が同じ目線・方向感でＤＸを推進し、住民の利便性向上や業務効率化により生み出した人的資源を地域課題の解決など、更なる行政サービスの提供につなげる。

・市町村によるスマートシティ等の先進的なまちづくりによって地域社会の課題解決が図られる。

（新）小さな拠点・地域運営組織形成支援事業

R6予算額 2,994千円

福島県地域振興課
Tel：024-521-7114

小さな拠点(集落ネットワーク圏)づくりとは

- 小学校区など、**複数の集落が散在する地域**（集落生活圏）で
- **地域の様々な方が主体**的に関わり
- 生活機能の維持･確保していくための**地域運営の新たな仕組み**づくり

地域運営組織（RMO）とは

- **地域内の様々な団体**(複数集落の自治会、防犯協会、PTAなど)が参画し
- 自らが定めた**地域運営の指針（地域づくりビジョンなど）**に基づき
- 小さな拠点の運営や地域課題の解決を**持続的に実践**する組織

〈「小さな拠点」づくりの取組イメージ〉

課題

■ 市町村の課題
- 形成の理解不足
- 庁内の合意が未形成
- 人材やノウハウの不足

■ 地域の課題
- やらされ感、主体性不足
- 何から始めてよいか分からない
- 他地域の情報が分からない

■ 県の課題
- 支援ノウハウの不足
- 総合計画指標未達成(右図)
  （基幹集落を中心とした集落ネットワーク圏の形成数）

	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
判定	－	－	－	未達成	未達成							
目標値				54	57	60	60	60	60	60	60	60
実績値	47	48	50	52	55							

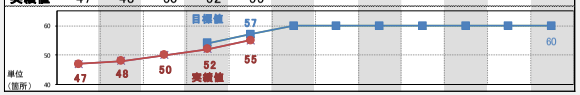

方向性

① 小さな拠点・RMO形成の**必要性の啓発・情報発信**
② 小さな拠点・RMO形成を担う**中心人材の育成**
③ 市町村とRMOをつなぐ中間支援組織を含めた**連携強化**

■ 過疎･中山間地域の生活機能を維持･確保していくための地域運営の新たな仕組みの構築
■ 地域住民が主体となった持続的な地域運営の実現

事業概要

① 小さな拠点づくり出前講座開催事業（456千円）
市町村が行っている地元自治会等との意見交換会などの場を活用し、県内事例等を紹介する出前講座を実施（3か所）
■ 対　象：市町村行政区長　など

② 福島県版 地域力創造アドバイザー(仮)登録事業（452千円）
大学生事業等で関わりのあった大学教員など、福島県にゆかりのある地域づくりの専門家をデータベース化（R6：5名程度）
⇒ 市町村や地域からの相談に対して、派遣を促す

③ 地域づくり人材スキルアップ支援事業（1,284千円）
地域の合意形成の中心的な役割を担う市町村職員や集落支援員などを対象にワークショップの手法等を学ぶ研修会を開催（5回）
■ 対　象：市町村職員、集落支援員、地域おこし協力隊　など

④ 地域づくり実践者間の交流・ネットワーク構築事業（802千円）
小さな拠点を運営するRMOや市町村職員、中間支援組織などを対象に、取組事例の紹介と情報交換を行う交流会を開催（1回）
■ 対　象：市町村職員、RMO事務局、中間支援組織　など

指標

アウトプット
事業への延べ参加者数
⇒ **目標値：１５０人**

アウトカム
RMO未形成の地域におけるRMO形成の必要性
⇒ **目標値：【わからない】と回答する市町村 ３０％以下**

R 5.10.20

重点施策推進加速化事業

100百万円
（昨年度予算100百万円）

福島県 復興・総合計画課
Tel: 024-521-7809

目　的

人口減少をはじめとした各地域が置かれている現状や抱える問題は複雑多様であることに加え、本県は震災・原発事故からの復興という難しい課題を抱えており、本庁と各地方振興局が有機的に連携して**多角的・総合的**に取組を進めなければならない。

〇地域の実情を熟知する地方振興局が、全庁的に取り組むべき課題に対して、**地域の特色を最大限活かし**戦略的に取組を展開することで、**本庁事業との相乗効果**を高めながら課題解決する。

〇振興局職員も県政全体を俯瞰しながら、自身の業務が**総合計画や総合戦略のどこに寄与**するのか当事者意識を持って取り組むことで、人口減少対策をはじめとした**政策・施策の推進が加速**する。

事業概要

〇意見照会・意見交換会

本庁事業と相乗効果を生む事業・本庁事業の隙間を埋める事業となるよう、振興局提案事業に対する各部局への意見照会、企画調整部長・各事業課と振興局長との意見交換会を通して、事業の磨き上げと本庁事業との連携を促進。

〇事業の審査・採択

企画調整部長、復興・総合計画課長、地域振興課長、市町村行政課長が審査。

〇事業の進捗管理

四半期ごとに進捗状況を確認し、事業の着実な遂行と成果の創出を図る。

〇事業の効果検証

地域創生・人口減少対策本部会議（外部有識者会議）で効果検証を行う。

〇取組の横展開

振興局の実績や成果を各振興局に共有し、意見交換等を行い、振興局間での横展開や連携を図る。

枠	予算額（総額1億円）	取扱
特別枠	3,000万円 （上限1,000万円×3事業程度）	事業効果が高いものを選定。特に優れた事業は翌年度にインセンティブを付与。 決定者：**知事**
通常枠	7,000万円 （上限1,000万円×７振興局）	各振興局一定枠。 決定者：**企画調整部長**

事業イメージ

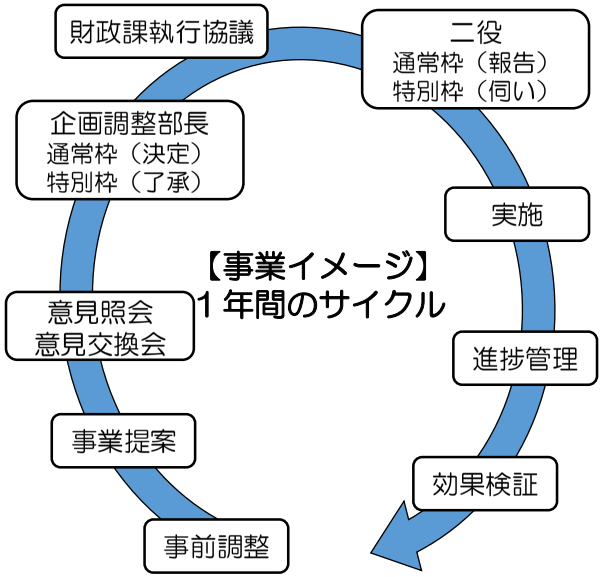

ふくしまプロスポーツ地域活力創出事業

地域振興課

事業目的

文化活動やスポーツ活動に積極的に参加する県民の割合(R4目標値34.0%・R4最新値31.2%)を増やすため、

○県民のプロスポーツに対する関心を高め、応援機運を醸成し、ホーム戦の入場者数の増加に繋げる。

○子ども向けの運動教室等を通じ、スポーツに触れる機会を提供。スポーツをする喜びを感じてもらいながら、子どもたちの夢の実現と心身の充実を図る。

＜実施回数＞

ふくしまの心豊かな暮らしづくり推進事業

【デジ田交付金】

	事業名	内容	R5	R6
①	スポーツ以外のイベントでのPR	ファンの裾野拡大を図るため、地域のお祭り等スポーツ以外のイベントでPR活動を実施。	8	10
②	アウェイサポ向け応援ツアー	試合会場のほか、周辺の観光施設や道の駅に立ち寄り、消費拡大と県外サポーターの誘致を図る。	8	8
③	(新)地域エンゲージメント	商店街や高齢者施設、企業に選手等が訪問。認知度向上を図り、ホーム戦観戦をPR。		13
④	農業部活動PR(福島Ｕのみ)	福島ユナイテッド農業部と連携し、県内5チームのオリジナルラベルを貼ったジャムやジュース等を開発。農業部製品を通じ、道の駅など、試合会場以外で認知度向上を図る。	5	3
⑤	交流イベント・観戦スタンプラリー	県内プロスポーツチームが参加し、県民と直接ふれあう交流イベントを実施。別イベントと併催することで、無関心層への訴求を行う。また、各チームのホーム戦観戦を促すスタンプラリーを実施。	1	1

ふくしまの夢応援事業

【子ども基金・一財】

	子	一	事業名	内容	R5	R6
①	●		運動教室	クラブや部活動、学校や幼稚園に、選手やコーチによるスポーツ・運動教室を実施。	34	44
②	●		ユース交流大会	スポ少や部活動等と各チームのユース等とで交流大会を開催。ハイレベルのユースチームとの交流を通じて、スポ少・部活動等のレベルアップを図る。一財部分は、福島レッドホープスが実施。	3	3
		●			1	1
③	●		ドリームキッズスタジアム(アリーナ)	選手入場時のエスコートキッズ、スタジアムDJや記者などの職業体験、吹奏楽やダンスによるハーフタイムショー、親子キャッチボールや運動教室等、ホームゲーム時に子どもが参加できるイベントを実施。	9	10
④		●	スペシャルドリームキッズスタジアム	ゲストを招待し、広報エリアを拡大するなど、ドリームキッズのスペシャル版として、福島レッドホープスのホームゲーム時に実施。あづま球場を想定。	1	1
⑤		●	観戦招待	各チームのホーム戦へ子ども・親子向けの観戦招待事業を実施。１回あたり250人想定。	10	

(新)プロスポーツファンマーケティング事業

【一財】

	事業名	内容	R5	R6
①	(新)レッツ観戦事業	R5実施の観戦招待事業の対象を撤廃。１回あたり、250人を想定。 年齢や性別、地域など各チームの戦略に応じて、ターゲットを定め、観戦招待を実施。 例）福島ユナイテッド・・・大学生、福島ファイヤーボンズ・・・会津、県南地域、 福島レッドホープス・・・県内企業向け、いわきFC・・・レディース観戦DAY　など		11

地域創生総合支援事業

829,503千円
（R5 837,751千円）

地域振興課

サポート事業　642,166千円（R5　653,166千円）

◆ 移住・定住、デジタル化によるプロセスイノベーション（DX）、人づくり、健康長寿、地産地消、地球温暖化防止など、総合計画に掲げる将来の姿の実現に向けた取組を優先採択

◆ 過疎・中山間地域の持続的発展に資する取組を重点的に支援　166,000千円（R5 159,000千円）
（1）＋（2）の過疎・中山間地域分

（1）過疎・中山間地域活性化枠　85,000千円（R5　85,000千円）

※ 対象地域：過疎・中山間地域

＜集落等活性化事業＞　過疎戦略：人と地域

○集落等が行う集落再生の取組、計画づくりを支援
○集落等が行う地域の担い手確保に向けた移住者の受入体制の構築・強化や、地域住民との交流推進などに係る取組を支援
○補助率　4/5以内（計画づくりは10/10以内）　○補助限度額　5,000千円（計画づくりは300千円）
※集落等再生計画に基づく事業を行う場合、1,000千円まで10/10以内、1,000千円を超える部分は4/5以内を補助

県 → 集落等

＜スタートアップ支援事業（収益事業）＞　過疎戦略：しごと

○集落等と民間企業や団体等の連携による地域に根差した収益事業の立ち上げを支援
○補助率　9/10以内　○補助限度額　3,000千円

県 → 民間企業 協定団体

＜集落ネットワーク圏形成事業＞　過疎戦略：暮らし

○市町村と複数集落の住民が連携して行う、地域運営の仕組みづくりを支援
○補助率　9/10以内　○補助限度額　5,000千円

県 → 市町村

（2）一般枠（補助率 2/3以内 ※特定過疎地域は3/4以内）　241,000千円　※うち過疎・中山間地域　81,000千円（R5 74,000千円）

○民間団体が行う地域づくり活動への支援　○補助限度額　5,000千円（R5　240,000千円）

財源：被災者支援総合交付金　内　10,000千円

県 → 民間団体

（3）市町村枠（補助率 3/4以内 ※特定過疎地域、複数市町村の連携は4/5以内）314,000千円（R5　326,000千円）

○地域創生の推進に資する事業を支援　○補助限度額　10,000千円

財源：被災者支援総合交付金　内　30,000千円

県 → 市町村 複数市町村の連携体

（4）地域づくり人材育成事業　662千円（R5　662千円）

○地域づくり実践者の人材育成、実践者のレベルアップを図るための講座を実施
○地域の実情に応じた形で実用的にアドバイスできる有識者の派遣（地域活性化アドバイザー派遣事業）

（5）事務費　1,504千円（R5　1,504千円）

※過疎戦略：福島県過疎・中山間地域振興戦略

県戦略事業　187,337千円
（R5　184,585千円）

本庁 → 振興局

（1）県戦略事業　187,223千円
（R5　184,471千円）

財源：デジタル田園都市国家構想交付金
内　68,834千円

１振興局当たり27,000千円程度を配分

各地方振興局が、配分された予算の中で地域の実情に即した形で柔軟かつ機動的に実施する。

○地域経営事業　138,223千円
各地域固有の課題に対応、解決するために必要とする事業

○過疎・中山間地域振興事業　42,000千円
過疎・中山間地域の振興を図る事業

○地域連携調整事業　7,000千円
広域に及ぶ地域課題や、年度途中に発生する突発的な課題に対応する事業

（2）事務費　114千円
（R4　114千円）

地域住民や多様な主体の連携・共創による持続可能な社会の実現 → 復興・地域創生

ふくしま「若者×メディア芸術×デジタル」推進事業

18百万円
（昨年度予算 14百万円）

福島県 文化振興課
Tel: 024-521-7154

事業の内容

背景・目的・概要

スマートフォンやタブレットをはじめとしたデジタル機器が青少年にとっても身近なツールになることに伴い、「メディア芸術」への関心が高まっているが、創作技術を学ぶ機会や作品の発表機会が限られている。そのため、これからの福島を担う若い世代に「メディア芸術」に挑戦する機会、成果発表・鑑賞の機会を提供し、デジタル機器を使って自分を表現する能力や他者の表現を感じ取る力を育む。

メディア芸術：映画、マンガ、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術。

条件（対象者等）

県 → 委託 → 民間事業者

青少年を対象とした
①メディア芸術のワークショップ
②メディア芸術の公募展覧会
を開催

事業イメージ

1．メディア芸術のワークショップ開催

◆　小学生～高校生を対象に、ＣＧ（コンピュータグラフィック）作品等の制作を学ぶワークショップを開催する。

2．メディア芸術の公募展覧会の開催

◆　中学生～大学生等を対象にメディア芸術作品を公募し、展覧会を開催する。
◆　メディア芸術の専門家による応募作品の講評を含む特別講義を行う。
◆　子ども達が「メディア芸術」に触れることが出来る体験ブースを設置する。

「歳時記の郷・奥会津」活性化事業
２００，１９７千円（R５：１９６，４７６千円）

福島県 地域振興課
Tel: 024-521-7114

事業の背景・目的

○ 奥会津地域は過疎化・高齢化が深刻な状況であり、極めて厳しい財政状況にあることから、地域産業の活性化、担い手の確保などを通じて、持続可能な地域経営の確立を目指し、只見川電源流域振興協議会及び奥会津7町村の取組を支援することで、只見川電源流域の振興を図る必要がある。

○ また、第4期只見川電源流域振興計画(2020-2029)に掲げる基本理念「自然のなかに暮らすいとなみ、100年先のみらいへ」のもと、奥会津を未来につなげることを目指して、伝統文化や技術の承継を図りながら地域づくりに取り組むこととしている。

事業の概要

①奥会津らしさの整理・継承事業　12,704千円

奥会津地域全体を博物館と見立てる奥会津ミュージアム事業を実施し、関係人口の増加を図る。
（具体的取組）企画展の開催、デジタルアーカイブシステムの運用、Web上でのコラム発信　等

②奥会津のブランディング推進事業　6,573千円

地域では当たり前になっている魅力をデザイン化し、情報発信することでブランディングを推進。
（具体的取組）地域の魅力のデザイン化・コーディネート、SNS・電子媒体による情報発信　等

③地域内外との連携・交流の促進事業　5,807千円

奥会津の食・伝統文化等の体験プログラムを住民自らの手で開催し地域内外の交流を促進する。
（具体的取組）奥会津体験プログラム「せど森の宴」の実施　等

④グローカルな人財の育成事業　5,344千円

奥会津の様々な分野で活躍する多様な人材と連携し、地域住民のシビックプライド醸成を図る。

⑤地域イノベーションの推進事業　5,200千円

地域特産品のブランド力強化と販路開拓を図る。
（具体的取組）地域特産品の特集HPの開設、電子商取引(EC)等による販売、市場調査　等

⑥地域づくりとしての広域観光の推進事業　6,784千円

R5に策定する奥会津観光連携ビジョンを踏まえた地域全体の観光プロモーションの実現を図る。

⑦二次交通体系の拡充事業　7,085千円

デマンドシステムの実証事業を行い、その結果を基に二次交通体系拡充計画の策定を目指す。
（具体的取組）R5実証事業の効果検証を踏まえた実証の再検証　等

⑧歳時記の郷基盤整備事業　150,500千円

取組の推進に当たり必要な施設等の整備を行い、交流人口の拡大、産業の振興を図る。
（Ｒ６予定事業）・中丸城跡登山道整備（金山町）　・只見駅前複合施設整備（只見町）
・旧伊南小学校跡地利用（大イチョウ公園整備）（南会津町）
・中土合公園改修（檜枝岐村）

⑨事務費　200千円

事業イメージ

①~⑦（ソフト事業）
県 → 4/5以内補助 → 只見川電源流域振興協議会

⑧（ハード事業）
県 → 2/3以内補助 → 奥会津７町村

期待される効果

- 地域経済の循環による地域活性化。
- 只見川流域の伝統文化の承継とその活用による関係人口の増加。
- 「奥会津らしさ」の確立による地域プライドの養成。
- 地域における担い手の育成。
- 交通需要の創出とそれに呼応した新たな交通体系の構築。

R5. 9. 21

国際芸術鑑賞事業

７７百万円
（昨年度予算９百万円）

福島県 文化振興課
Tel: 024-521-7154

事業の内容

目的

県誕生150周年、震災から15年の節目に、
○　世界的に著名な画家の作品に直接触れる機会を提供することにより、県民に感動や元気を届け、前に進む原動力につなげるとともに、次世代を担う子どもたちの豊かな心を育む。
○「復興の地ふくしま」に向けて挑戦を続ける本県の姿を国内外に発信することにより、風評払拭と交流人口の拡大につなげる。

事業概要

令和８年及び９年に開催される「大ファン・ゴッホ展（仮題）」において、高校生以下の入場料を無料とするための経費を、展覧会を主催する実行委員会に対して県が負担する。

【大ファン・ゴッホ展（仮題）の特長】
◇世界的に著名な画家ファン・ゴッホの作品の中でも特に人気のある２作品を含めた展示を２回に分けて開催。
◇アートセラピー効果の実証研究を県立医科大学と連携して実施。
◇地域、商業、観光業、公共交通機関等と連携し、芸術によるまち全体の活性化を実現する取組を展開。
◇観光団体や市町村と連携し、本県ならではの文化に触れてもらうアートツーリズムを展開。

大ファン・ゴッホ展（仮題）開催概要

第１回展覧会

・会期　令和８年２月２１日（土）
　　～５月１０日（日）
・展示作品
　「夜のカフェテラス」ほか６０～７０点

第２回展覧会

・会期　令和９年６月１９日（土）
　　～９月２６日（日）
・展示作品
　「アルルの跳ね橋」ほか６０～７０点

■会場　福島県立美術館

■主催
大ファン・ゴッホ展実行委員会（仮）
（構成団体）福島県、福島県教育委員会、福島民報社、公立大学法人福島県立医科大学、福島テレビ、福島放送、テレビユー福島ほか

■監修
クレラー・ミュラー美術館　ベンノ・テンペル館長

声楽アンサンブルコンテスト全国大会開催事業

１９百万円
（昨年度予算１９百万円）

福島県 文化振興課
Tel: 024-521-7154

事業の内容

事業目的

県内の合唱団体は全国的に活躍しており、合唱関係者の間では「合唱王国ふくしま」として知られている。そこで、本県の合唱活動の更なる発展を図るため、継続的に全国規模のコンクールを開催することにより、「合唱王国ふくしま」を全国に発信し、「合唱＝ふくしま」というイメージを定着させる。

事業概要

全国トップレベルの声楽アンサンブルグループによるコンテストを開催する。

- 開催日程：令和７年３月の４日間
- 開催場所：ふくしん夢の音楽堂（福島市音楽堂）
- 部　　門：中学校、高等学校、小学校・ジュニア、一般
- 出場団体：約１２０団体（４部門計）
- 開催手法：県、県教育委員会、県合唱連盟などの関係機関で構成する実行委員会に負担金を拠出して実施

県 → 負担金 → 実行委員会

事業イメージ

公募審査
合唱を録音したＣＤ提出による公募申込
↓
音源審査

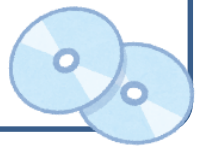

推薦　　審査通過団体

声楽アンサンブルコンテスト全国大会

出場団体（約120団体）

部門別コンテスト

- 中　学　校：金賞受賞５団体
- 高 等 学 校：　〃　　５団体
- 小学校･ジュニア：　〃　　１団体
- 一　　般：　〃　　５団体

本選

部門別コンテストで上位を占めた１６団体で本選を行い総合順位を決定

脱炭素社会の実現に向けた水素利用推進事業　417,860千円（541,819千円）

エネルギー課

1　事業の内容

事業目的・概要

- 水素エネルギーは、利用時にCO2を排出しないことなどから、カーボンニュートラルの達成に向けたキーテクノロジーとして期待されており、国内外で利活用の拡大に向けた取組が進められている。
- 令和３年２月に、政府等関係機関との協議のもと改定を行った「福島新エネ社会構想」においても、今後の取組の柱として、水素を日常の生活や産業活動で利活用する社会、すなわち「水素社会」の実現が掲げられている。
- これらを踏まえ、当該事業においては、各種導入支援により水素エネルギーの普及拡大を促進しつつ、その仕組みや有効性、水素社会がもたらす意義等についての県民理解促進に係る取組等を推進することで、将来の水素の自立的な普及拡大、ひいては水素社会の実現を目指す。

事業スキーム

（１）、（４）

県 →（補助）→ 民間法人

（２）

県 →（補助）→ 個人、民間法人

（３）

県 →（委託）→ 民間法人

2　事業イメージ

（１）水素ステーション整備拡大事業　300,000千円

✓ 県内における商用水素STの整備を支援。

出典：根本通商㈱

（２）燃料電池自動車導入促進事業　50,000千円

✓ 県内におけるFCVの導入（リース含む）を支援。

MIRAI

出典：トヨタ自動車(株)

CRALITY FUEL CELL

出典：本田技研工業(株)

（３）県産水素利活用PR事業　17,670千円

✓ 水素利活用設備の積極稼働を通じ、水素をPR。

あづま総合運動公園（100kW）

Jヴィレッジ（700W）

（４）水素利活用スタートアップ支援事業　29,850千円

✓ 新たな水素モビリティ等を活用した実証事業への県内企業の参画を支援。

燃料電池トラック

出典：トヨタ自動車(株)

（５）（新）燃料電池パトカー社会実装モデル事業　20,340千円

✓ クラウンFCVをパトカーとして実際に運用。

クラウンFCVのイメージ

出典：トヨタ自動車(株)

再生可能エネルギー地産地消支援事業　1,047,108千円（930,340千円）

エネルギー課

1　事業の内容

事業目的・概要

- 太陽光発電設備については、固定価格買取（FIT制度）の見直しにより買取価格が低下している一方、自家消費による経済優位性が増している。
- さらに近年の自然災害の増加等により、災害時においても自立的に電源供給が可能となる、自家消費型再エネや地域分散型再エネの重要性が増している。
- 本事業では、住宅用太陽光発電設備・蓄電池・V2H（充放電設備）の導入支援や、事業者や市町村等による地域分散型電源の導入支援を実施し、カーボンニュートラルにも資する再エネ地産地消を推進していく。

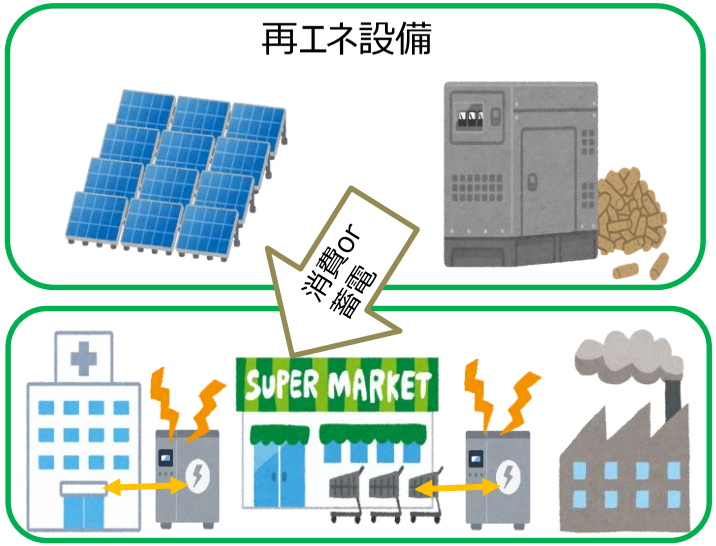

再生可能エネルギー地産地消のイメージ

2　事業イメージ

（1）住宅用太陽光発電設備等設置補助事業　538,825千円

✓ 一般家庭における再エネ設備導入を支援するため、太陽光パネル・蓄電池・V2H（充放電設備）の設置等にかかる初期投資費用の軽減を図る。

✓ 補助額：太陽光　4万円/kW（上限4kW分まで）
※固定価格買取制度（FIT）併用可能
蓄電池　4万円/kWh（上限5kWh分まで）
V2H　定額10万円
※固定価格買取制度（FIT）併用不可

（2）自家消費型住宅用太陽光発電設備モデル事業　51,086千円

✓ カーボンニュートラルの実現に向け、既存事業に加えて、自家消費を主とした住宅用太陽光発電設備の導入費用の一部を支援する。
✓ 固定価格買取制度（FIT）併用不可

県 →（補助）→ 再エネ推進センター →（補助）→ 個人等

※(1)及び(2)共通の事業スキーム

（3）地域分散型電源導入支援事業　457,197千円

① **自家消費型再エネ導入支援事業（脱炭素×復興まちづくり支援事業）**
- 自家消費型再エネ設備等の導入を行うための計画策定を支援
- 自家消費型の再生可能エネルギー発電設備・再生可能エネルギー熱利用設備・水素エネルギー供給設備の導入を支援
※太陽光発電設備については、容量が100kWを超える場合は対象

② **（新）自家消費型太陽光発電設備導入支援事業(仮)**
- 100kW以下の自家消費型の太陽光発電設備の導入を支援
- 自己所有のほか、PPAやファイナンスリースによる導入も対象

③ **自家消費型カーボンニュートラル調査事業**
- 自家消費型再エネ設備の導入に向けた調査（FS）実施を支援

県 →（補助）→ 市町村、事業者等

再生可能エネルギー普及拡大事業　261,823千円（181,923千円）

エネルギー課

1　事業の内容

● 本県を名実ともに再生可能エネルギー先駆けの地とするため、地域と共生する再生可能エネルギー事業の立ち上げを事業ステージに応じて支援する。

アクションプラン（第4期）取組方針

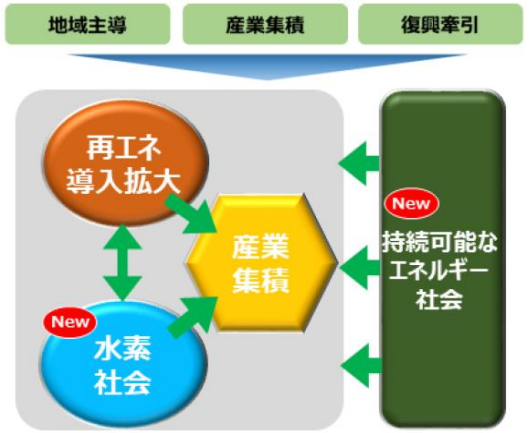

【導入のための推進施策】
- 第1の柱　再生可能エネルギーの導入推進
- 第2の柱　再生可能エネルギー関連産業集積
- 第3の柱　持続可能なエネルギー社会構築
- 第4の柱　水素社会実現

県内エネルギー需要に占める再エネ割合
2022年 52.1％ → 2030年 約70％

2　事業イメージ

（1）再生可能エネルギー導入推進検討事業　15,000千円

✓ 再エネ関連のセミナー・シンポジウムの開催や外部有識者等で構成される検討会等を実施する。
- ○再生可能エネルギー導入推進連絡会、専門部会
- ○地熱情報連絡会
- ○再エネ理解醸成事業

（2）「再エネ先駆けの地」理解促進事業　4,728千円

✓ 市町村等が実施する普及啓発活動の支援を行う。

県 →（補助）→ 市町村、事業者等

✓ Ｊヴィレッジにおける再エネ設備等運営管理（委託業務）

（3）地域活用型再生可能エネルギー導入支援事業　134,532千円

✓ 福島県に豊富に存在する天然資源（水、森林、温泉等）を活用し、福島県ならではと言える再生可能エネルギー発電設備の導入を行う事業者等に対し、設備導入に係る費用の一部を助成する。

県 →（補助）→ 市町村、事業者等

✓ 福島県再生可能エネルギー推進センターによる事業化支援（委託業務）

（4）地域再エネポテンシャル調査事業　50,400千円

✓ 県内への再エネ導入拡大に向けた、再エネ導入ポテンシャルに関する調査を実施する。

県 →（委託）→ 事業者等

（5）(新)今後の太陽光発電設備の導入に向けた調査事業（仮）20,200千円

✓ 本県における再エネを取り巻く状況等を踏まえた今後の太陽光発電設備の導入に向けた調査を実施する。

県 →（委託）→ 事業者等

（6）(新)ペロブスカイト太陽電池調査研究事業（仮）36,963千円

✓ 県内公共施設への先行的な導入に向けた調査を実施する。

再生可能エネルギー復興支援事業　4,080,984千円
（3,862,042千円）

エネルギー課

事業の目的

福島新エネ社会構想再生可能エネルギー導入拡大事業

本県を「再生可能エネルギー先駆けの地」とすべく、阿武隈山地・沿岸部において整備される共用送電線及び当該共用送電線に接続する再生可能エネルギー発電設備の導入や送電線の整備を支援する。

事業の概要

（１）財源
国庫（福島新エネ社会構想に基づく令和6年度国予算措置）

（２）対象地域
阿武隈山地等

（３）補助率
① 再エネ発電設備等　1/10
② 自営線・蓄電池等（①に付帯）　1/2
③ 共用送電線　1/2

国 → 補助 → 福島県 → 補助 → 再エネ事業者 送電会社

事業効果

【完了】再生可能エネルギー復興支援事業
実施年度：H27～R2
導入量：約126MW(太陽光約126MW)

【第二弾】福島新エネ社会構想再生可能エネルギー導入拡大事業
実施年度：H29～R8
導入予定量：約600MW(太陽光約235MW、風力約360MW)

再エネ導入推進による復興支援

事業イメージ

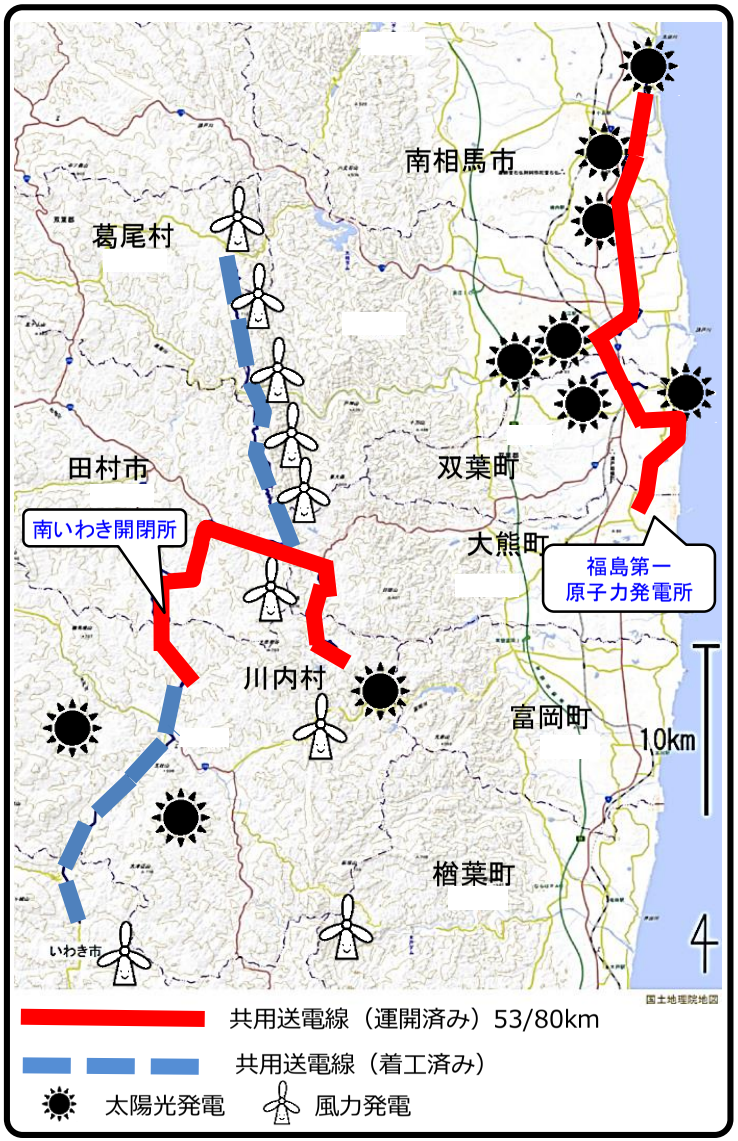

特定地域づくり推進事業

6,300千円
（R5：9,000千円）

福島県 地域振興課
Tel: 024-521-7114

事業の背景・目的

重点テーマ	移住・定住	重点プロジェクト	しごとづくりプロジェクト

- 人口急減地域では、事業者単位では年間を通じた仕事がなく、安定的な雇用や一定の給与水準の確保が困難。
- このような中で、地域の事業者が事業協同組合を設立し、職員を通年雇用した上で、各組合員の仕事を組み合わせて年間を通じた事業を創出し、創出された事業に職員を派遣する制度（特定地域づくり事業協同組合制度）が、令和2年6月からスタート。
- 本県の人口急減地域においては、過疎化や高齢化が深刻な状況。
- 地域の仕事と若い人材を確保するため、県が推進役となり、特定地域づくり事業協同組合の設立を支援する市町村の取組を促す。

課　題

田園回帰の潮流が高まる一方、雇用環境の不足が移住・定住にとっての障害

→ 特定地域づくり事業協同組合設立による安定的な雇用の創出

→ **期待される効果**

・地域内外の若者の呼込
・地域事業者の事業の維持・拡大

事業の概要

特定地域づくり事業スタートアップ支援補助金　6,300千円

○リスク軽減補助金

- 国の支援メニューにない、組合の設立に関するスタートアップを支援
- 組合の運営が安定するまでの３年間、利用料金の減収分を市町村が補填する場合、その1/2を補助（広域市町村含む）

Ｒ６予算額：補助金　900千円×７組合＝6,300千円
（７組合内訳）
　2年目：４組合（楢葉町、会津美里町、西会津町、鮫川村）
　3年目：３組合（只見町、喜多方市、柳津町、三島町、昭和村）

※R5までに設立された組合を対象とする。
※柳津町、三島町、昭和村は３町村で１組合。

＜事業イメージ＞

リスク軽減補助金

県 → 1/2補助 → 市町村等 → 減収補填 → 事業協同組合

＜制度概要＞

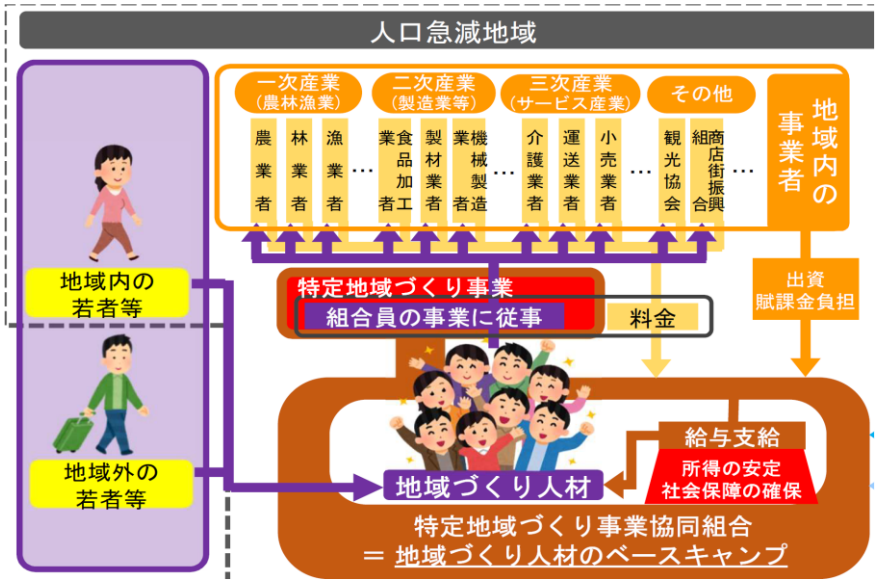

R6新規

ふくしま若者Uターン促進プロジェクト事業　35,000千円

ふくしまぐらし推進課

課題・背景

- ○ 本県の**社会減少数が全国ワースト1位**となり、人口減少対策が喫緊の課題
- ○ **若年層の県外転出が顕著**（R4の25～34歳の転出数：9,488人⇒転出数全体の約28%）
- ○ **Uターンによる移住が増加傾向（移住者に占める割合 R1：約22% ⇒ R4：約48%）**
- ○ 新規大卒就職者のうち、約32%が入社3年未満で転職

方向性

①**首都圏在住の本県出身者**をターゲットに
②**Uターンの更なる促進**を目的に
③**本県と関わる機会を提供し、関係性の深化**を図る

メインターゲット

○**首都圏在住の本県出身者の25～35歳**の社会人

転職、結婚・出産・子育て等のライフステージの変化がある年代
・平均初婚年齢（R4）夫：31.1歳、妻：29.7歳
・第1子出生時の母の平均年齢（R4）：30.9歳

【ペルソナ】
福島 美咲
#郡山市出身
#28歳 #独身#東京在住
#メーカー勤務（営業）
#大学進学を機に転出

本事業の狙い

■ H30～R2 に実施した「30歳の大同窓会」を発展させ、
- **Uターン潜在層におけるコミュニティの形成**
- **Uターンへのきっかけづくり**

■ **関係性の再構築・深化、将来的なUターンの促進**

事業スキーム

フェーズ１　本県と関わる機会の提供（認知拡大・コミュニティ形成）

フェーズ２　関係性の深化からのＵターン

①プロモーション・参加者募集 ➡ ②ふくしま大交流会＠都内 ➡ ③テーマ別クロストーク＠都内

	①プロモーション・参加者募集	②ふくしま大交流会＠都内	③テーマ別クロストーク＠都内
目的	・**大交流会開催の案内** ・**Uターンの機運醸成に向けた情報発信**	**福島の魅力を再認識するイベント** **～横のつながりの創出～**	**福島との関わりを深めるクロストーク** **～Uターンに向けた機会の提供～**
内容	(1)WEB広告等を活用した戦略的な発信 (2)お盆時期に主要駅でプロモーション (3)県庁・県内企業等若手職員による口コミ大作戦 WEB広告 駅でのプロモーション 《関連事業への誘導》 SNSフォロー・ふくしまファンクラブ会員登録	【9月開催、200名参加を想定】 (1)先輩移住者によるトークセッション (2)県産品の飲食を通じた「食」の魅力認識 (3)部局間連携による仕事や自然環境等のブース出展 大交流会イメージ 《関連事業への誘導》 県内でのテレワーク体験・副業等での関わり	【10月～12月開催、1テーマ10名×4テーマ想定】 (1)仕事（雇用・就農・協力隊など） (2)アクティビティ・趣味 (3)出会い・子育て（機会提供） (4)関係人口（副業・テレワークなど） クロストークイメージ 《関連事業への誘導》 **移住セミナーへの参加・相談窓口での移住相談**

チャットツール「slack」の掲示板（スレッド）を活用し、継続的なフォローを実施　slack by ふくしまぐらし。
- ➢ 部局横断で本県に関する情報をタイムリーに発信（つながりの維持）
- ➢ 参加者同士における情報交換の活性化（Ｕターンに向けた行動変容へ）

④事業全体を通したUターンに関するニーズ把握（①～③）

➡ **結果を各部局にフィードバックし施策に反映**

本県との関係性の再構築・深化、コミュニティの形成

事業成果

移住相談件数の増加 ⇒ 将来的な若者のＵターンの増加

転職なき移住によるＵターン

相談窓口を活用しＵターン（協力隊）

「転職なきふくしまぐらし。」推進事業　136,399千円

ふくしまぐらし推進課

時流・背景

○ コロナ禍を機とした**テレワークの普及・拡大**による、**働き方の多様化**や**地方でのゆとりある暮らしへの関心の高まり**　⇒「**転職なき移住**」

○ SDGs・**地方創生の実践・社員の地域貢献活動等、CSV経営**に取り組む企業や社員の副業を認める企業の増加　⇒「**企業活動の場としての地方**」

○ 本社を首都圏に置く必要性やリスク分散等から**地方移転を検討する企業の増加**　⇒「**首都圏外へ企業移転する流れ**」

個人と企業、それぞれに適したアプローチが必要

事業の方向性

個人向け

■ **首都圏テレワーカー等**の招聘
⇒ 継続的な関係構築 ⇒ 移住先として認知向上

■ 多彩な地域体験・交流活動、テレワーカーの利便性向上など、本県独自のテレワーク環境を提供・発信

企業向け

■ **首都圏企業**と本県との関わりを創出・拡大
⇒ 移住先としての認知拡大、社員（個人）への波及

■ テレワーク企業等の本県移転を推進

社員個人との関係づくりへ

テレワークをキーに、ふくしまと関わるきっかけづくりを推進

個人向け事業

テレワーク、地域交流の支援　7,000千円

ふくしまぐらし。×テレワーク支援補助金

・本県への移住等を希望する県外在住者が**県内でテレワーク**と**くらし（地域交流等）を体験**する際の**費用**（交通費、宿泊費、施設利用料等）**の一部を補助**
・補助金利用者は、本県での体験をSNS等で発信

⇒ **利用者(体験者)目線の魅力の発信**

テレワーク、地域体験の支援　15,000千円

テレワーク施設利活用促進補助金　一部新

・**県内テレワーク施設を運営する民間事業者**及び**市町村**が行う県外利用者の呼び込み、施設の利便性向上、地域とのつながり構築等に資する事業の費用の一部を補助

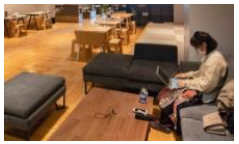

（想定）プロモーション、集客イベント、託児サービス、県内交通手段の提供、コミュニティーマネージャーの育成　等

⇒ **利用者のニーズに応じたテレワーク環境の整備、情報発信**

魅力・利便性向上

・移住相談員、移住コーディネーターによる相談対応、現地案内
・地域キーパーソンとの交流
・住まいの確保支援、お試し移住の案内
・ふくしま移住支援金等の活用　等

他の移住事業との連動

企業向け事業

連携企業の開拓

新たなワークスタイルの推進　73,399千円

企業版ふくしまぐらし。体験支援事業　一部新

・ふくしまぐらしに関心がある**県外企業の滞在・地域体験を支援**

企業版テレワーク体験支援事業

・県内での地域体験・地域交流等をテーマに県外企業が行う**CSV活動、研修、ワーケーション**等による**短期滞在(交通費、宿泊費)を支援**

⇒**地域とつながる(ふくしまを知る)機会の創出、事例発信**

より深い関わり

企業移住体験事業

・県外企業が**数ヶ月滞在可能なテレワーク住居を提供**(県内5カ所)
・**滞在地、地域体験・課題解決等の滞在メニューをオーダーメイド**で調整

⇒ **地域と深く関わる機会の創出、社員の移住体験、事例発信**

関係人口から移住へ

企業の地方移転支援　41,000千円

ふくしま企業移住支援事業

・県内で地域貢献等のCSV経営に取り組む意思がある**県外企業（テレワーク推進企業）**が**県内にサテライトオフィス等を開設**する**費用の一部を補助**
・整備施設で就労するため、**社員が県内に転入**することが要件

⇒**人流(移住創出、移住モデル企業の発信**

・副業やプロボノに関心のある個人や企業と県内事業者等とのマッチングサポート

企業との事業連携を継続的な関係性に深化

関係人口の創出・移住者の増加（社会増）

福島に住んで。移住・定住促進事業

125,054千円
（R5 111,458千円）

ふくしまぐらし推進課

事業の目的

本県への移住を更に加速していくため、多様なイベント・セミナーを開催していくことで、関係人口の拡大を図っていく。併せて、移住者等の受入体制を整備するとともに、本県の移住先としての魅力をWEB媒体等を活用しながら積極的かつ効果的に発信していくことで、「移住先として選ばれる福島県」を目指す。

事業概要

各種情報の効果的な情報発信

ポイント

◆移住促進及び関係人口の拡大を目指し、多様なイベント・セミナーを開催するとともに関係人口～移住潜在層に向けて幅広くかつ効果的な情報発信
◆ターゲット別にそれぞれのニーズを踏まえた情報発信～イベント開催への連動。

交流人口から関係人口
関係人口の拡大へ
○福島を知ってもらう
○福島に来てもらう
○福島を理解してもらう

関係人口から移住希望者へ
○福島に触れてもらう

移住希望者から居住人口へ
○福島を好きになってもらう

①ふくしまぐらし。情報発信事業　21,452千円（一部新）

ア）ターゲットに向けた戦略的な情報発信等
・本県の認知拡大及び魅力の発信を行うため、ポータルサイトやInstagram等を活用し、関係人口～移住潜在層に向けた幅広い情報を効果的に訴求する。
・現状の情報発信に関する課題を整理し、よりターゲットに刺さる発信内容・手段の検討及びデジタル広告等を活用したプッシュ型の発信を行う。

②「ふくしま関係案内所」の設置　15,285千円

ア）ふくしま関係案内人（移住推進員）の配置（2名）
・本県の関係人口等の潜在層にアプローチするための情報発信やコミュニティ構築等を行う

イ）関西圏での情報発信力強化（大阪事務所）
・関西圏において、本県の魅力の発信を行う。

③移住促進イベント開催事業　19,163千円

ア）全県規模移住促進イベント
・庁内関係課や市町村等と連携し、本県の移住先としての魅力を広く発信するためのイベントを開催する。

イ）民間団体連携セミナー
・地域の受入団体等と協働し、それぞれの特性を生かしたテーマ別セミナーを開催する。

ウ）他団体主催のイベントへの出展
・全国規模の移住イベントへの出展により本県の移住先としての魅力を発信する。

受入体制の強化

ポイント

◆移住希望者へのワンストップによる移住相談体制の整備（首都圏・県内）
◆市町村や受入団体等が移住者定着のために行う移住者等の受入体制づくりや受入環境整備の取組に対する支援を強化

受入体制の強化

④移住受入体制づくり事業　69,154千円

【相談体制等整備】

ア）首都圏相談体制・情報発信拠点の整備
・ふるさと回帰支援センター内に移住相談員を配置（2名）
・東京事務所に移住推進員を配置（2名）（再掲）
・日本橋ふくしま館の移住・定住情報コーナーの継続設置（業務委託）

イ）移住コーディネーターの配置
・市町村や地域の受入団体等と連携した相談、現地案内等の実施

【地域の受入体制構築】

イ）移住コーディネーターの配置（再掲）
・市町村や地域の受入団体等との連携強化による地域の受入意識の醸成及び受入体制の構築

ウ）ふくしまふるさと暮らし推進協議会の開催
・関係団体が連携して受入体制の整備や情報発信を推進するため、協議会を開催する

【移住活動支援】

エ）移住希望者県内活動の支援（交通費補助）
・本県への移住希望者が現地活動をする場合　の交通費を一部補助（定額補助）

【住まい支援】

オ）「住まいコンシェルジュ」
・住居周辺の生活環境も含めて総合的に「住まい」を提案するコンシェルジュの配置。
・空き家等を移住者の住居として活用する際の、様々な課題に対応する専門家の派遣

【定着支援】（新）　1,109千円

カ）地域の受入団体等の一元的な情報発信
・移住者の定着等を支援している地域の受入団体等について、移住ポータルサイトでの発信やリーフレットの作成により一元的な発信を行っていくことで、移住後のコミュニティとのつながりを後押し、継続的な定着・定住の促進を図る。

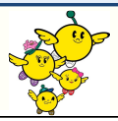

居住人口（移住者）　○福島に住んでもらう　定住人口

パラレルキャリア人材共創促進事業　47,438千円

ふくしまぐらし推進課

事業の背景

・大企業を中心とした**副業・兼業の解禁**
・デザイン、ブランディング、マーケティング等の分野で、**「外部の視点」を活用したい県内でのニーズ**の高まり
・**ウィズコロナ**でのテレワークの普及による働き方の変化と、**地方で働きたいニーズの高まり**

事業概要

・外部人材を活用したい**県内事業者と**、スキルをいかしたい**都市人材とのマッチング**により、新たな関わりを創出。

（マッチング実績） R5.11.30現在
○ 課題解決プロジェクト数：　**453件**
○ 副業人材エントリー数　：　のべ**2,606人**

【R4年度までの傾向】

フリーランス等を対象とした個人向けコンテンツ

課題解決型プロジェクトの構築と人材マッチング

県独自の副業人材マッチングサイトを運営管理

県内事業者向けセミナー

オンライン及び対面のセミナーで、副業に関する県内事業者の理解促進（**金融機関、商工会青年部等と連携**）

副業人材交流ツアー

福島の地域課題や復興の状況等を体感し、都市人材と本県のより強固な関係づくりを実現する交流ツアーの実施

行政内で副業人材を活用

他部局を含めた県庁内の事業課題や市町村事業にも副業人材を活用（市町村においては、福島市、白河市、楢葉町で活用実績あり）

首都圏企業を対象としたチーム型コンテンツ

企業向け「チーム型副業モデル」推進事業

・社員の副業を積極的に推奨している大企業等にアプローチし、福島への貢献意欲を持つ社員同士でチームを組み、福島で活動していただく。

【実施手順の例】
① **働き方改革、CSR、CSVに積極的な首都圏企業**の開拓・営業活動
② 営業活動で賛同を得た企業と連携し、**事業説明会を実施**
［R5実績（８月現在）：ＫＤＤＩ株式会社、ソニーグループ］
③ 企業内イントラで福島で副業したい社員を募集
④ メンバー同士の交流を深めるオンライン型キックオフミーティングを開催
⑤ 現地を訪問し、**現状と課題を体感するフィールドワーク**を実施
⑥ 課題解決に向けた**定期的なオンラインミーティング**によるブレストを実施
⑦ 企業側から課題解決策を県内事業者側に提案するプレゼンテーション
⑧ 活動の成果等について**県と首都圏企業で連携して効果分析**（振り返り）

- 委託事業者：営業先の開拓、ファーストコンタクト（打ち合わせ調整）、実施調整 等
- 県担当職員：企業や県内事業者との事業連携の交渉、関連イベントの調整・実施 等

KDDIとの共同記者発表(R5.8月)

企業としてのプロボノ事例も創出

・R5年度の検証結果として、社員の人材育成、社内の働き改革の趣旨から本事業に参画する企業は、無報酬によるプロボノ形式での関わりを強く望むケースが多い傾向あり。
・有償の副業と無償のプロボノのスキームを構築し、**企業への選択肢を拡充**する。

ふくしまとのつながり深化事業　令和6年度 13,322千円 (R5:13,607千円)

（小事業：ふくしま「ヒト・モノ・コト」Link（リンク）事業 5,616千円）

ふくしまぐらし推進課

課　題

・人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足

・都市部の人材との**関係性を「創出」「持続」「拡大」**させるためのコンテンツが不足

関係人口ポータルサイトで**ふくしまのキーパーソン**の情報を発信し、ユーザー(サイト訪問者)とキーパーソンが生み出す「モノ」と「コト」をLINKさせる！

事業概要

福島のキーパーソンに焦点を当て、活動を知る入口（ポータル）として、地域の「ヒト・モノ・コト」に関する情報を集約し、地域のキーパーソン（「ヒト」）との交流を起点とした情報発信から**新たなファン**を獲得し、**関係人口の新規創出・拡大**を図る。

SNSライブ配信

○キーパーソンがLIVE配信で自身の活動を紹介

○視聴者による応援行動を加速させて関係性を深める

○配信動画はアーカイブして、ハブサイトで事後視聴可

サイト（ふくしまと関わるRoom!）運営

○地域のキーパーソンの活動紹介

○地域のキーパーソンが関わる「モノ」「コト」に関連するサイトへの誘導

○オンラインショップから県産品購入、クラウドファンディングから活動支援、副業マッチングサイトから課題解決プロジェクトにエントリー

交流会の開催

○キーパーソン同士の交流会を開催し関係性を深化させ、ネットワークの構築を図る

地域のキーパーソンを軸とした事業展開

①「ヒト」と交流する
② 「モノ」・「コト」を知る・学ぶ

③「モノ」を買う、「コト」に出資する（オンラインで応援）
「コト」に関わる（リアルで行動）

④関係性深化

◆ SNSライブ配信

○地域のキーパーソンがSNSライブ配信で自身の活動や取扱商品等をPR（年10回程度開催）

【関わり方】農産物の収穫体験参加や商品の購入、ゲストハウスに宿泊など

◆ 関係人口ポータルサイト「ふくしまと関わるRoom！」運営

ふくしまと関わるRoom! 福島県関係人口ポータルサイト

【①「ヒト」とLink】

小高ﾜｰｶｰｽﾞﾍﾞｰｽ　和田智行さん

年40人程度のキーパーソンを紹介

【②「モノ」・「コト」をLink】

ハブサイトにキーパーソンが展開するオンラインショップやクラウドファンディング等のリンクを掲載

・ガラスアクセサリーの販売　…【購入】
・地域フィールドで施設整備　…【参加】
・コワーキングスペースの運営　…【来県】
・地域おこし協力隊の事務局 …【移住】

【③応援行動の促進】

①及び②により、県外の方々による応援行動を促進し、それぞれの**ふくしまとの関係性を深化**させる

◆ 交流会の開催

○多様な形で地域に関わる移住者によるトークセッションや交流会の開催（年2回程度）

【関係性深化】キーパーソン同士の継続的な交流。県内ネットワークが拡大することで、**新しい人の流れを創出。**

・キーパーソンによる座談会　1回開催

活動実績

・関わるRoom！サイトPV　16,952PV(R4:14,427PV)
・キーパーソン掲載数　延べ84名(R4:41名、R5:43名掲載予定)
・ライブ配信参加者数　延べ637名(R4:10回471名、R5:3回166名)
・SNS登録者数　Instagram(R4:1,045人、R5:1,166人)、YouTube登録者(R4:291、R5:327人)

ふくしまとのつながり深化事業　令和6年度 13,322千円 (R5:13,607千円)

（小事業：ふくしま with you お試し移住村事業　7,706千円）

ふくしまぐらし推進課

事業概要

移住後のミスマッチの防止や移住者受入に対する意識醸成を図るため、**「お試し移住村」として県内にモデル地域を設定**し、本県の住環境や地域との関わり方等を体験できるお試し移住をサポートするもの。

本事業により、県内にモデル地域を創出し、**受入支援団体や市町村等の取り組みに展開**し、本県への移住・定住に向けた支援につなげる。

⇔キーパーソンと連動

ふくしまと関わるRoom!
福島県関係人口ポータルサイト

「お試し移住村」の移住促進×地域活力の創造イメージ
（ お試し村民 × 地域住民 × 関係人口 ）

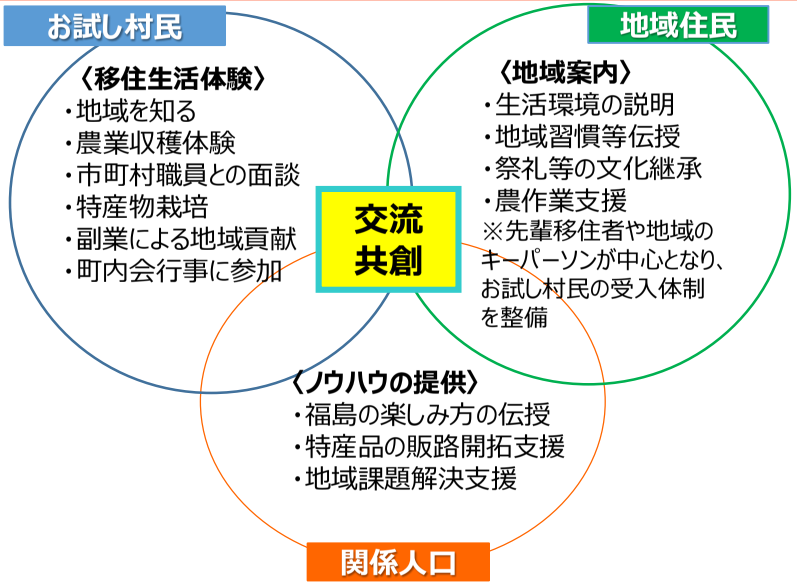

これまでの取組等

事業スキーム

①モデル地域の選定
②案内人、体験コンテンツの調整
③利用者募集
　・短期コース（１週間程度）
　・長期コース（１～３か月程度）
④お試し移住村体験
　・住民とのコミュニケーション
　・地域交流行事への参加
　・農業体験　等
⑤体験終了後のフォロー

令和４年度

◎体験エリア　３地域
　磐梯町、白河市、いわき市

◎体験コンテンツ
　そば打ち体験、ハイキング、地域事業者との交流、農作業体験、林業見学など

◎実績　9組13名
（内、1名移住）

令和５年度

◎体験エリア　１３地域
　磐梯町、白河市、猪苗代町、会津若松市、北塩原村、本宮市、須賀川市、玉川村、郡山市、石川町、相馬市、西会津町、伊達市
※カテゴリー
　田舎暮らし、都市部近郊、起業にチャレンジ、アクティビティ
◎市町村向け成果報告会
◎受入目標　30名

・体験エリアを拡大（広域地域での体験）
・市町村との連携（希望調査、面談設定）
・カテゴリー分けして体験する地域を選択
・成果報告会の開催

令和６年度

◎体験エリア　１３地域程度
　お試し住宅事業を実施している市町村と連携し、案内人や地域キーパーソンの創出を行う。
◎市町村向け成果報告会
◎受入目標　30名

◆新たな取り組み
・フルオーダーメイドの他、募集型による参加者の募集（年1回程度）
・体験コンテンツに企業と連動した企画を追加(職場見学など)

モデルケースを市町村へ横展開することで、本県の移住・定住に向けた支援につなげる

地方創生移住支援関連事業

R6　341,475千円
（R5 113,850千円）

ふくしまぐらし推進課
雇用労政課
産業振興課
経営金融課

1. 事業の背景・目的

「デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ（移住・起業・就業型））」を活用し、移住や就業、起業に対する支援を通じて地域の担い手となる人材の確保及び地域活力の向上を図るための各種事業を展開する。

2. 事業イメージ

移住支援

（１）移住支援事業【ふくしまぐらし推進課】
（一部新）ふくしま移住支援金給付事業　341,475千円
（国:227,650千円、県:113,825千円）

◆一定の要件を満たす移住者に対する移住支援金の給付
◆地方に就職する大学生の就職活動に係る交通費を支援（新規）

国 → 交付金 1/2 → 県
市町村 → 補助金 3/4（県負担1/4） → 県
県 → 補助金 2/2（県負担1/2） → 執行団体

移住者 大学生
○東京23区に就業・居住
○東京圏に居住・通学

③申請
④審査・交付

◆移住支援金
単身世帯：　600千円
家族世帯：1,000千円※子ども加算最大1,000千円/人
◆就職移住支援金（新規）
就職活動に要した交通費の1/2を支援（1回分）

就業支援

（２）マッチング支援事業【雇用労政課】
就職マッチング支援強化事業　4,914千円
（国:2,456千円、県:2,458千円）

◆求人情報を提供するマッチングサイトの運営、求人広告の作成支援

①求人情報の収集
マッチングサイト（県で構築・運営）
②マッチング
求人広告の掲載
登録企業
中小企業等

登録企業数
（R5.11末時点　277社）

②移住＋マッチングサイト登録企業に就業

起業支援

※移住者も対象

①申請
②審査・交付
伴走支援
執行団体
起業
（地域課題解決型）
県内在住者

※補助事業により起業支援金を交付
上限2,000千円（補助率1/2）

起業支援数 30件（想定）
（R5実績 29件）

◆地域課題解決に資する事業を行う起業者に対する補助金の交付

（３）地域課題解決型起業支援事業【産業振興課】
起業・新事業創出事業 地域課題解決型起業支援事業 79,948千円
（国:39,974千円、県:39,974千円）

①、②移住＋県内企業に就職

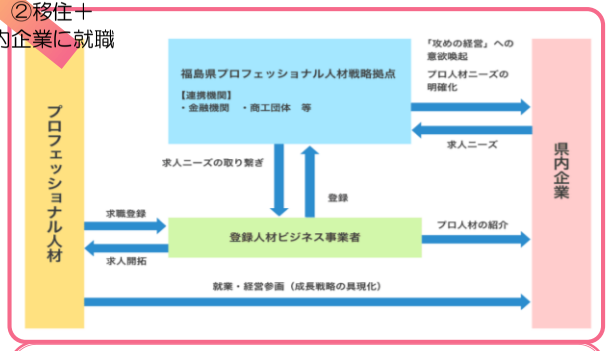

（４）プロフェッショナル人材戦略拠点事業【経営金融課】
福島県プロフェッショナル人材戦略拠点事業　65,321千円
（国:32,555千円、県:32,766千円）

★その他、移住先での支給要件
・テレワークで移住元の業務を継続する
・関係人口（市町村で詳細の要件を設定）

ふくしま『ご縁』継続・発展プロジェクト　5,754千円（昨年度予算5,254千円）

福島県 企画調整課
Tel: 024-521-8014

概要

（１）連携協定締結企業等相互支援事業　3,232千円

目　的：震災から１３年が経過し、福島への関心の低下、応援意欲の低下等の風化が懸念される中、本県の復興はまだ途上であり、引き続き福島の現状を広く知ってもらうことが必要。
「これまで支援いただいている企業への御礼」と「福島の現状を知ってもらうことにより新たな連携の芽の創出」を目的とし、企業ときめ細やかに意思疎通することにより、各企業に合わせた形で提案し、実行する。

対　象：○包括連携協定等を締結している企業・大学・団体等
○上記以外で、ご支援いただいている企業・大学・団体等

概　要：①各企業等とのディスカッションにより以下の方法で実施。
○企業等のCSRやCSV、SDGｓ活動の取組で相互支援
企業がCSRやCSV等に関し、福島県のヒト・モノ・コトを取り上げる場合に連携する。
例）県産品のオンライン社内販売に後援、特典付与など。
○企業等のビジネスに絡めて相互支援
顧客等に対するPR等に福島県のヒト・モノ・コトを取り上げる場合に連携する。
例）福島キャンペーン等の取組に後援、特典付与など。
○福島の現状発信・地域とのマッチングに向けた取組
視察案内や、地域と企業とのマッチングに取り組む。
②ご縁のある企業等を集め、本県への支援に対する感謝を示しつつ、県内を視察してもらうツアーを実施する。

実施方法：県（直営）

（２）『ご縁』開拓・交流活動　2,522千円

目　的：（１）において、『ご縁』企業との連携をさらに深めつつ、新たな企業の開拓を目的に、ふくしまの現状を多くの企業等に知っていただくため、訪問等により意見交換を実施し、復興の現状等のアップデートを行うほか、県内視察等に案内することにより新たな連携・協働につなげていく。

対　象：○他部局が個別連携協定を締結している企業･大学･団体等
○紹介等により繋がりのできた企業・大学・団体等

概　要：①企業等への訪問による新たな連携の提案
②県内視察等のアテンド
③講演会の実施

実施方法：県（直営）

(1), (2)による成果

・『ご縁』企業等とのつながりが良好に保たれ、県と企業等との間で息の長い連携・協働の関係を構築する。
・県と『ご縁』企業との取組が、県内市町村、地元企業等に最適にマッチングされ、新しい連携が生み出される。
※引き続き、企画推進室員会議等を活用し、各部局との連携を図っていく。

地域創生・人口減少対策本部事業

16百万円
（昨年度予算10百万円）

福島県 復興・総合計画課
Tel: 024-521-7809

目的

地方創生のための地方版総合戦略「ふくしま創生総合戦略」を推進するため、下記の内容に取り組む。

- 推進・検証体制の整備
- 地方創生に関する連携
- 人口ビジョン・戦略の改定

予算内訳

① 有識者会議	1,273千円	直営
② 市町村等との連携推進	402千円	直営
③ 将来世代応援知事同盟	1,034千円	直営
④（新）ふくしま創生総合戦略等策定業	12,979千円	委託（一部）

事業概要

推進・検証体制の整備

① 推進・検証組織の設置

- ふくしま創生総合戦略のPDCAサイクルと推進・検証 体制を構築する。
- PDCAサイクルの実効性を高めるため、外部有識者による「地域創生・人口減少対策有識者会議」を継続していく。

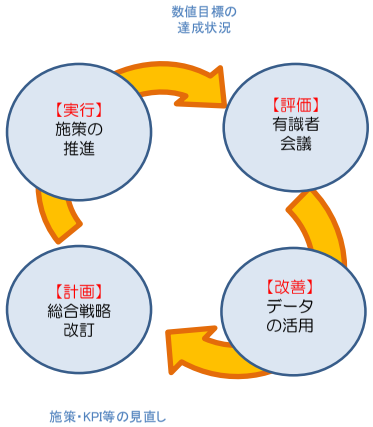

人口ビジョン・戦略の改定

④（新）ふくしま創生総合戦略等策定業務

- 令和６年度に計画期間が終了する「ふくしま創生総合戦略」について、令和７年度から開始する次期戦略に改訂する。
- 戦略改定にあたり、「福島県人口ビジョン」の更新による本県の将来人口の再推計及び将来展望に係るアンケート調査を実施する。

地方創生に関する連携

② 県と市町村等の連携推進

- 方部別意見交換会等により市町村や若い世代等から聞き取りした意見をふくしま創生総合戦略や施策にフィードバックするとともに、県・市町村間でのデジタル田園都市国家構想交付金事業の連携を推進する。

＋

③ 日本創生のための将来世代応援知事同盟への参画

- 知事２３名で組織する同盟に参画し、情報共有と連携を図り、本県の地域課題解決にフィードバックする。
- 加盟道府県の取組を本県の政策立案の参考にするとともに、本県の復興・再生及び地方創生の取組を国内に広く周知する。

H27.4同盟立ち上げ

風評・風化対策強化事業

117,689千円
（R5:90,528千円）

福島県 風評・風化戦略室
Tel: 024-521-1129

事業の内容

背景・目的・概要

根強い風評を払拭するため、部局連携により、国内外に向けた福島の正確な情報や魅力の発信に戦略的かつ効果的に取り組み、風評・風化対策の一層の推進を図る。

（１）風評・風化対策事業の実施

〇まるごとふくしまウィーク事業【49,535千円】

ふくしまの正確な情報や魅力等を集中的かつ複合的に発信する「ふくしまウィーク」を設定し、首都圏において情報発信を行う。

〇ふくしまの魅力・情報発信連携事業【53,336千円】

東京駅前の新たな交流スポットの積極的な活用や西日本に対する情報発信を強化するなど、国や市町村等との連携により、県産品の安全・安心と魅力等を切れ目なく複合的に発信する。

（２）風評・風化対策事業等の分析

〇風評・風化対策に関する情報発信分析事業【5,626千円】

県等が行う風評・風化対策に関する情報を多面的に分析するとともに効果の検証を実施し、それらの結果を踏まえ改善策を提案する。

（３）各部局が実施する風評・風化対策事業との連携・調整

〇風評・風化対策プロジェクトチーム【9,192千円】

風評払拭や風化防止に向けた各部局の取組を横断的に連携・調整し、戦略的に風評・風化対策を実施する。

事業イメージ

(1) 風評・風化対策

＜首都圏に向けた取組＞
まるごとふくしまウィーク事業
ふくしまの魅力・情報発信連携事業
＜関西圏に向けた取組＞
ふくしまの魅力・情報発信連携事業
＜各部局の取組＞
各部局が独自で実施する風評・風化対策事業

戦略的かつ効果的な取組の実施

結果

反映

分析

(2) 分析

風評・風化対策に関する情報発信分析事業

① 北海道、隣接県、首都圏、関西、東海、九州及び本県を調査地域とした定量調査を年２回実施（回収目標数各回3,500）する予定。
② ①を踏まえた県の風評・風化対策の総括及び改善提案を行う。

(3) 連携・調整

風評・風化対策プロジェクトチーム

風評・風化対策PT

風評払拭や風化防止に向けた各部局の取組を横断的に連携・調整する。

福島ゆかりのコンテンツによる地域活力創造事業

36百万円
（昨年度予算53百万円）

福島県 地域振興課
Tel: 024-521-7102

事業の内容

背景・目的・効果

○地域が活性化するためには、地域に存在する固有の資源の魅力を引き出し磨き上げながら、その魅力を内外に対して広く浸透させることが重要である。

○**事業終了後も地域との関係性を持続しながら地域と共に発展でき、かつ、高い知名度を誇る「本県ゆかりのコンテンツ」**を活用し、地域資源の開発や魅力発信を行うことにより、地域経済活性化を図り、地域で資金が還流する地域経済循環構造の土台づくりを行うことで、持続的に発展する地域づくりを進める。

○アフターコロナを見据え県外からの人の呼び込みを強化し、交流人口を拡大させるとともに、地域での体験を通じて福島に興味を持ってもらうことで関係人口の拡大を図る。

概要

(1)ウルトラふくしま　35百万円

○コラボ商品制作、地域魅力発信

コラボメニュー開発・商品化等、魅力発信により更なる地域経済の活性化を目指す

○ARスタンプラリー

交流人口等の拡大、地域経済活性化のきっかけづくり

(2)特撮文化推進事業実行委員会 1百万円

○特撮をテーマとしたワークショップの開催

○特撮作品上映会&トークショー

事業イメージ

○福島ゆかりのウルトラマンを活用した新たなコラボグッズ等の開発・商品化・販売を行い、地域の活力創造を図る。

○ウルトラスタンプラリーを同時開催し、新たに商品化したコラボグッズ等を含めた各地域の魅力発信を行い、交流人口拡大による地域経済の活性化や、関係人口（福島のファン）の拡大を図る。

○アフターコロナを見据え、SNS発信や首都圏向け催事等、県外からの人の呼び込みを強化する。

ウルトラふくしま

【ウルトラマンARスタンプラリー】

開催：７月～１１月

場所：福島県内５０箇所以上

特徴：・期間中限定のコラボメニューを展開

・福島県観光物産交流協会と連携したウルトラマン活用の県産品の開発

・須賀川市と連携した連動企画の実施

特撮文化推進事業実行委員会

【特撮ワークショップ】

概要：特撮のプロフェッショナルを講師に、特撮を本格的に体験できるワークショップを実施。

【特撮作品上映会&トークショー】

概要：特撮監督等セレクションの特撮作品の上映会、特撮関係者によるトークショーを同時開催。

総合計画推進事業　27百万円（昨年度予算34百万円）

福島県 復興・総合計画課
Tel: 024-521-7809

1　背景・目的

令和４年度からスタートした新しい福島県総合計画（計画期間：令和４年度～令和１２年度）が目指す**ふくしまの将来の姿の実現**に向けて

➢県民、民間団体、企業、市町村、県など様々な主体がそれぞれの役割の下、力を合わせる必要
➢計画を着実に推進するために、PDCAマネジメントサイクルの確実な実行、適切な評価が重要

計画を**知ってもらい**、あらゆる主体との**連携・協働**による県づくり・地域づくりの推進により、施策の具体的な**成果の創出**と**成果の見える化**を進める

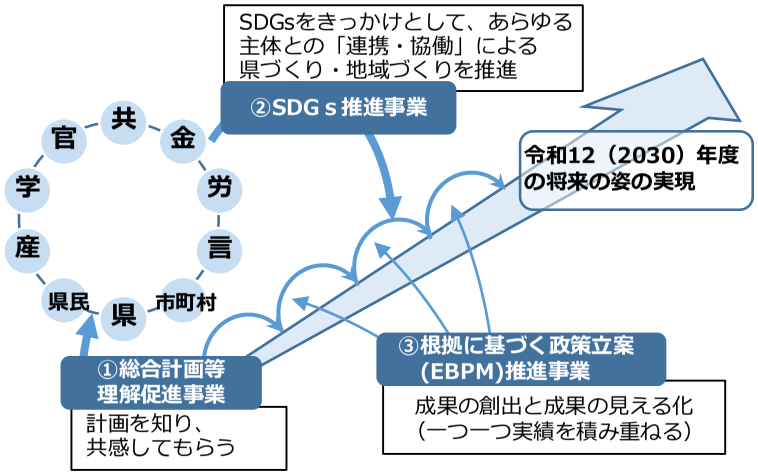

2　事業概要

①幅広い世代と様々な分野の方々に、総合計画を**知って**、**触れて**、**考えて**もらう機会（場）の創出
②県民の関心が高い**ＳＤＧｓ**を入口（きっかけ）とした**連携・協働**を進めるための機会（場）を創出
③本県が抱える**課題を定量的に補足・分析**するとともに**データに基づく事業構築**を行うモデルを創出

各事業を**定量的な目標を定めて実施**

3　事業イメージ

①総合計画等理解促進事業　3,945千円

●幅広い世代と様々な分野の方々に、総合計画を**知って**、**触れて**、**考えて**もらう機会（場）を創出
➢ 出前講座、課題を抱える現場の見学　等

参加者一人一人の**共感**や県づくりを**自分事**として捉え具体的な**「行動」**を促すきっかけとなることを目指す

【数値目標】出前講座等の参加者数
R6：2,000名以上（R5.12月時点：2,445名）

【数値目標】総合計画の認知度（意識調査）
R6：30%(R5:9.8%)

②SDGs推進事業　3,531千円

●県民の関心が高い**ＳＤＧｓを入口（きっかけ）**とした**連携・協働**を進めるための機会（場）を創出
➢ふくしまＳＤＧｓ推進プラットフォームの設立（R4.4月設立）
➢専用ポータルサイトやSNS、メールマガジンで会員に情報発信を行うほか、会員の先駆的な取組等を顕彰するふくしまSDGsアワード等を実施　等

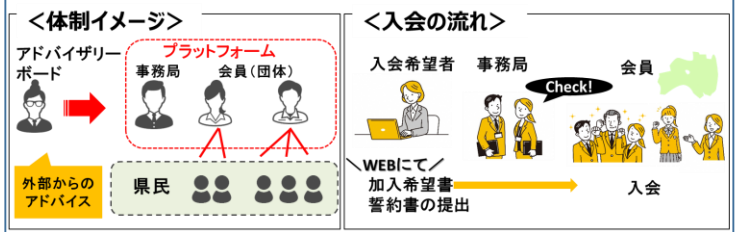

ひろがる！	つながる！	まなべる！
●フォーラム ●セミナー・ワークショップ ●イベント・取組の周知　等	●マッチング支援　等	●分科会の設置　等

ＳＤＧｓの推進により**連携・協働**の輪を広げる

【数値目標】プラットフォーム会員数
R5：800団体（R6.2月時点：385団体）

【数値目標】会員間の連携・協働のマッチング成立割合
R5：50%（現況値：なし）

③根拠に基づく政策立案(EBPM)推進事業　19,656千円

●復興・創生の事業の効果の説明に実効性を持たせ、県民に復興を実感してもらうため、本県が抱える**課題を定量的に補足・分析するとともにデータやエビデンスに基づく事業構築**を行うモデルを創出
➢重点事業を中心に、**課題の特定**や、成果に至るまでの**論理展開**や**指標の設定・分析**が適切に実施されているかなどの検証を実施　等

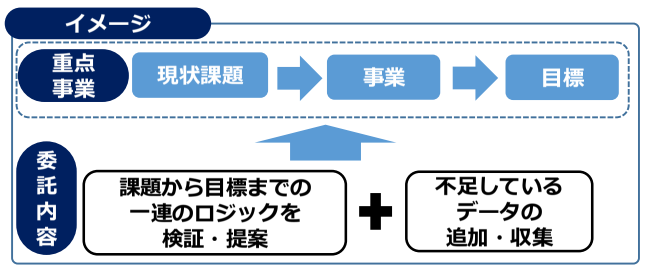

得られたノウハウを各部局へ**横展開し、EBPMによって事業構築される事業を増加させる**

【数値目標】総合計画の指標の達成状況
（R6年度の目標値を達成した指標の割合）
R6: 前年度以上（R5：今後把握）

ふくしまファンクラブ情報発信事業

R6 7,641千円
（R5　7,641 千円）

ふくしまぐらし推進課

事業の背景・目的

◆ふくしまファンクラブは、福島県がふるさとの方や福島に愛着を持っていただいている方など、本県とゆかりのある会員から構成される「ふくしまの応援団」である。
◆本県への関心の高い会員に向けて、SNSやメールマガジンで本県の今を発信している。
◆会員が主体的に本県と関わる仕組みの構築のため、Ｒ４年度から「会員参画型プロジェクト」を実施し、会員が主体的に関われる機会を創出している。

事業の課題

◆入会後の関係性の深化、関係人口化が必要である。
◆事務局からの一方的な情報発信（メルマガ、SNS）が多い。
◆設立当初からの会員については比較的高齢の方が多いため、新たな会員の確保と若い世代へのアプローチが不可欠である。

〇観光情報だけでなく、気軽に参加できるイベント、キャンペーン情報、県産品の購入先情報の発信強化。
〇会員が参加できる投稿キャンペーンを強化。
〇若年層の新規会員獲得のため、SNS広告を強化。

事業概要

・各種イベント出展のほか、SNS広告による新規会員獲得。

・メルマガ、SNSを活用した情報発信。

・SNS投稿キャンペーンをテーマ別に分けて、複数回実施。リポストで会員からの発信を強化。

・会員が主体的に本県と関わりを持てる会員参画プロジェクトの実施により、県と会員の双方向の関係を構築。

＋ 会員証の提示により様々な特典を受けられる協賛店の新規開拓、連携

関係人口の創出・拡大
＋関係性の深化

第４章　各総室及び各局の
取組目標と主要事業

第１　企画調整総室

Tel: 024-521-7105（広報広聴担当）

◇　企画調整総室の取組目標

企画調整総室においては、震災からの復興と地方創生・人口減少対策を２つの大きな柱とし、様々な県民ニーズの把握に努めるとともに、県政を取り巻く様々な環境変化や新たな課題を機敏に捉え、全庁的な取組や各部局間連携による施策など、県政全般における総合的な企画の立案及び庁内調整を行う。

東日本大震災及び原子力災害からの復旧・復興を推進するため、部局間で連携を図りながら「新生ふくしま復興推進本部」を運営し、市町村との連携・協働、国への働きかけ・折衝など、全庁を束ねながら復興に向けた取組を一体的に推進し、具体的な成果を積み上げていくとともに、新たに生ずる政策課題に対応するため福島復興再生特別措置法を活用し、本県の復興再生を加速する。

また、福島イノベーション・コースト構想の早期具体化を図るため、「福島イノベーション・コースト構想推進本部」を運営し、全庁一体となった推進を図るとともに、公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構を始めとした関係機関等との連携など、総合調整を図る。さらに、国が設立した「福島国際研究教育機構（F-REI）」が本県の創造的復興の中核拠点として機能を果たせるよう、国、市町村、庁内外関係機関等との連携を推進していく。

さらに、福島県総合計画（令和３年 10 月策定）及び「第２期福島県復興計画」（令和３年３月策定）の進行管理を行い、両計画の着実な推進を図るとともに、「ふくしま創生総合戦略」（令和４年３月改訂）に基づき、本県の地方創生に資する具体の施策を推進し、人口減少の克服を図る。

なお、「福島県土地利用基本計画」（令和３年 10 月策定）及び「『水との共生』プラン」（令和４年３月更新）の進行管理を行い、総合的な土地利用対策及び水管理の推進を図る。

そのほか、北海道・東北や北関東・磐越など近隣県と広域連携するとともに、国に対する提案・要望活動を行うほか、大学等の高等教育機関が有する知見を活用し地域の課題解決に向けた取組を推進する。

○　企画調整課

Tel: 024-521-7108

1　新生ふくしま復興推進本部

(1)　目的

東日本大震災及び原子力災害からの速やかな復興・再生を全庁一体となって推進する。

(2)　業務内容（復興推進本部が担う機能）

①　新生ふくしま復興推進本部会議

・　各種計画の一体的推進
・　窓口の一元化（集約・調整機能の発揮）
・　課題解決方策の提案及び促進
・　総合調整機能強化
・　原子力災害からの福島復興再生協議会に関する総合調整
・　「新しい東北」、復興推進委員会への参画

②　福島復興再生特別措置法の適正な運用・活用

・　福島復興再生特別措置法の適正な運用・活用

2　国の施策等に対する提案・要望活動の実施

(1)　目的

本県が復興･創生を進める上で必要不可欠な事業の実施や制度の新設・改善など、国に対し提案・要望活動を行う。

(2)　事業内容

①　政府予算概算要求に向けた省庁要望活動等（6月上旬頃）

各省庁の概算要求が8月末に財務省に提出される以前において、関係省庁、県選出国会議員等に対する説明及び要望を行う。

②　政府予算案確定時における情報収集（12月下旬頃）

提案・要望事項の政府予算案への反映状況について、情報収集及び分析を行う。

3　北海道・東北未来戦略会議の共同実施

(1)　目的

北海道・東北地方の総合的な発展に向けて、官民が連携し、具体的な施策を検討するとともに、その推進を図る。

(2)　事業内容

構成団体のトップが一堂に会し、北海道・東北地方知事会議の提言等から選定した経済界と関連のあるテーマについて、意見交換等を行う「北海道・東北官民トップ会合」を開催。

4　山形・新潟・福島三県知事会議

(1)　目的

三県共通の課題等について意見交換を行い、相互の連携と調和を保ちながら、それぞれの地域の振興を図る。

(2)　事業内容

各県持ち回りで開催しており、令和６年度は福島県で開催予定。

5　ふくしま追悼復興祈念行事

(1)　目的

東日本大震災の犠牲者へ哀悼の誠を捧げるとともに、復興の担い手である県民等が心をひとつにし、復興への思いを新たにするため、3月11日にふくしま追悼復興祈念行事を開催する。

(2)　事業内容

①　東日本大震災追悼復興祈念式（市長会、町村会と共催）

震災犠牲者に哀悼の誠を捧げ、復興への思いを新たにするため、追悼復興祈念式を開催する。また、式典の動画配信やオンライン献花等により、多くの方々に祈念いただく。

②　キャンドルナイト

東日本大震災の犠牲者の追悼と復興への思いを県民全体で共有するため、キャンドルを点灯する。

③　ふくしま復興とSDGsを考える県民シンポジウム

復興とSDGsの推進力となる方々が広い視野に立って意見を交換し、情報の発信と今後の展望を共有する。

6　企業等との包括連携協定による取組

(1)　目的

企業等との緊密な相互連携・協働を推進し、地域の活性化、県民サービスの向上、東日本大震災及び原子力災害からの復興及び風評・風化対策等を図る。

(2)　事業内容

これまで締結した以下の企業等との協定に基づき、「県産品振興」や「観光の振興」などの項目について、相互に連携・協力した取組を進める。

・　（株）セブンーイレブン・ジャパン、（株）イトーヨーカ堂及び（株）ヨークベニマルの三者との協定（平成21年4月、平成27年3月）
・　（株）ローソン（平成22年5月）
・　東日本高速道路（株）（平成23年2月）
・　イオン（株）（平成23年9月）
・　(株)東邦銀行（平成24年12月）

・　グーグル.Inc（平成 25 年 7 月）
・　(株)ファミリーマート（平成 25 年 7 月）
・　吉本興業(株)（平成 28 年 11 月）
・　第一生命保険（株）（平成 29 年 3 月）
・　ＫＤＤＩ（株）（平成 29 年 3 月）
・　東北電力（株）（平成 29 年 7 月）
・　三井住友海上火災保険（株）（平成 29 年 12 月）
・　日本郵便（株）（平成 30 年 2 月）
・　あいおいニッセイ同和損害保険（株）（平成 30 年 3 月）
・　明治安田生命保険（相）（平成 30 年 4 月）
・　（株）幸楽苑ホールディングス（平成 31 年 3 月）
・　東日本旅客鉄道（株）、会津若松市の二者との協定（平成 31 年 3 月）
・　サッポロホールディングス（株）、サッポロビール（株）の二者との協定（令和 2 年 2 月）
・　株式会社モンベル（令和 4 年 4 月）
・　株式会社ＮＥＺＡＳホールディングス（令和 4 年 4 月）
・　よい仕事おこしフェア実行委員会（令和 4 年 9 月）
・　損害保険ジャパン株式会社（令和 4 年 12 月）
・　株式会社コジマ（令和 5 年 2 月）
・　佐川急便株式会社（令和 5 年 6 月）
・　西濃運輸株式会社（令和 5 年 6 月）
・　日本電気株式会社（令和６年２月）

また、新たな協定の締結に向けた協議を進める。

7　首都機能移転対策事業

(1)　目的

国に対し、栃木県及び他の 2 候補地域（東海地域の「岐阜・愛知地域」、「三重・畿央地域」（三重・滋賀・京都・奈良））と共同で、首都機能移転の意義・必要性を訴え、北東地域の「栃木・福島地域」への首都機能移転の実現を目指す。

(2)　事業内容

「北東地域」を構成する栃木県及び他の 2 候補地と連携を図りながら、国会及び中央省庁等の関係機関から情報収集を行うとともに、首都機能移転の意義・必要性についてホームページ等により情報発信を行う。

○　風評・風化戦略室

Tel: 024-521-1129

1　風評・風化対策強化事業

(1)　目的

風評払拭や風化防止に向けた各部局の取組を横断的に連携・調整するとともに、統一感のある効果的な情報発信等を実施する。

(2)　事業内容

①　各部局の風評・風化対策と連携・相乗効果を促す取組の実施

②　県等が行う風評・風化対策に関する情報の分析及び効果の検証

○　復興・総合計画課

Tel: 024-521-7809

1　総合計画・復興計画の推進

(1)　目的

総合計画及び復興計画の進行管理を行い、両計画の着実な推進を図る。

(2)　事業内容

令和４年度からスタートした総合計画の周知・広報に取り組む。

総合計画及び復興計画の推進を図るため、総合計画審議会による評価・審議を踏まえ、両計画の進行管理を一体的に行い、効果的な施策展開を検討する。

2　総合計画審議会の開催

(1)　目的

県の総合的な計画に関する事項と総合的な土地利用を推進するための国土利用計画法に関する事項を調査・審議する。

(2)　事業内容

県総合計画の進行管理や県土地利用基本計画の変更などについて審議するため、必要の都度、開催する。

3　地方創生・人口減少対策

(1)　目的

「福島県人口ビジョン」で掲げる将来の姿の実現に向け、「ふくしま創生総合戦略」に基づき、地方創生・人口減少対策を推進する。

(2)　事業内容

「復興・再生」と「地方創生」を両輪で推進する「福島ならでは」の地方創生を推進するため、有識者会議による検証も踏まえながら、効果的な施策展開を図る。

4　国土形成計画広域地方計画の推進に係る取組

(1)　目的

広域地方計画（東北圏、首都圏）について進行管理を行い、その推進を図る。

(2)　事業内容

各広域地方計画協議会に設置された会議に参画し、計画の策定及び進捗状況の把握を行うとともに、構成機関と連携しながら広域地方計画に盛り込まれた広域連携（戦略）プロジェクトを推進する。

5　公共事業評価

(1)　目的

公共事業を取り巻く社会経済情勢の変化に的確に対応し、公共事業をより効率的に進めていく。

(2)　事業内容

大規模公共事業や事業着手後、長期間経過している事業等について、学識経験者で構成する福島県公共事業評価委員会において、事業の進捗状況や費用対効果分析等の総合的な視点から審議を行い、その結果を尊重した当該事業の対応方針を決定する。

6　重点事業の選定

(1)　目的

総合計画に掲げる重点プロジェクトを推進する取組を重点事業として選定する。

(2)　事業内容

当初予算編成スケジュールに合わせて重点事業の構築を図る。

7　福島県土地利用基本計画の管理

(1)　目的

土地利用基本計画は、各個別規制法に基づく諸計画の総合調整機能を果たす機能を持つものであり、その機能を十分発揮できるよう土地利用基本計画の適切な管理を図る。

(2)　事業内容

①　土地利用基本計画の変更事務、各個別規制法担当部局との調整及び関係行政機関との調整

②　計画の進行管理

8　市町村国土利用計画の策定支援

(1)　目的

市町村における土地利用の基本的事項を定める市町村国土利用計画の策定を支援するとともに、関係部局との事前調整を行う。

(2)　事業内容

①　市町村国土利用計画の策定支援

②　市町村国土利用計画に対する関係部局との調整

9　土地取引の届出審査等

(1)　目的

一定の面積の土地取引や開発行為について、当該利用目的等の審査や指導等を通じて、県土の適正かつ合理的な土地利用の確保を図る。

(2)　事業内容

①　土地売買等届出審査

国土利用計画法に基づく土地売買等届出について、その利用目的を審査し、土地利用基本計画等に照らし不適合である場合は、指導、助言又は勧告を行う。

届出対象面積：市街化区域2,000㎡以上、その他の都市計画区域5,000㎡以上、都市計画区域外10,000㎡以上

②　大規模土地利用事前指導

福島県大規模土地利用事前指導要綱に基づき、大規模な開発を行おうとする事業者に対して、各種の許認可申請の前に事前協議を求め、必要な指導・教示を行い、適切な開発を誘導する。

事前協議対象：5ha 以上の開発行為（農地の場合は4ha 以上）

※ゴルフ場開発の場合は、福島県ゴルフ場開発指導要綱に基づく。

事前協議対象：9ホール以上のゴルフ場開発

10　福島県土地利用審査会

(1)　目的

土地取引制度の適正な運用を図るため、国土利用計画法第39条及び福島県土地利用審査会条例に基づき設置される。

(2)　事業内容

・監視区域の指定等や届出に対して知事が勧告する場合等に意見を求める。

・委員

①委員数　7名（5名以上、法第39条第3項）

②任期　3年（条例第2条）

③任命　議会の同意を得て知事が任命（法第39条第4項）

④構成　法律実務、不動産鑑定、自然環境保全、都市計画、農業、林業、学識経験者等

⑤現在の任期　令和4年12月25日～令和7年12月24日

11　地価調査の実施

(1)　目的

土地利用の状況等が通常と認められる画地（基準地）の正常な価格を調査・公表することにより、一般の土地取引の指標や公共事業の用に供する土地の取得価格の算定基準等に資し、国が実施する地価公示と併せて、適正な地価の形成に寄与する。

(2)　事業内容

年1回、基準地を選定し、不動産鑑定士の評価を求め、単位面積あたりの標準価格を判定し、公表する。

公表時期：9月

12　土地開発公社の管理運営

(1)　目的

福島県土地開発公社の健全運営のために適切な管理を行う。

(2)　事業内容

①　公社運営の管理

②　「公社等見直しに関する実行計画」の進行管理

13　水施策の推進

(1)　目的

安全で持続可能な水循環社会の形成と継承を図るため、「水との共生」プランなどに基づき、水施策を円滑に推進する。

(2)　事業内容

①　森林・水循環推進事業

上下流交流事業や「水との共生」出前講座などを実施し水資源の保全・健全な水循環の確保を図るとともに、「水の作文コンクール」等により水資源の重要性について積極的なＰＲを展開する。

②　水循環協議会の運営

各地方流域水循環協議会において、流域に関わる住民、団体、事業者、教育・研究機関及び行政機関など、多くの関係者の連携と協力の下、水循環に関わる様々な情報を共有し、各地方流域水循環計画に掲げる水循環に関する施策を推進する。

14　重要土地等調査法に基づく調査協力

(1)　目的

国の重要施設（防衛関係施設等）及び国境離島等の機能を阻害す

る土地等の利用を防止する。

(2)　事業内容

国が指定区域内における土地及び建物の利用状況を把握するにあたり、必要に応じて、国から県に情報提供の要請があることから、それに対し協力していく。

○　福島イノベーション・コースト構想推進課

Tel: 024-521-7853

1　福島イノベーション・コースト構想の推進

(1)　目的

構想を推進するため、関係機関との協議調整、県が設立した推進機構による広域的な業務推進、新産業等の創造等に資する事業に取り組む。

(2)　事業内容

①　福島イノベーション・コースト構想推進事業

ア　福島イノベーション・コースト構想推進本部運営事業

構想を推進するための推進本部等の庁内会議の運営、改正福島復興再生特別措置法に基づく福島復興再生計画の福島イノベーション・コースト構想に該当する箇所の進行管理、国や市町村等との協議調整を行う。

イ　推進機構運営事業

構想推進の中核法人である、公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構の運営等に必要な補助金を交付する。

ウ　大学等の「復興知」を活用した人材育成基盤構築事業

地域経済・地域社会を支える基盤である大学等の高等教育機関の教育研究を活用し、福島復興に資する知「復興知」の浜通り地域等への集積に向けた取組を支援するとともに、大学等と福島県、関係市町村、研究機関や企業、商工団体等が一体となった地域連携を推進する。

エ　イノベ地域における交流・関係人口拡大推進事業

構想を担う人材を呼び込み、地域産業を活性化させる前提となる交流・関係人口の拡大を図るために、イノベ地域への来訪者（企業・団体、大学生、研究者等）の地域主体の受入体制を構築するとともに、イノベ地域の特性や魅力の発信等を行い、来訪促進や認知度向上を図る。

オ　地域の企業が主役！イノベ企業参画促進事業

福島イノベーション・コースト構想に新たに参画する地元企業及び県内企業を増加させるため、関係機関と連携し、地に足

のついた製造等を行う企業の紹介や事業、支援策等をまとめて発信するなどし、地元企業・県内企業にイノベ構想を身近に感じてもらうことで新規参画を促進する。

カ　未来を担うこども・若者情報発信事業

福島イノベーション･コースト構想を支える人材確保のため、相双地方振興局と連携し、こども・若者世代やその親世代を対象としたイノベ構想情報発信事業を実施する。

②　福島イノベ倶楽部

福島イノベーション・コースト構想の趣旨に賛同する幅広い分野の関係事業者等による、異業種交流のための場として、「福島イノベ倶楽部」を運営する。

2　福島国際研究教育機構（F-REI）との連携推進

(1)　目的

福島国際研究教育機構(F-REI)の機能の最大限の発揮はもとより、設置効果の早期発現や広域的な波及を図り、イノベ構想を更に発展させるため、国、市町村、関係機関と連携し、F-REI を核とした広域連携や F-REI 関係者等の生活環境の充実を推進する。

(2)　事業内容

①　広域連携の推進

F-REI 等と連携し、既存のイノベ構想の取組を活用しながら、情報収集・発信や相談・仲介、F-REI の活動への地域の参画支援、市町村座談会の広域的実施などの連携活動に継続的に取り組む。

②　F-REI 研究者等の生活環境の充実

国（F-REI）と一体となりながら、県、市町村が緊密に連携して取組を進め、住まいや教育、商業、医療などの分野について、広域的な視点も含めて、生活環境の充実に向けた課題や必要なアクションについて調査・検討を行う。

第２　地域づくり総室

Tel: 024-521-7870（広報広聴担当）

◇　地域づくり総室の取組目標

地域づくり総室においては、地域における創意工夫をいかした復興の円滑かつ迅速な推進を図るため、復興特区制度等による特例措置を最大限に活用できるよう市町村への支援を強化するほか、多様な交流・連携を進めること等により、地域の魅力を高め、住民が心豊かに暮らせるよう、本県の地域づくりを推進する。

特に、過疎・中山間地域振興戦略に基づき、地域の活力が低下し、集落機能の維持が困難となる地域が増加するなど極めて厳しい状況にある過疎・中山間地域の振興を図るほか、電源地域の広域的かつ将来にわたる振興に向けた施策を推進する。

また、若者や移住希望者の視点に立った情報発信を始め、移住後の地域への定着を支援するとともに、県外流出が顕著な若い世代のＵターン等を促す取り組みを強化しながら、副業やテレワーク、県外企業の地域体験活動など、様々な機会を通じて関係人口の創出・拡大を図るとともに、将来的な移住につなげ、本県への人の流れを確かなものにしていく。

さらに、再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくりに向けて、本県の豊かな地域資源を生かした多様な再生可能エネルギーの導入拡大及び地産地消を推進するとともに、水素社会の実現に向けて、水素モビリティの導入支援等を行い、水素エネルギーの利用拡大に取り組む。

○　地域振興課

Tel: 024-521-7102

１　福島復興特区推進事業

(1)　目的

規制・手続の特例や税制、財政、金融上の特例が措置される復興特区制度の活用を促進するため、市町村における制度活用の支援を行い、東日本大震災からの円滑かつ迅速な復興を推進する。

(2)　事業内容

市町村と共同での計画作成、個別の支援等により、以下の計画に基づく特例等の活用を促進する。

①　復興推進計画

市町村等が計画を作成し、国の認定を受けることにより、個別の規制、手続の特例や税制上の特例等を受けることができる。

②　復興整備計画

市町村等が津波浸水区域等における復興まちづくりの計画を作成し、公表することにより、土地利用の再編に係る許可・手続の特例等を受けることができる。（復興整備協議会の開催を支援）

2　ふくしまプロスポーツ地域活力創出事業

(1)　目的

本県を本拠地とするプロスポーツチームと連携し、プロスポーツの魅力や県民のプロスポーツに対する関心を高め、応援機運の醸成、観戦者数の増加につなげることで、交流人口の拡大や地域活性化、県民の心豊かな暮らしの実現を図るとともに、子どもたちがスポーツに触れる機会を提供し、子どもたちの夢の実現、心身の充実を図る。

(2)　事業内容

①　ふくしまの心豊かな暮らしづくり推進事業

各プロスポーツチームと連携して、県民とチームがふれあう交流会やプロスポーツの魅力を広める事業等を実施し、プロスポーツの応援機運醸成や観戦者数の増加を図ることで、交流人口の拡大や地域活性化、県民の心豊かな暮らしづくり、ゆとりと潤いのある暮らしの実現につなげる。

②　ふくしまの夢応援事業

各プロスポーツチームと連携して、子どもたちが選手等から技術や教えを学ぶことができる事業やスポーツ教室、ホームゲームの観戦招待等を実施し、子どもたちの夢の実現につなげるとともに、心と身体の充実や福島への愛着心の醸成を図る。

③　プロスポーツファンマーケティング事業

年齢や性別、地域など各チームの戦略に応じて、ターゲットを定め、観戦招待を実施することで、平均入場者数の増加を図る。

3　ふるさとプロスポーツ応援事業

(1)　目的

県民に元気と勇気を与えるプロスポーツチームの活動を支援し、県全体をあげてプロスポーツを盛り上げていくことで、県民がスポーツを身近に感じられる環境づくり及びスポーツによる地域の活力創出を図る。

(2)　事業内容

地域の活力を創出するプロスポーツチームの灯を絶やさないよう、地域がチームを応援する機運を高め、県全体でチームを盛り上げる環境をつくるため、新たな仕組みとしてふるさと納税を活用した事業を実施することにより、チームが活躍することで県民に元気と勇気を与えるとともに、更なる地域貢献活動を行うことで地域の活性化に大いに寄与し、スポーツによる地域の活力創出を図る。

4　ふくしまサッカーチャレンジプロジェクト事業

(1)　目的

サッカーを通じた子どもたちの体力づくりや健全育成と、インターハイの固定開催地であり復興のシンボルでもあるＪヴィレッジを核とした活力創出に向け、関係団体と相互連携しながら県内のサッカー振興を図り、双葉地域を始めとする本県のサッカーなどスポーツを通じた地域活性化を図る。

(2)　事業内容

①　県内サッカー裾野拡大推進事業

子どもたちの心身の充実や健全育成、サッカー振興の機運醸成や普及拡大を図るため、子どもたちや女子を対象とした交流会、体験事業等を実施する。

②　「ふくしまサッカーチャレンジ塾」事業

県内各地域の新たな強豪校（チーム）を誕生させるため、継続的に指導者の派遣を行うとともに、指導者や審判員の養成・育成等を行う。

③　「Ｊヴィレッジ杯」事業

全国の一流チーム等を招聘した東日本を代表する大会などを開催し、Ｊヴィレッジを核とした地域活性化を図る。

④　（新）ＩＨドリームシート招待事業

令和６年度より、Ｊヴィレッジを拠点に県内で固定開催される全国高校総体（ＩＨ）サッカー競技の決勝戦を県内の小中学生が観戦することで、県内におけるサッカー応援機運醸成等を図る。

5　福島ゆかりのコンテンツによる地域活力創造事業

(1)　目的

本県ゆかりの特撮等のコンテンツを地域の宝として見直す機運を醸成し、これらを有効に活用しながら交流人口の拡大や福島県全域の活力の創出を図るとともに、市町村や関係団体と連携して地域経済の活性化を目指す。

(2)　事業内容

①　「ウルトラふくしま 2024」の開催

ア　ウルトラマン AR スタンプラリーの開催

ウルトラマンを活用し、ＡＲ（「拡張現実」）画像を入手しながら県内各地を周遊するデジタルスタンプラリーを開催する。

イ　連動企画の開催

特撮等の世界を楽しめるイベントを開催し、アとの相乗効果を図る。

②　特撮文化推進事業実行委員会

関係団体と組織する特撮文化推進事業実行委員会（事務局:須賀川市）の構成員として参画し、新型感染症の感染拡大防止策を講じた上で、ワークショップやイベント等を開催する。

６　ｅスポーツによる「ふくしま」活性化事業

(1)　目的

誰もが楽しめるコンテンツであり、多様な可能性を秘めた「eスポーツ」を活用して地域の様々な課題を解決することで、交流の促進や人材の育成による地域活性化を図る。

(2)　事業内容

①　ｅスポーツ体験交流イベント

県民が参加できるｅスポーツの体験イベントを実施し、障がいの有無や年齢等に関わらないｅスポーツならではの多様な交流を図る。

②　シニア向けｅスポーツ交流会

市町村と連携して、高齢者向けのｅスポーツ体験会を開催し、住民が交流する場の創出や高齢者の生きがいづくりにつなげるとともに、実施市町村間でのオンライン交流会や市町村による多世代交流会を実施する。

③　ｅスポーツを活用したICT人材育成

県内の高校生に対して、ｅスポーツを題材とした基礎プログラミングの体験講座を実施し、ICT先進地である会津地域を始めとした県内で活躍する人材の芽を育てることで県内のICT産業の振興など地域の活性化を図る。

７　地域総合整備資金貸付事業

(1)　目的

地域振興に資する民間事業活動への無利子資金の貸付けにより、新たな雇用を創出し、活力と魅力のある地域づくりを推進する。

(2)　事業内容

①　地域総合整備資金（ふるさと融資）の貸付事業

地域振興に資する民間事業活動に対して、無利子資金の貸付けを行う。

②　地域総合整備資金の広報

県内進出予定企業や県内企業へ、関係機関の協力等により、制度の周知を行う。

8　ふくしまゴルフプロジェクト【共管：スポーツ課】

(1)　目的

県と「ゴルフ人材育成と地域創生」に係る提携協定を締結している（一社）日本女子プロゴルフ協会（JLPGA）などの関係団体と緊密に連携を図りながら、ゴルフ人材の育成やゴルフを通じた交流拡大、子どもたちの健全育成、高齢者の健康寿命の延伸に向け取り組むことにより、ゴルフ振興を通じた地域活性化を図る。

(2)　事業内容

①　全日本小学生ゴルフトーナメント開催事業

県内において、ジュニアゴルファーの育成とゴルフを通じた交流人口の拡大による地方創生の実現を図るため、JLPGAや民間、地元自治体等と連携して、県内において、全国規模の大会である「全日本小学生ゴルフトーナメント」の決勝大会を開催する。

②　ふくしまゴルフ人材育成・交流拡大事業

JLPGAとの連携を深め、更に地域のNPO・企業・ゴルフ場等のネットワークを活用しながら、プロで活躍する人材の育成やゴルフを通じた交流拡大、子どもたちの健全育成、高齢者の健康寿命の延伸に向け、県内各地でJLPGAスペシャルコーチを招聘した事業を実施する。

9　ＪＦＡと連携した人材育成事業

(1)　目的

東日本大震災及び原発事故により静岡県へ避難していたＪＦＡアカデミー福島が、令和６年度女子の一斉帰還により、すべての活動を福島で再開することから、双葉地域を「サッカーの聖地」として、ふたば未来学園を含め選手育成や子どもたちがスポーツに親しむ環境を整え、サッカーで地域を盛り上げる機運を醸成し、サッカーを通じた人材育成と地域の活性化を図る。

(2)　事業内容

①　ＪＦＡトップコーチ派遣事業

ＪＦＡからふたば未来学園高校サッカー部に常勤の指導者（コーチ）を派遣し、部員や地域の子どもたちが部活動を通してＪＦＡの指導を受け、サッカーの強化及び復興を担う人材としての素養を身に着ける。

②　サッカーを通じた地域連携

アカデミー生が、県内の文化や風土、県民にふれあう機会を設けることで、愛着心の醸成を図り、ふたば未来学園高校への進学

に繋げることで、ＪＦＡトップコーチ派遣事業との連携を図る。
また、サッカー大会等を通じ、アカデミーの知見を県内の子どもたちに提供することで、人材育成を図る。

10　地域創生総合支援事業

(1)　目的

住民主体の個性と魅力にあふれる地域づくりを推進するため、民間団体や市町村等が行う広域的・先駆的な事業や過疎・中山間地域の集落再生の取組等を支援するとともに、地域固有の課題解決や過疎・中山間地域の振興を図るため、各地方振興局を中心とする出先機関が地域の実情に即した事業を企画・実施する。

(2)　事業内容

①　サポート事業

ア　一般枠

民間団体が行う広域的な視点に配慮された事業又は先駆的、モデル的な事業

補助率：2/3 以内（特定過疎地域　3/4 以内）

イ　市町村枠

市町村等が行う、地域創生の推進に寄与し、具体的な効果がが見込める事業

補助率：3/4 以内（特定過疎地域　4/5 以内）

ウ　過疎・中山間地域活性化枠

(ｱ)　集落等活性化事業

集落等が行う集落等再生事業

補助率：4/5 以内

(ｲ)　スタートアップ支援事業（収益事業）

民間企業、協定団体が行う地域に根差した収益活動の立ち上げ等に係る事業

補助率:9/10 以内

(ｳ)　集落ネットワーク圏形成事業

市町村と複数集落等の住民が連携して行う、地域運営の仕組みづくりを推進する事業

補助率:9/10 以内

エ　地域づくり人材育成事業

地域づくり実践者の人材育成、実践者のレベルアップを図るための講座の実施や自主的、主体的、継続的な地域づくり活動の実施を希望する団体に対しアドバイザーを派遣する。

②　県戦略事業

地域固有の課題解決に向け、地方振興局を中心とした出先機関が連携を図りながら、地域の実情に応じた効果的な事業を機動的かつ柔軟に実施する。

ア　過疎・中山間地域振興事業

過疎・中山間地域の振興を図る事業

イ　地域経営事業

各地域固有の課題に対応、解決するために必要とする事業

ウ　地域連携調整事業

広域に及ぶ地域課題や、年度途中に発生する突発的な課題に対応する事業

11　阿武隈地域振興事業

(1)　目的

「こころ豊かな生活をあぶくま地域で実現する「ふるさとあぶくま交流圏」の創造」を基本目標に、阿武隈地域の振興を図る。

(2)　事業内容

福島県阿武隈地域振興協議会、地域づくり団体、市町村等との連携を図り、阿武隈地域における主体的な地域づくりの取組を促進する。

12　磐梯山ジオパーク推進事業

(1)　目的

磐梯山周辺地域の自然保護への理解や環境教育の推進など、磐梯山ジオパークを通した地域の持続的な発展を促進する取組に対して支援を行う。

(2)　事業内容

３町村（北塩原村、磐梯町及び猪苗代町）等で構成される磐梯山ジオパーク協議会が実施する環境保全に関する普及啓発活動等に対し、補助金を交付する。

13　地域力持続化支援事業

(1)　目的

県立高等学校改革によって生じる空き校舎等について、市町村と県の協議により決定する対応方針に基づいて市町村が実施する事業を支援する。

(2)　事業内容

県立高等学校改革により空き校舎となる高校が立地する市町村に対して補助金を交付する。

14　過疎地域の持続的発展への支援に係る取組

(1)　目的

地域の担い手である若年者の流出と高齢化の進行により、地域の活力が低下している過疎地域において、地域住民の安全で安心な暮らしの確保を図るとともに、豊かな自然など地域の特性を十分にいかしながら、持続的発展に向けた取組を推進する。

(2)　事業内容

①　福島県過疎地域持続的発展方針・計画の推進

②　過疎地域持続的発展市町村計画に係る助言等

③　県過疎地域市町村協議会との連携による要望活動等

15　過疎・中山間地域の振興に係る取組

(1)　目的

県土の８割を占める過疎・中山間地域の振興を図るため、全庁的な体制の下、生活基盤の整備や産業振興等を推進するとともに、地域住民や多様な主体との協働による活性化の取組や担い手の確保など支援する。

(2)　事業内容

①　過疎・中山間地域振興戦略に基づく取組の推進

②　過疎・中山間地域振興会議の運営（全庁的な取組の協議、議会報告）

③　地域創生総合支援事業などによる集落・地域活性化支援

④　外部人材活用による過疎・中山間地域の担い手の確保支援

16　地域おこし協力隊支援事業

(1)　目的

地方創生の流れを加速させるため、地域おこし協力隊の受入体制の充実や定住・定着の促進に取り組み、地域を担う人材を育成・確保することで、地域の活性化を図る。

(2)　事業内容

市町村間の連携促進や協力体ＯＢ・ＯＧが現役協力隊を支援する取組の活性化を図ることで、地域おこし協力隊の任期終了後の定住・定着を見据えた受入態勢の充実を図る。

17　市町村復興・地域づくり支援事業

(1)　目的

地域の実情に応じた住民主体の「復興に向けた地域協力活動」を支援し、被災市町村の地域コミュニティの再構築を図る。

(2)　事業内容

①　復興支援専門員設置事業

復興・創生人材として地域おこし協力隊及び復興支援員を確保するため、復興支援専門員を配置し、市町村が行う募集活動のほか、人材育成や地域への定着を支援する。

②　阿武隈地域復興支援員設置事業

「あぶくまらしさ」をいかしながら、地域コミュニティが主体的に取り組む復興・創生に向けた地域協力活動を広域的な視点から支援するため、復興支援員を設置。

18　大学生と集落の協働による地域活性化事業

(1)　目的

県内外の大学生グループと集落との交流を通して、若者の感性や行動力をいかした集落活性化の取組を支援する。

また、地域活動に関心の高い大学生等との橋渡しを行うことにより、地域と多様な形で関わりを続ける関係人口の創出・拡大を図る。

(2)　事業内容

①　大学生による集落の実態調査及び活性化策の提案並びに実証活動の支援

②　集落の主体的な地域づくり活動に向けた大学生の伴走支援

③　過去に本事業を活用した卒業生等と集落との交流促進

19　「歳時記の郷・奥会津」活性化事業

(1)　目的

過疎化や高齢化が進行している只見川電源流域の振興を図るため、流域７町村で構成する只見川電源流域振興協議会の取組を支援する。

(2)　事業内容

第４期只見川電源流域振興計画を推進するため、只見川電源流域振興協議会が実施するソフト事業及び流域７町村が実施するハード事業に対して支援を行う。

20　特定地域づくり推進事業

(1)　目的

「特定地域づくり事業協同組合制度」を活用する市町村や事業者を支援し、過疎地域等における年間を通じて安定した雇用の場の創出を図る。

(2)　事業内容

設立された特定地域づくり事業協同組合の運営安定化を図るため、市町村と協働し、補助金を交付する。

21　福島県過疎地域等政策支援事業

(1)　目的

複数の過疎地域が抱える個々の課題に対して専門人材を設置し、企画立案や指導・助言、関係者との調整等を通じて過疎・中山間地域の持続的発展に寄与する。

(2)　事業内容

人口減少・少子高齢化により担い手不足が深刻な奥会津地域において、地域産業の振興を推進する専門人材を設置する。ま

た、人口急減地域における安定した雇用環境を創出する特定地域づくり事業協同組合の設立を一体的に支援する専門人材を設置する。

22　小さな拠点・地域運営組織形成支援事業

(1) 目的

複数の集落が散在する地域（集落生活圏）において、地域住民が主体となって生活機能の維持・確保をしていく地域運営の新たな仕組みである「小さな拠点」とその活動を担う地域運営組織の形成を支援することで、地域の持続的な運営の実現を目指す。

(2) 事業内容

①　小さな拠点づくり出前講座開催事業

市町村が行っている地元自治会等との意見交換会などの場を活用し、県内事例等を紹介する出前講座を実施する。

②　福島県版 地域力創造アドバイザー登録事業

大学生事業等で関わりのあった大学教員など、福島県にゆかりのある地域づくりの専門家をデータベース化する。

③　地域づくり人材スキルアップ支援事業

地域の合意形成の中心的な役割を担う市町村職員や集落支援員などを対象にワークショップの手法等を学ぶ研修会を開催する。

④　地域づくり実践者間の交流・ネットワーク構築事業

小さな拠点を運営するＲＭＯや市町村職員、中間支援組織などを対象に、取組事例の紹介と情報交換を行う交流会を開催する。

○　ふくしまぐらし推進課

Tel: 024-521-8023

1　福島に住んで。移住・定住促進事業

(1)　目的

本県の魅力の発信や本県とのつながりづくりを通じて関係人口の創出・拡大を図るとともに、将来的な移住につなげていくため、移住者等の受入体制の強化や市町村等が行う受入環境の整備の取組を支援し、移住促進を図る

(2)　事業内容

①　ふくしまぐらし。情報発信事業

移住先としての本県の魅力を伝えるため、移住ポータルサイ

トやSNS等などの各種媒体を活用し情報発信を行う。

② 「ふくしま関係案内所」の設置

関係人口の新規掘り起こしや、潜在層へアプローチするため情報発信やコミュニティの構築等を行う。

③ 移住促進イベント開催事業

首都圏等において移住希望者のニーズに応じたセミナーや全県規模の移住相談会を開催するほか、首都圏等で開催される各種移住フェア等へのブース出展を行う

④ 移住受入体制づくり事業

首都圏及び県内における受入体制等を整備し、移住希望者へのきめ細かな対応を図るほか、移住後の地域への定着支援や住まいに関する相談対応などを行う。

2 パラレルキャリア人材共創促進事業

(1) 目的

地域課題や事業課題を抱える県内の団体や事業者と、首都圏等の副業人材や地域貢献等に積極的な企業との副業（プロボノを含む）を通じたマッチングにより、本県との継続的な関係を構築し、移住・定住のきっかけづくりを促進する。

(2) 事業内容

① 副業人材マッチングサイトの運営

課題をプロジェクト化し、首都圏等の副業人材とマッチングするサイトの運営を通じて、本県との新たな関わりを創出する。

② 副業関連イベントの実施

県内事業者を対象とした副業セミナーや首都圏等の副業人材を対象とした地域体験ツアーにより、副業を通じた関係の構築を促進する。

③ 県庁における副業人材活用

マッチングサイトを活用し、外部・専門的な視点を必要とする県庁内の課題に副業人材を活用する。

④ 企業向け「チーム型副業」

副業や地方創生等を推進する首都圏企業を対象に、社員がチームを組んで取り組む副業・プロボノ活動をオーダーメードで提供し、本県との継続的な関係構築を図る。

3 ふくしま移住支援金給付事業

(1) 目的

国のデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ（移住・起業・就業型））を活用し、移住支援金等を給付する市町村への支援を通じて、本県への移住を促進する。

(2)　事業内容

一定の要件を満たす移住者に対する移住支援金の給付及び県内への就職を目指す首都圏の大学生の就職活動経費を支援するため、市町村に補助金を交付する。

4　「転職なきふくしまぐらし。」推進事業

(1)　目的

県外居住者を対象としたテレワークとくらし体験の支援、首都圏企業を対象とした地域体験型ワーケーションの提供等を通じて、本県の魅力の発信とともに、継続的な関係づくりを推進し、将来的な移住に結びつける。

(2)　事業内容

①　ふくしまぐらし×テレワーク体験支援補助金

県外在住者が県内に一定期間滞在し、コワーキングスペース等を利用し、本県でのテレワークと暮らしを体験する際の費用の一部を補助する。

②　テレワーク施設利活用促進補助金

県内テレワーク施設の利活用促進や県外利用者と地域との関係構築等の取組に対する費用の一部を補助する。

③　企業版ふくしまぐらし。体験支援事業

多様な働き方を推進する首都圏企業とその社員を対象に、県内に一定期間滞在しながらテレワークを体験するほか、地域体験プログラムへの参加を通して、リアルに近い生活体験を提供する。

④　ふくしま企業移住支援事業

県外のテレワーク企業等が県内にサテライトオフィス等を開設又は移転し、社員２名以上が転入する場合に、施設整備に係る経費の一部を補助する。

5　ふくしまとのつながり深化事業

(1)　目的

コロナ禍を機に地方移住への関心が高まる中、継続的な関わりを持つ関係人口の創出・拡大・深化により、新たな人の流れを創出する。また、移住後のミスマッチを防ぎ、定着につなげる。

(2)　事業内容

①　ふくしま「ヒト・モノ・コト」Ｌｉｎｋ事業

関係人口ポータルサイト「ふくしまと関わる Room！」において地域で活躍するキーパーソンを紹介し、Youtube ライブ配信による交流を促進する。併せて、キーパーソンが関わる「ヒト・モノ・コト」を伝えることにより、新たなファンを獲得しつつ、複合的な関わりしろを提供することで具体的な行動を促進し、本県と

の関わりを深化させる。

② ふくしまｗｉｔｈｙｏｕお試し移住村事業

お試し移住するモデル地域「お試し移住村」において、多様なパターンの生活を体験できる機会を提供し体感してもらうことで、移住後のミスマッチを防ぎ、本県への移住及び移住後の定着を促進する。

６ ふくしま若者Ｕターン促進プロジェクト事業

(1) 目的

首都圏在住の本県出身の若者をメインターゲットに、本県と関わる機会を提供し、関係性の深化を図るとともに、参加者同士のつながりづくりをサポートし、将来的なＵターンを促進する。

(2) 事業内容

① 本県の魅力に関するプロモーション

Ｕターンの機運醸成に向け、ＷＥＢ広告や県内主要駅等におけるプロモーションを実施し、本県へのＵターンに関する認知の拡大を図る。

② ふくしま大交流会の開催

先輩移住者によるトークセッションや部局間連携によるブース出展等、福島の魅力を再認識するイベントを開催し、本県出身者の横のつながりの創出により、Ｕターン潜在層のコミュニティ形成を図る。

③ テーマ別クロストークの開催

就業や就農などの仕事やアクティビティ・趣味などをテーマに、本県との関わりを深める参加型トークイベントを開催し、Ｕターンに向けた具体的な検討を促して将来的な移住を促進する。

④ ニーズ調査

Ｕターンに関するニーズ調査を実施し、調査結果を各部局にフィードバックすることで、施策への反映を促す。

○ エネルギー課

Tel: 024-521-7116

１ Ｊヴィレッジ利活用促進事業

(1) 目的

本県復興のシンボルであるＪヴィレッジについて、地域交流や復興発信の拠点として、イベント等の各種取組を通じた幅広い利活用を図るとともに、指定管理者制度によりＪヴィレッジ全天候型練習場の管理運営を行う。

(2)　事業内容

①　Ｊヴィレッジ利活用促進事業

イベント等を通じたＪヴィレッジの幅広い利活用を進めるとともに、Ｊヴィレッジ及び周辺地域の魅力を発信するための取組を行う。

②　Ｊヴィレッジ全天候型練習場維持管理運営事業

指定管理者制度によるＪヴィレッジ全天候型練習場の管理運営を行う。

2　みらいを描く市町村等支援事業（ソフト事業）

(1)　目的

市町村等が実施する震災・原子力災害からの復興再生や、地域の特色を生かした将来にわたる地域活性化を図るための事業を支援する。

(2)　事業内容

事業主体：県内全市町村、一部事務組合

補助率：事業主体が複数の場合　4/5 以内
（上限 3 千万円）
事業主体が単独の場合　2/3 以内
（上限 1 千万円）
（浜通り市町村、田村市及び川俣町は単独でも 4/5）

3　みらいを創る市町村等支援事業（ハード事業）

(1)　目的

多様な交流機会の創出、地域の復興や振興の核となる拠点形成に資することを目的とした事業を支援する。

(2)　事業内容

事業主体：相双地域・避難地域 14 市町村

補助率：2/3 以内

4　市町村電源立地地域対策交付金

(1)　目的

発電用施設の周辺地域における公共用の施設の設備、その他の住民の生活の利便性向上及び産業の振興に寄与する事業に交付金を交付する。

(2)　事業内容

発電施設の立地及び周辺市町村における公共用の施設の整備、その他の住民の生活の利便性向上及び産業の振興に寄与する事業の費用に充てるため、市町村に交付金を交付する。

交付率：10/10（交付限度額内）

①　電力移出県等交付金相当分
②　水力発電施設周辺地域交付金相当分

5　市町村特定原子力施設地域振興事業

(1)　目的

市町村が行う福島第一原子力発電所事故からの影響回復や地域振興のための取組を行う事業に対し補助する。

(2)　事業内容

市町村特定原子力施設地域振興事業補助金
補助先：大熊町、双葉町他関係市町村
補助率：10/10（交付限度額内）

6　石油貯蔵施設立地対策等交付金

(1)　目的

石油貯蔵施設の設置の円滑化に資するため、石油貯蔵施設の周辺地域における公共用施設の整備を促進し、地域住民の福祉の向上を図る。

(2)　事業内容

石油貯蔵施設が立地する市町村及び隣接する市町村が行う事業に対して、国から交付される石油貯蔵施設立地対策等交付金を財源として市町村に交付金を交付する。

交付先：いわき市　他８市町村
交付率：10／10（交付限度額内）

7　再生可能エネルギー導入推進検討事業

(1)　目的

再生可能エネルギー導入方策について、専門家を交えて検討するとともに、重要課題に関する意見交換を行う専門部会（情報連絡会）の運営を行う。

また、セミナー・シンポジウム等を開催することにより再エネへの理解醸成を図る。

(2)　事業内容

①　再生可能エネルギー導入推進連絡会の開催
②　風力等の専門部会（情報連絡会）の開催
③　地熱情報連絡会の開催
④　再エネに関するセミナー・シンポジウム等の開催

8　「再エネ先駆けの地」理解促進事業

(1)　目的

地域の創意と主体性に基づく取組を促進するため、市町村等による再エネの普及拡大を後押しする。

(2)　事業内容

市町村等の再エネに関するソフト事業に対し、１件あたり 1/2 以内（上限 50 万円）の補助金を交付する。

９　地域活用型再エネ導入支援事業

(1)　目的

地域の創意と主体性に基づく取組の促進を図るため、設備導入、人材育成などを支援する。

(2)　事業内容

①　地域活用型再生可能エネルギー設備導入補助
　　補助率：1/10 以内（上限１億円）

②　地域活用型再生可能エネルギー事業化支援（委託）

10　地域再エネポテンシャル調査事業

(1)　目的

再エネの導入拡大を推進するため、本県における洋上風力発電事業の実施可能性を探る。

(2)　事業内容

福島県沖（ＥＥＺ含む）における洋上風力発電事業に係る自然条件や漁業への影響等を調査する。

11　（新）今後の太陽光発電設備の導入に向けた調査事業

(1)　目的

更なる太陽光発電設備の導入拡大に向け、新たな施策を検討するため、太陽光発電を取り巻く状況等を把握する。

(2)　事業内容

県内における太陽光発電の導入状況やポテンシャル、国や他県の施策、新しい技術の可能性等について調査する。

12　（新）ペロブスカイト太陽電池調査研究事業

(1)　目的

県有施設にペロブスカイト太陽電池を試行的に導入し、県内における社会実装のモデルとする。

(2)　事業内容

県有施設等にペロブスカイト太陽電池を試行的に導入し、ペロブスカイト太陽電池の特長についてＰＲする。

13　脱炭素社会の実現に向けた水素利用推進事業

(1)　目的

福島県再生可能エネルギー推進ビジョン、福島新エネ社会構想で取組の柱としている「水素社会の実現」に向けて、導入支援や普及

啓発を通じ、水素利活用の拡大を図る。

(2)　事業内容

①　水素ステーション整備拡大事業

対象：民間事業者　補助率：1/4 以内

（上限：大規模 1.5 億円、中規模 1.0 億円、小規模 0.2 億円）

②　燃料電池自動車導入促進事業

対象：個人及び民間事業者　上限 100 万円

（新型 MIRAI の上限額は 57.6 万円）

③　県産水素利活用ＰＲ事業

県有施設等に設置した燃料電池の積極稼働等を通じ、水素の利活用拡大に向けたＰＲを実施

④　水素利活用スタートアップ支援事業

新たな水素モビリティ等を活用した実証事業への県内企業参画を支援

⑤　（新）燃料電池パトカー社会実装モデル事業

全国に先駆けた水素社会の実現を目指し、白黒パトカーとしてクラウン FCV を導入する。

14　住宅用太陽光発電設備等設置補助事業

(1)　目的

一般家庭における再生可能エネルギー設備導入を支援するため、太陽光パネル及び蓄電池等の設置にかかる初期費用の軽減を図る。

(2)　事業内容

住宅用太陽光発電システム及び蓄電池等を設置するものに対して定額の補助を実施する。

太陽光発電システム　補助率：4 万円／kW（上限 16 万円）

蓄電池　補助率：4 万円/kWh（上限 20 万円）

電気自動車充給電設備　定額（上限 10 万円）

15　自家消費型住宅用太陽光発電設備モデル事業

(1)　目的

県民にとって身近な再生可能エネルギー設備である住宅用太陽光設備の導入を支援し、エネルギー価格高騰への対策、停電時などの防災力の向上、カーボンニュートラルの実現に寄与する。

(2)　事業内容

県内の住宅等に自家消費利用で、太陽光発電設備を設置する個人に対して補助を実施する。

補助率：7 万円／kW（上限 42 万円）

16　地域分散型電源導入支援事業

(1)　目的

カーボンニュートラルの実現に向け自家消費型の再エネ設備を導入する事業者、市町村等を支援する。

(2) 事業内容

① 自家消費型再エネ導入支援事業

民間事業者等による自家消費型再エネ設備の計画策定及び設備導入を支援する。補助率：1/3、1/2、2/3、3/4 以内

（上限 計画策定 1,000 万円、設備導入 1 億円）

②（新）自家消費型太陽光発電設備導入支援事業

民間事業者による自家消費型太陽光発電設備の導入を支援する。

補助額：1 kW あたり 5 万円（上限 500 万円）

③ 自家消費型カーボンニュートラル調査事業

民間事業者等による自家消費型再エネ設備の導入を行うためのエネルギー需給の基礎調査等を支援する。補助率：2/3

（上限 300 万円）

17 再生可能エネルギー復興支援事業

(1) 目的

避難解除区域等における再生可能エネルギーの導入推進を図るため、国庫を活用して、再生可能エネルギー発電設備等の導入を支援する。

(2) 事業内容

福島新エネ社会構想に基づく国予算措置を財源とした阿武隈山地における再エネ発電設備や共用送電線等の導入支援。

第３　情報統計総室

Tel: 024-521-7854（広報広聴担当）

◇　情報統計総室の取組目標

情報統計総室においては、「福島県デジタル変革（ＤＸ）推進基本方針」等に基づき、市町村と連携し、データ連携基盤を活用した様々なサービスの検討や行政手続オンライン申請サービス等の利用拡大を進めるとともに、市町村の実情に応じた支援や、官民データの利活用推進、情報通信基盤の整備促進等に努め、県全体のデジタル変革（ＤＸ）を推進する。

また、行政事務の効率化を図る福島県情報通信ネットワーク及びマイナンバー（社会保障・税番号）制度関連システムの運用管理や、情報漏えいを防止するための情報セキュリティ対策の強化に努める。

更に、統計調査員等の資質の向上や安全管理の徹底に努め、２０２５年農林業センサスを始めとする各種統計調査を円滑に実施するとともに、県民に対する統計思想の普及・啓発及び統計調査への理解促進に努める。

加えて、県の施策等の推進に重要な基礎資料となる県経済動向、県民経済計算、産業連関分析等の推計結果や各種統計調査の結果について、総合統計書の作成配布及び県のホームページ等を通じて適時に提供する。

○　デジタル変革課

Tel: 024-521-7133

１　デジタル変革（ＤＸ）推進事業

(1)　オールふくしまスマートシティ推進事業

ア　目的

①　県民や事業者が、各々に最適化されたサービスを自動で受け取れる社会の実現を目指す。

②　県及び市町村の行政手続オンライン化を進め、県民や事業者の利便性の向上を図る。

イ　事業内容

①　県及び市町村が共に利用可能なデータ連携基盤の導入市町村数を拡大する。また、デジタル技術を活用した住民向けの新たなサービスの導入に向け、市町村と共同で検討を行う。

② 県及び市町村が共に利用可能な「行政手続オンライン申請サービス」の導入市町村を拡大する。

(2) ふくしま情報発信高度化事業

ア 目的

「ふくしまポータル」（アプリ）の広報を強化し、アプリのダウンロードを促進する。

イ 事業内容

アプリが持つ高度な情報発信機能を人口減少対策に活かすため、人口減少対策のターゲット層である高校生を対象に広報を行うとともに、すべての県民を対象とした各種広報を行う。

(3) ICT アドバイザー市町村派遣事業

ア 目的

県内市町村への人的支援により、デジタル化・ＤＸを推進する上での課題の解決を図る。

イ 事業内容

市町村へＩＣＴの専門家を派遣し、解決策を提案する。

・解決策提案： 19 市町村程度

(4) ICT 推進市町村支援事業

ア 目的

県内市町村による AI や RPA 等を活用した住民サービス向上を促進する。

イ 事業内容

先端的な ICT を活用して住民サービスの向上等を図る市町村を財政的に支援する。

・条件不利市町村 5 団体程度（補助率 1/2、上限 5,000 千円）

・その他市町村 5 団体程度（補助率 1/3、上限 3,300 千円）

※共同調達で事業を実施する場合は、団体毎に補助率が1/3の場合は1/2（上限5,000千円）に、補助率が1/2の場合は2/3（上限6,600千円）に補助率を変更する。

(5) 市町村ＤＸ推進トップセミナー事業

ア 目的

デジタル変革に向けた市町村の機運醸成や認識の共有を図る。

イ 事業内容

市町村長や市町村議会議員など、対象やレベルに応じた研修会を開催する。

(6) デジタルデバイド解消事業

ア 目的

高齢者の情報活用能力の習得・向上を支援し、ＩＣＴを活用した地域活性化の促進を図る。

イ　事業内容

町村及び会津大学と協力して、地域のデジタル化のサポーターを育成するとともに、地域の高齢者のデジタルデバイド解消に向けた情報リテラシー向上教室を行う。

(7)　会津大発ＤＸ人材活用実証事業

ア　目的

会津大又は大学発ベンチャー企業と市町村をつなぎ、その知見や技術を活用し、市町村のＤＸ・地域の課題解決を図るとともに、市町村が活用可能なＤＸ人材（企業）を育成する 。

イ　事業内容

市町村と会津大又は大学発ベンチャー企業とをマッチングし、行政サービスの高度化・効率化、地域課題の解決等を図る実証事業を行い、県内市町村に検証結果等を情報提供する。

(8)　マイナンバーカード普及活用促進事業

ア　目的

デジタル社会の実現に向けた重要な基盤であるマイナンバーカードの普及活用促進を図る。

イ　事業内容

県内の複数の施設において、県民向けのマイナンバーカード申請サポートを実施する。

2　デジタルコミュニケーション推進事業

(1)　県市町村 Web 会議・情報連絡システム運営事業

ア　目的

市町村等と場所の制約を受けずに容易に会議や打合せを実施できるよう、Web 会議を利用できる環境を整える。

イ　事業内容

Web 会議に参加可能なタブレット及び会議を主催するために必要なアカウントを運用する。

(2)　AI 活用ヘルプデスク高度化事業

ア　目的

職員からの問い合わせ対応に最新の ICT を活用し、業務の効率化を図る。

イ　事業内容

職員から問い合わせに自動応答する AI チャットボットを運用する。

(3)　チャットコミュニケーション推進事業

ア　目的

自治体間等を繋ぐビジネスチャットツールを試験的に導入する。

イ　事業内容

県と市町村等で「チャットコミュニケーション」を試行的に運用する。

3　自治体情報セキュリティクラウド運用事業

(1)　目的

電子メールやホームページの閲覧を常時監視し、サイバー攻撃を速やかに発見・防御することにより、県及び市町村における高度なセキュリティ対策を実現する。

(2)　事業内容

①　自治体情報セキュリティクラウドの運用

県や市町村のインターネット接続口を集約化し監視する自治体情報セキュリティクラウドを市町村と共同で運用する。

②　自治体情報セキュリティクラウド運営協議会の運営

福島県自治体情報セキュリティクラウドを安定的に運用するための運営協議会を運営する。

4　ふくしまＩＣＴ利活用推進協議会の運営

(1)　目的

福島県における産・学・官が協力・連携し、県全体の情報化を推進することにより、ＩＣＴを利活用した県民生活の向上や産業の振興を図る。

(2)　事業内容

①　情報通信月間特別講演会

最新のＩＣＴに関する動向や利活用事例を紹介する講演会を開催する。

②　ふくしまＤＸ推進フェア

ＩＣＴを活用した震災からの復興及び地域活性化のための取組や情報システムを紹介するフェアを開催する。

③　情報リテラシー向上事業

県民の情報活用能力の向上を促進し、地域の情報化を推進するため、会員が講座を開催する際に講師を派遣する。

④　地域情報化活動助成事業

会員が行う情報化の普及・啓発・調査研究等の自主的活動に対して助成する。

5　情報通信基盤運営事業

(1)　目的

メールシステムやホームページ作成・管理システム、インターネ

ット閲覧システム等で構成される福島県情報通信ネットワークシステムの運用管理と職員研修等により、県民の利便性向上及び行政事務の効率化を図るとともに、セキュリティ対策を強化する。

(2)　事業内容

①　福島県情報通信ネットワークシステムの運用管理

ネットワークシステムの障害やセキュリティ事案発生を未然に防止するための各種対策を行うとともに、業務改善のための機能拡充を図りながら、システムを計画的に更新する。

②　研修及び監査の実施

福島県情報通信ネットワークシステムを使用する職員等に対し、情報セキュリティ研修及び監査を実施する。

6　申請・届出オンライン化事業

(1)　目的

県や市町村への申請や届出の行政手続をオンラインで行えるようにすることで、県民や企業の利便性向上を図る。

(2)　事業内容

インターネットを利用して、県や市町村へ各種申請・届出ができる「申請・届出オンラインシステム」を運用する。

7　総合行政ネットワーク事業

(1)　目的

地方自治体間を相互に接続する総合行政ネットワークの活用や公的個人認証サービスの利用により、情報セキュリティの確保を図りながら行政のデジタル化を推進する。

また、統合宛名システム及び中間サーバの運用管理により、国や市町村等との情報連携を円滑に行えるようにするとともに、特定個人情報の漏えいを防止する。

(2)　事業内容

①　総合行政ネットワーク関連事業

総合行政ネットワークを運用する。

②　公的個人認証サービス事業

公的個人認証サービスを運用する。

③　統合宛名システム等の運用管理

社会保障・税番号制度に係る統合宛名システム及び中間サーバの運用管理を行う。

④　情報セキュリティ対策

特定個人情報の漏えい防止等のため、マイナンバーの管理に関する研修の実施及び特定個人情報保護評価に関する支援を行う。

○　統計課

Tel: 024-521-7143

1　統計事務の管理

(1)　目的

統計行政全般にわたり、国、都道府県、市町村及び統計関係団体との連携を図ることにより統計行政を円滑に進めるとともに、拡大し変化する統計調査需要に対応できるよう地方統計職員（県及び市町村職員）の業務能力向上を図る。

(2)　事業内容

①　全国・地方ブロック別統計主管課長会議等を通じ、国、他都道府県と連携を図るとともに、統計制度改善等を国へ要望する。

②　市町村との連携強化のため、市町村統計主管課長会議を開催する。

③　各部局が計画・実施する統計調査の実施時期等を総合調整し、重複防止による報告者の負担軽減に努めるとともに、国への届出の進達を行う。

④　地方統計職員業務研修を実施するとともに、国が行う研修等へ職員を派遣する。

⑤　福島県統計協会の運営を支援するとともに、連携事業を実施する。

⑥　統計資料を体系的に収集し、保管及び提供するとともに、統計相談窓口の設置により、各種問合せに対応する。

2　統計調査員対策事業

(1)　目的

統計機構の第一線で調査を担う統計調査員の確保及び資質の向上並びに安全対策の推進を図る。

(2)　事業内容

①　統計調査員希望者の登録（市町村登録）を促進するため、募集広報に関する業務を行う。

②　登録統計調査員等に対し研修を実施する。

③　調査員広報紙「統計調査員だより」を発行するとともに、調査員活動の資料「統計調査員のしおり」を購入・配布する。

④　県が任命する統計調査員の公務災害補償事務を執行する。

⑤　福島県統計調査員協議会連合会の運営を支援するとともに、連携事業を実施する。

⑥　新たな統計調査員の確保を図るため、県内の大学等に働きかけて「統計調査員確保に係る大学生の育成・活用事業」を実施する。

３　統計普及事業

（1）　目的

県民の統計に関する知識の普及や統計の重要性に対する関心を喚起し、統計に対する県民のより一層の理解を推進する。

特に次世代を担う児童・生徒に対する統計の普及啓発事業を中心に、統計調査への協力意識を醸成する。

（2）　事業内容

①　10月18日の「統計の日」をはじめとした広報を実施する。

②　統計功労者に対する福島県知事表彰を実施する。

③　児童・生徒等を対象にした統計グラフコンクール、統計出前授業等を実施する。

④　統計年鑑等の総合統計書を作成・公開するとともに、ホームページ「ふくしま統計情報Ｂｏｘ」を通じ、統計情報を提供する。

⑤　統計グラフ指導者講習会、統計指導者講習会等へ教師等を派遣する。

４　統計分析事務

（1）　目的

政策形成や県内景気判断に資するため、県経済動向や県民経済計算などの統計分析情報を提供する。

（2）　事業内容

①　主な経済指標の動きから、県の経済状況を分析した「最近の県経済動向」や、それら指標の一年間の動きを取りまとめた「年次経済報告書」を提供する。

また、経済指標の動きを統合することにより「景気動向指数」（ＣＩ・ＤＩ）を作成し、景気の現状把握のための指標を提供する。

②　県及び市町村の経済規模・構造・所得水準等を推計し、行財政・経済施策等の基礎資料となる「県民経済計算年報」及び「市町村民経済計算年報」を提供する。

③　「産業連関表」を作成するとともに、経済波及効果等の分析結果を「アナリーゼふくしま」として提供する。

５　労働力調査の実施

（1）　目的

就業、不就業の状態を毎月明らかにすることにより、経済政策や雇用対策等の基礎資料を得る。

（2）　事業内容

①　調査対象

総務省が指定する調査区における15歳以上の世帯員

年間延べ 587 調査区、約 9,000 世帯

② 調査事項

就業状態、就業日数、就業時間、就業希望の有無、求職状況、その他就業及び失業に関する事項等

6 福島県現住人口調査の実施

(1) 目的

本県に常住する人口及び世帯数並びにその移動実態を市町村別に毎月明らかにすることにより、行政施策の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

県内全市町村

② 調査事項

出生者、死亡者、転入者、県外転出者（それぞれについて、国籍、性別、出生年月、転入にあっては従前地、転出にあっては転出先に関する事項）並びに世帯数

7 毎月勤労統計調査の実施

(1) 目的

雇用、給与及び労働時間について、毎月その変動実態を明らかにすることにより、労働及び経済政策等の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

第一種事業所調査　479 事業所
第二種事業所調査　330 事業所
特別調査　400 事業所（概数）

② 調査事項

主な生産品又は事業内容、操業日数、企業規模、常用労働者数及び異動状況、出勤日数、労働時間数、現金給与総額、特別に支払われた給与等に関する事項等

8 小売物価統計調査の実施

(1) 目的

国民の消費生活上重要な商品の小売価格、サービス料金及び家賃の実態を毎月調査することにより、消費者物価指数、その他物価の動向及び構造に関する基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

価格調査　約 420 事業所
家賃調査　約 60 事業所

② 調査事項

約 550 品目の小売価格、サービス料金及び家賃

9 家計調査の実施

(1) 目的

国民生活における家計の収入・支出、貯蓄・負債などの実態を毎月明らかにすることにより、経済政策や社会政策の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

福島市、郡山市、猪苗代町の二人以上の世帯 144 世帯及び単身世帯 12 世帯

② 調査事項

毎月の収入（勤労者世帯及び無職世帯）及び支出（全世帯）に関する事項、年間収入に関する事項、貯蓄及び負債に関する事項、世帯、世帯員及び住居に関する事項等

10 令和６年全国家計構造調査の実施

(1) 目的

家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を明らかにする。

(2) 事業内容

① 市町村調査

ア 調査地域

県内19市町村（全13市＋中通り・会津の6町村）

イ 調査対象

・基本調査 57調査区から計684世帯

世帯票、年収・貯蓄等調査票、家計簿により調査

・簡易調査 62調査区から計744世帯

世帯票、年収・貯蓄等調査票により調査

ウ 調査事項

家計簿（10月・11月分）、10月末現在の年間収入額、金融資産残高、借入金残高、10月1日現在の世帯構成、就学・就業状況、現住居の状況を調査

② 都道府県調査

ア 調査地域

福島市、郡山市及び猪苗代町（家計調査実施市町村）

イ 調査対象及び調査事項

・特別調査 家計調査対象世帯から計104世帯

家計調査世帯用特別調査票により、世帯員の状況、現住居等の状況、年間収入額、仕送り金、現在貯蓄

額、借入金残高等を調査

・個人収支状況調査　家計調査終了世帯から計16世帯
個人収支簿により、個人の判断で自由に使える金額の収支を調査

11　2025年国勢調査の実施

(1)　目的

国内の人口・世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得る。

(2)　事業内容

①　第３次試験調査

県庁所在地である福島市において、令和6年6月19日(予定)を基準日とし、10調査区、約500世帯を対象に試験調査を実施し、調査方法の検証及び地方公共団体における事務処理の習熟を図る。

②　調査区設定

県内59市町村において、令和6年10月1日を基準日とし、15,364調査区（令和2年調査）の区域の確認を行い、調査客体の重複・脱漏を防ぐことで調査の正確性を期す。

12　鉱工業指数調査の実施

(1)　目的

本県鉱工業の生産、出荷、在庫の動向を明らかにすることにより、県内の経済分析等の基礎資料を得る。また、生産、出荷、在庫の指数を作成する。

(2)　事業内容

①　調査対象

特定品目を生産している事業所（約 50 事業所）

②　調査事項

生産高、出荷高、在庫高（毎月末日現在）

13　学校基本調査の実施

(1)　目的

学校に関する基本的事項を調査することにより、学校教育行政上の基礎資料を得る。

(2)　事業内容

①　調査対象

県内の公立・私立の幼稚園（「幼保連携型認定こども園」を含む。）、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、専修学校・各種学校及び市町村教育委員会

② 調査事項

学校数・学級数、教職員数、園児・児童生徒数、卒業後の状況、学校施設の状況、不就学学齢児童生徒数に関する事項等（毎年5月1日現在）

14 学校保健統計調査の実施

(1) 目的

学校保健安全法により毎年4月から6月の間に行われる健康診断の結果に基づき、幼児・児童及び生徒の発育及び健康状態を調査することにより、学校保健行政上の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

調査実施校に指定された幼稚園（「幼保連携型認定こども園」を含む。）、小学校、中学校、高等学校　165校（園）

② 調査事項

発育状態（身長、体重）及び健康状態（栄養状態、裸眼視力、聴力、歯、結核、心臓疾患等）に関する事項等

15 経済センサス（調査区管理）

(1) 目的

調査区を毎年度管理し、町丁・字境界等の変更の都度、調査区の情報を修正し、母集団データを常に最新かつ正確な状態に維持する。

(2) 事業内容

総務大臣が毎年度指定する基準日時点での調査区修正の有無について国に報告し、調査区の修正を行う。

16 2025年農林業センサス（農林業経営体調査）

(1) 目的

農林業・農山村の基本構造の実態とその動向を把握し、農林行政の企画・立案・推進のための基礎資料を作成する。

(2) 事業内容

① 調査対象

県内全域の「農林業経営体」

② 調査期日

令和７年２月１日

③ 調査事項

ア 農業経営体

農業経営の特徴、経営耕地面積等、農業用機械の所有、農業労働力、農産物の生産・販売・輸出状況

イ 林業経営体

保有山林面積、林業労働力、育林面積等及び素材生産量、林産物の販売状況、林業作業の受託状況

第４　避難地域復興局

Tel: 024-521-8429　（広報広聴担当）

◇　避難地域復興局の取組目標

避難地域復興局においては、原子力災害により避難地域となった 12 市町村の復興・再生を図るため、市町村ごとの課題や広域的連携が必要な課題を把握し、帰還及び新たな活力を呼び込むための移住の促進や交流・関係人口の拡大のための部局横断的取組を実施する。

また、避難生活が長期化する中、個別化・複雑化する避難者の課題の把握と解決に努めるとともに、古里との絆の維持を図りながら、生活再建や帰還に結び付くよう関係部署等と連携して必要な支援を行う。

さらに、避難者が安定した住まいへ円滑に移行できるよう支援するとともに、長期避難者のための復興公営住宅の整備やコミュニティの維持・形成を図る。

加えて、原子力発電所事故により県民が受けた損害について、賠償が確実かつ迅速になされるよう、市町村を始めとする関係団体との連携を図りながら福島県原子力損害対策協議会による要望・要求活動を行うことを始め、事故による損害への対策の企画・調整を図るとともに、被害者の賠償請求に係る相談等の支援事業を実施する。

○　避難地域復興課

Tel: 024-521-8435

１　避難地域の帰還、移住の促進及び復興の支援

(1)　目的

避難地域等 12 市町村の帰還及び新たな活力を呼び込むための移住の促進等により復興・再生を推進する。

(2)　事業内容

避難 12 市町村の復興・再生に向け、将来像提言や各市町村の復興計画等を実現するため、国、市町村、庁内関係部局等と協議・調整しながら課題解決を図り、帰還及び新たな活力を呼び込むための移住の促進や交流・関係人口の拡大等により復興の支援を行う。

○　避難者支援課

Tel: 024-523-4250

1　避難者の支援

(1)　目的

避難生活の長期化等により個別化・複雑化する避難者の課題について、戸別訪問や相談対応等を通して個々の課題の把握と解決に努めるとともに、古里との絆の維持を図りながら、生活再建や帰還に結び付くよう、関係機関等と連携して必要な支援を行う。

(2)　事業内容

①　避難者への情報提供（ふるさとふくしま情報提供事業）

ア　避難先の公共施設等への地元紙送付

イ　市町村、県等の広報誌やお知らせ、地元紙のダイジェスト版を戸別送付

ウ　避難者向け地域情報紙「ふくしまの今が分かる新聞」の発行

②　関係機関等と連携して行う避難者支援（ふるさとふくしま交流・相談支援事業）

ア　生活再建支援拠点の設置

イ　県外避難者に対する戸別訪問等を行う復興支援員の配置

ウ　県内外の民間団体が行う避難者支援事業への補助

③　避難指示が解除された地域に帰還した世帯への移転費用を支援する市町村に対し、事業費を補助（ふるさとふくしま帰還・生活再建支援事業）

④　原子力災害による母子避難者等高速道路無料措置に伴う各高速道路会社への減収分補填（母子避難者等高速道路無料化支援事業）

○　生活拠点課

Tel: 024-521-8306

1　災害救助法による救助

(1)　目的

災害救助法に基づき、避難元市町村及び受入自治体と連携して、被災した県民に対し、応急仮設住宅を供与する。

(2)　事業内容

災害救助法に基づき、応急仮設住宅としての県外民間賃貸住宅の借り上げ等の応急救助を行う。

2　帰還や生活再建を円滑に進めるための施策

(1)　目的

災害救助法による応急仮設住宅の供与が終了となる避難者等の帰還や生活再建が円滑に進むよう支援する。

(2)　事業内容

①　生活再建に関する意向確認の実施

②　避難者に対する転居サポートの実施

3　災害見舞金等の支給

(1)　目的

東日本大震災により亡くなられた方の遺族に対する災害弔慰金の支給や生活の立て直しに対する災害援護資金の貸付など、被災者の生活再建を支援する。

(2)　事業内容

①　災害弔慰金の支給

②　災害障害見舞金の支給

③　災害援護資金の貸付

④　被災者生活再建支援金の支給

4　避難市町村生活再建支援

(1)　目的

応急仮設住宅の供与が令和７年３月末まで一律延長された大熊町、双葉町からの避難世帯に対して、東京電力による家賃賠償終了後の家賃等を助成するとともに、生活再建に関する意向を確認し、必要な支援を行うことにより、避難世帯の円滑な生活再建に結び付ける。

(2)　事業内容

①　家賃、共益費（管理費）及び更新手数料相当額の助成

②　避難世帯に対する意向確認の実施

5　長期避難者等の生活拠点に係る総合調整及び生活拠点の環境整備

(1)　目的

復興公営住宅に入居されている方々が新たな環境の中で安心して暮らすことができるようコミュニティの維持・形成を支援する。

(2)　事業内容

長期避難者等の生活の安定に向け、避難元市町村や受入市町村、国との協議・調整を行う。

また、生活拠点におけるコミュニティの維持・形成を図るため、コミュニティ交流員を配置し、復興公営住宅の入居者同士や地域住

民との交流活動の支援等を行う。

なお、生活拠点整備における課題について、解決に向け部局横断的に検討を行う。

○　原子力損害対策課

Tel: 024-521-7103

1　原子力損害対策

(1)　目的

原子力発電所事故による損害への対策の企画・調整を図るとともに、被害者の賠償請求に係る支援等に取り組む。

(2)　事業内容

福島県原子力損害対策協議会として、市町村や関係団体とともに、国、東京電力に対し、被害の実情や賠償の課題を訴え、被害者の視点に立った賠償が確実かつ迅速になされるよう求めていくことを始め、県として、原子力発電所事故による損害への対策の企画・調整を図る。

また、県の問い合わせ窓口における委託弁護士による電話法律相談や県弁護士会、県不動産鑑定士協会と連携した個別面談方式による法律相談等の実施など被害者の円滑な賠償請求のための支援を行う。

第５　文化スポーツ局

Tel: 024-521-7159（広報広聴担当）

◇　文化スポーツ局の取組目標

文化スポーツ局においては、文化やスポーツの振興、生涯学習の推進及び東京 2020 オリンピック・パラリンピックのレガシーの継承・定着と東京 2025 デフリンピックの県内開催に向けた機運醸成など、東日本大震災及び原子力災害からの復興につながる各種事業を積極的に展開する。

県民参画による県づくりの推進については、県民一人一人が身近なところから心身の健康に向けた取組を行うことにより、人も地域も笑顔で元気なふくしまの実現につなげるため、「健康ふくしま　みんなで実践！」をテーマとしたチャレンジふくしま県民運動を推進する。

文化の振興については、ふくしまの文化を人づくり・地域づくりの基盤として、「人と地域が元気にあふれ、心豊かなふくしま」を実現するため、誰もが文化に親しむことができる機会の充実や地域の宝である民俗芸能の継承支援など、心豊かな暮らしの実現や地域の活性化につながる取組を推進する。

生涯学習の推進については、「学び合い、支え合い、地域が輝く。次世代へつなぐ　生涯学習社会ふくしま」の実現を目指し、ライフステージに応じた学びや地域づくりにつながる学びなどの機会を提供するとともに、若い世代をはじめとした震災伝承の取組等を推進する。そのため、ふるさと「ふくしま」の学びを通して復興を担う子どもたちの育成や、語り部団体等のネットワーク化、人材育成を図るとともに、市町村や大学等と連携し生涯学習に関する情報を提供する。さらに、東日本大震災・原子力災害の資料の収集及び保存、活用等を図るとともに、複合災害と復興の記録や教訓を未来に伝承し、国内外と共有する東日本大震災・原子力災害伝承館の運営に取り組む。

スポーツの振興については、誰もが身近な地域でスポーツを楽しむ機会の創出や、競技団体やアスリート、指導者等への支援や環境整備を通じた本県スポーツ競技力の向上、スポーツを通じた障がい者の社会参画促進、東京 2020 オリンピック・パラリンピックのレガシーを活かした、スポーツによる活力ある地域づくりの推進に加え、東京 2025 デフリンピック本県開催等を契機とした、スポーツによる共生社会づくり等の取組により、県民の誰もが豊かなスポーツライフを創造できる生涯スポーツ社会の実現を目指す。

○　文化振興課

Tel: 024-521-7179

１　チャレンジふくしま県民運動の推進

(1)　目的

「健康ふくしま　みんなで実践！」をテーマに、チャレンジふくしま県民運動を展開し、県民一人一人が身近なところから心身の健康に向けて取り組むことにより、人も地域も笑顔で元気なふくしまの実現につなげるため、関係団体とともに健康への気付きや実践機会の提供等を行う。

(2)　事業内容

県及び関係 53 団体から成る「チャレンジふくしま県民運動推進協議会」を中心に、健康への気付きや健康づくりに向けた実践例の発信、実践機会の提供など、県民に積極的な情報発信を行い県全体に健康づくりのムーブメントを広げる。

２　ＮＰＯ強化による地域活性化事業

(1)　目的

ＮＰＯ法人等の組織基盤強化につながる支援を行うことにより、自立的かつ継続的な活動の促進を図る。

また、高校生や大学生等が県内のＮＰＯ法人においてインターンシップ活動を実施することにより、地域課題解決に向けた取組等を学び、体験してもらう。

(2)　事業内容

「ふくしま地域活動団体サポートセンター」を通し、ＮＰＯの運営力向上に向け、講座の開設、相談窓口の設置及びＮＰＯ等による情報交換会等を実施する。

また、県内外の学生等が、県内ＮＰＯ法人において、インターンシップ活動を行い、地域の課題解決や本県の復興などについて学び、経験する機会を民間企業との協働により提供する。

３　ふるさと・きずな維持・再生支援事業の実施

(1)　目的

震災を契機とした復興支援活動等を行うＮＰＯ法人等による行政・支援者・地元住民等を結びつける力を活かした取組を支援することにより、本県のきずなの維持・再生を図る。

(2)　事業内容

ＮＰＯ法人等地域活動団体による東日本大震災・原子力災害からの復興や地域課題の解決に向けた取組に対し、補助を行う。また、

復興に向け意欲のある企業とＮＰＯ法人等が地域の課題解決に資する事業を検討する場を提供する。

４　特定非営利活動法人制度の円滑な運用

（1）　目的

特定非営利活動法人制度の円滑な運用に努めるとともに、ＮＰＯ法人と県との協働による地域づくりの推進を図り、県民参画による活力ある地域社会の形成に資する。

（2）　事業内容

特定非営利活動促進法に基づくＮＰＯ法人に係る認証等事務を行うとともに、権限移譲市町等との連携を図り、特定非営利活動促進法の適切な運用に努める。

５　福島県文化センターの管理運営

（1）　目的

県民の芸術及び文化の振興を図るため、とうほう・みんなの文化センター（福島県文化センター）を管理運営する。

（2）　事業内容

①　とうほう・みんなの文化センター（福島県文化センター）（福島県歴史資料館を含む）の効率的な運営を図るため、施設整備を行い、併せて当該施設の管理運営を指定管理者に委託する。

ア　施設の維持・管理運営事業

イ　利用料金の免除補助事業

ウ　施設修繕事業

②　令和４年３月の福島県沖地震により被災した大ホール客席天井の復旧・改修や、老朽化が進む空調設備の更新等を行う。

６　国際芸術鑑賞事業

（1）　目的

世界的に著名な画家ファン・ゴッホの展覧会を令和８年と令和９年に県立美術館で開催し、県民に感動や元気を届け、前に進む原動力につなげるとともに、復興に向けて挑戦を続ける本県の姿を国内外に発信する。

（2）　事業内容

関係機関と協力して実行委員会を設立し、展覧会開催に向けた準備作業を進める。

７　「地域のたから」民俗芸能総合支援事業

（1）　目的

東日本大震災による被災等で活動の存続が困難となっている民

俗芸能の継承・発展を図るため、公演の機会を提供し、その魅力を県内外に発信するとともに、民俗芸能団体の実情に応じた総合的な支援を行う。

地域の象徴ともいうべき民俗芸能の復活・発展を支援することで、ふるさととの絆を維持するとともに、誇りや愛着心を喚起し、震災からのこころの復興を図る。

(2)　事業内容

①　民俗芸能公演事業

民俗芸能を披露する機会を提供する「ふるさとの祭り」の円滑な運営を図るため、地元関係者等と組織する実行委員会に対し、負担金を交付する。

②　民俗芸能復興サポート事業

専門家との連携により活動再開から継続、担い手の育成まで、各団体の実情に応じた総合的、一体的な支援を行う。

８　アートによる新生ふくしま交流事業

(1)　目的

被災地の地域コミュニティ構築や子どもたちの心豊かな成長を図るため、地域住民や子どもたちが交流しながらアート事業を実施し、元気な福島の姿を発信する。

(2)　事業内容

ア　アートで広げるみんなの元気プロジェクト

地域資源を活用したワークショップ・創作活動などのアート事業を展開し、地域の人々との交流を図り、心の復興につなげるとともに、展示等において「元気な姿」を広く発信する。

イ　アートで広げる子どもの未来プロジェクト

子どもたちに文化芸術に触れてもらい、心豊かな成長と創造する場を提供するため、アーティストを各学校等に派遣してワークショップを開催し、その姿を県内外に発信する。

９　ふくしま「若者×メディア芸術×デジタル」推進事業

(1)　目的

スマートフォンやタブレットを始めとしたデジタル機器が青少年にとっても身近なツールになるとともに、「メディア芸術」への関心が高まっていることから、青少年を対象に「メディア芸術」に挑戦する機会、成果発表・鑑賞の機会を提供し、デジタル機器を使って自分を表現する能力や他者の表現を感じ取る力を育む。

(2)　事業内容

ア　メディア芸術のワークショップ開催

小学生～高校生を対象にＣＧ（コンピュータグラフィック）作

品等の制作を学ぶワークショップを開催する。

イ　メディア芸術展覧会の開催

中学生～大学生等を対象にメディア芸術作品を公募し、展覧会を開催する。また、メディア芸術の専門家による応募作品の講評と特別講義を行う。

10　福島県文化功労賞の授与

(1)　目的

多年にわたり福島県の文化の向上に著しい業績を表した個人に対し文化功労賞を授与することにより、本県文化の振興を図る。

(2)　事業内容

福島県文化功労賞の授与

表彰式日程：令和６年 11 月 3 日（日・祝）

受 賞 者：2 名以内

対象部門：芸術、科学、教育、体育の 4 部門

11　文化・スポーツ知事感謝状の贈呈

(1)　目的

福島県の文化又はスポーツの振興・発展に貢献し、その功績が顕著である個人又は団体に感謝状を贈呈することにより、本県文化・スポーツの振興を図る。

(2)　事業内容

知事感謝状の贈呈

表彰式日程：令和６年 11 月３日（日・祝）

贈呈予定者：文化部門、スポーツ部門で計６名（団体）以内

贈呈の対象：文化部門　　美術、音楽、演劇、舞踊、文芸、生活芸術等

スポーツ部門　スポーツ及びレクリエーション

12　声楽アンサンブルコンテスト全国大会開催事業

(1)　目的

全国からトップレベルの声楽アンサンブルグループが福島に集い、音楽文化の振興発展に寄与するとともに、歌うことの喜びを全国へ発信する。

(2)　事業内容

開催時期：令和７年３月の４日間

開催場所：ふくしん夢の音楽堂（福島市音楽堂）

部　　門：小学校・ジュニア、中学校、高等学校、一般

参加団体予定：約 120 団体

13　県展開催事業

(1)　目的

県内在住者及び県出身者から美術作品を公募し、一般に展覧することにより、本県美術の振興を図るとともに、優れた美術作品の鑑賞機会の拡充を図る。

(2)　事業内容

第78回福島県総合美術展覧会の開催

開催時期：令和６年６月14日（金）～６月23日（日）

開催場所：とうほう・みんなの文化センター（福島県文化センター）

部　　門：日本画、洋画、彫刻、工芸美術、書の５部門

14　県文学賞の実施

(1)　目的

県民から文学作品を公募し、成果発表の場を提供するとともに、優秀作品を顕彰することにより、本県文学の振興及び文化の進展を図る。

(2)　事業内容

第77回福島県文学賞の実施

作品受付：令和６年７月１日（月）～７月31日（水）

部　　門：小説・ドラマ、エッセー・ノンフィクション、詩、短歌、俳句の５部門

表 彰 式：令和６年11月３日（日・祝）

県文学集：応募作品のうちの優秀作品を掲載した県文学集を発行

15　文化振興審議会の開催

(1)　目的

本県の文化の振興に関する施策の総合的な推進に関する事項を調査・審議する。

(2)　事業内容

①　根拠法令等　福島県文化振興条例

②　委員　　15名以内

　　任期　　２年

③　開催時期　　必要に応じて開催する。

○　生涯学習課

Tel: 024-521-7784

１　震災・原発災の経験・教訓、復興状況伝承事業（ジャーナリストスクール開催事業）

(1)　目的

本県の子どもたちが、ふるさと「ふくしま」の未来や魅力などについて、自ら学び、考え、自分の言葉で発信するという体験を通して、ふるさとへの誇りや愛着心を醸成し、「ふくしま」の未来を担う子どもたちの育成を図る。

(2)　事業内容

子どもたちが、復興・再生に取り組む団体等を取材し、新聞を作成する。新聞の発表会を開催し、池上彰氏に講評やアドバイスをいただく。

2　ふくしま海洋科学館の管理運営

(1)　目的

「海を通して『人と地球の未来』を考える」という基本理念の下に、水族館機能を中心として海を様々な視点から紹介し、海や人と自然、環境に関する文化・科学の学習機会を提供するための拠点施設として設置したふくしま海洋科学館の管理運営を行う。

(2)　事業内容

ふくしま海洋科学館に係る施設の維持管理及び展示資料等の更新を行うとともに、当該施設管理運営を指定管理者に委託する。

①　管理運営及び運営指導事業
②　利用料金免除補助事業
③　施設修繕事業

3　生涯学習審議会の開催

(1)　目的

本県の生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する事項を調査・審議する。

(2)　事業内容

①　根拠法令等　福島県生涯学習審議会条例
②　委員　20名以内
③　任期　２年
④　開催時期　必要に応じて開催する。

4　生涯学習情報システム構築事業

(1)　目的

県、市町村、高等教育機関・民間教育機関等が実施する学習機会を、わかりやすく体系化して県民に提供し、県民の学習参加と成果活用を促進し、自己実現と地域発展を支える本県生涯学習社会の実現を図る。

(2)　事業内容

講座の開催情報等、生涯学習機会に関する情報を簡単に検索でき、時間を問わず学べるオンラインコンテンツ（生涯学習動画等）を配信するシステムを構築し、住民のニーズに応えていく。

５　東日本大震災・原子力災害伝承館学習活動支援事業

（1）　目的

県内外の小中高の児童・生徒が東日本大震災・原子力災害伝承館を活用して行う学習活動を支援する。

（2）　事業内容

県内外の小中学校及び高校の児童・生徒が、学習活動で東日本大震災・原子力災害伝承館を活用する際の費用に対し、予算の範囲内で補助を行う。

６　東日本大震災・原子力災害伝承館管理運営事業

（1）　目的

東日本大震災及び原子力発電所事故における福島県の記録及び教訓、復興のあゆみを着実に進める過程を収集、保存及び研究し、後世に引き継ぎ、国内外と共有するとともに、本県の復興の加速化に寄与するための拠点施設として設置した東日本大震災・原子力災害伝承館の管理運営を行う。

（2）　事業内容

東日本大震災・原子力災害伝承館の維持管理及び運営を指定管理者に委託する。

７　次世代へつなぐ震災伝承事業

（1）　目的

東日本大震災及び原子力災害の発生から 12 年が経過し、全国で東日本大震災の風化が進んでいる中、語り部等による、震災の経験や福島の現状を伝える活動の拡大を図ることにより、風化防止・風評払拭につなげていく。

（2）　事業内容

語り部団体等のネットワーク化や、人材育成、県外等への語り部派遣を行うことで、語り部等の持続的な活動の仕組みづくりに取り組み、次世代への震災の記憶と教訓の伝承につなげていく。

○　スポーツ課

Tel: 024-521-7795

１　スポーツふくしま普及啓発・住民参加事業

（1）　目的

『福島県スポーツ推進基本計画』の理念に基づき、関係団体と連携を図りながら、各地域でのスポーツ実施環境を整備するとともに、県民のスポーツ参画機会を積極的に創出し、県内スポーツ活動の一層の振興を図る。

(2)　事業内容

①　地域スポーツ推進会議

市町村をはじめとした各関係団体を対象に、先進的な取組を行う総合型地域スポーツクラブの好事例を紹介するとともに、地域スポーツの一体的な環境づくりをテーマとした分科会を実施し、地域の課題解決や情報共有を図る。

②　輝け未来へ！スマイルスポーツ教室ｉｎふくしま

オリンピック・パラリンピック競技種目を始めとした関心の高い種目のスポーツ体験教室の開催により、スポーツを楽しみながら、トップアスリートとの交流を図る。

（実施予定）

ア　「スカイスポーツ教室」

イ　「ＢＭＸ教室」

ウ　「スケートボード教室」

③　スポーツボランティア・レガシー事業

県内各地のスポーツイベントを支えるスポーツボランティア育成に向けた研修会を開催することで、将来にわたってスポーツボランティアが活躍する文化を醸成する。

④　地域スポーツ課題解決・環境整備支援事業

部活動の地域移行を含めた地域スポーツ活動の受け皿として期待される総合型地域スポーツクラブの確実な運営及び部活動の円滑な地域移行に向け、公認指導者資格取得（または更新）のための費用を補助する。

2　スポーツふくしまビルドアッププロジェクト

(1)　目的

国スポ等で上位入賞できる県内競技団体の「強化」に加え、キッズ・ジュニア世代の重点的な「育成」、潜在能力が高く将来性のある選手の「発掘」、各競技の強化のけん引役となる「指導者育成」に取り組み、「発掘・育成・強化・指導者育成」の一体的な推進による持続的な本県スポーツ競技力の向上を図る。

(2)　事業内容

①　国スポ強化支援事業

県内競技団体がアドバイザーコーチやロールモデルコーチ、アスレチックトレーナーを招聘して実施する強化練習会等を支援する。

② リアライズスポーツ強化指定事業

東京2020オリンピックを通して本県との関わりが深く、競技力向上に資することが期待される団体種目の少年種別を指定し、更なる強化を図る。

③ 拠点スポーツサポート事業

競技人口が少ない競技団体の強化拠点地域におけるキッズ・ジュニア選手の活動を集中的に支援する。

④ ジュニアアスリート強化指定事業

少年種別の競技力向上のため、強化の中心となる高校、中学校、クラブチーム、ジュニア選手等を指定し、競技団体と連携を図りながら競技力向上のための活動を支援する。

⑤ ネクストアスリート支援事業

日本代表入り及び国際的な大会等での活躍を目標とする有望なアスリートを選考し、強化練習会や国際大会への参加に要する費用等の支援を行う。

⑥ リーディングコーチ養成事業

競技団体の持続可能な強化体制を推進していく上でけん引役を担う指導者を養成する。

⑦ 冬季国スポ強化支援事業

冬季競技の県内競技団体がアドバイザーコーチやロールモデルコーチ、アスレチックトレーナーを招聘して行う強化練習会等を支援する。

⑧ ふくしまシャイニングスタープロジェクト

オリンピック出場選手輩出実績のある競技や、障がい者スポーツ競技の体力テストや適正テスト等を行い、将来性があるアスリートを発掘する。

3 地域連携型人材育成事業（双葉地区教育構想）

(1) 目的

「真の国際人としての社会をリードする人材育成」を基本目標とする双葉地区教育構想の一環として、スポーツにおけるスペシャリストの育成を目指す。

(2) 事業内容

ふたば未来学園高校のトップアスリート系列のバドミントン競技及びレスリング競技において、国内トップレベルの専任コーチによる指導を行い、世界に通用する選手育成のための指導体制を確立する。

4 スポーツ推進審議会の開催

(1) 目的

本県の総合的なスポーツ振興施策の推進に関する事項を調査・審議する。

(2)　事業内容

①　根拠法令等　福島県スポーツ推進審議会条例

②　委員　20名以内

③　任期　２年

④　開催時期　必要に応じて開催する。

5　障がい者スポーツ振興事業

(1)　目的

障がいのある人にとってスポーツ活動は、その体力の増進と残存能力の維持・向上に役立つとともに、スポーツ活動を通じて広く県民の障がいのある人に対する理解が深められるなど、社会参加の促進に大きく寄与するものであるため、障がい者スポーツ施策を総合的に推進する。

(2)　事業内容

①　福島県障がい者スポーツ大会の開催

期日　令和６年５月19日（日）、26日（日）

種目　13競技

開催場所　会津若松市他

②　初級指導員養成講習会の開催

③　障がい者スポーツ振興・育成事業

ア　運動導入教室開催事業

イ　種目別スポーツ教室開催事業

ウ　各種障がい者スポーツ大会支援事業

エ　ふくしまネクストアスリート支援事業

オ　障がい者スポーツ指導員養成事業（中・上級等資格取得）

カ　団体競技強化支援事業

6　スポーツからはじめる共生社会実現プロジェクト

(1)　目的

東京2020パラリンピックの開催等により、これまで以上に高まった障がい者スポーツの関心を参加することへと繋げていくため、障がいがある人とない人が一緒に身近な場所でスポーツに親しむことができる環境を推進する。

障がい者スポーツをきっかけに、一人一人の希望をかなえ誰もが活躍できる社会や、多様性を理解し互いに尊重し合える共生社会の実現を目指す。

(2)　事業内容

①　ステップアップ×「魅力発信」

ア　学校や地域団体、企業等を対象とした出前講座や体験教室等の実施

イ　障がいのある人もない人も参加する全県規模のボッチャ大会の開催

ウ　県、市町村、関係団体等が実施する各種イベントにおけるパラスポーツ体験ブースの出展

エ　プロスポーツチームとの連携により、ホーム公式戦において、手話応援資材の配布や映像配信、手話やデフスポーツを学ぶブース出展等からなる「手話応援デー」を実施（東京2025デフリンピックへの機運醸成）

②　ステップアップ×「環境整備」

ア　県内の大学生や医療関係者、学生ボランティア等を対象とした地域に根ざした障がい者スポーツにかかる若手サポーター（支援者）の育成研修会実施

イ　障がい者スポーツ用具の貸出

ウ　スポーツ施設等への積極的な供用に向けた働きかけ

エ　（再掲）プロスポーツチームとの連携により、ホーム公式戦において、手話応援資材の配布や映像配信、手話やデフスポーツを学ぶブース出展等からなる「手話応援デー」を実施

7　各種スポーツ大会への派遣

(1)　目的

全国や東北レベルで開催される各種スポーツ関係の大会に県選手団を派遣する。

(2)　事業内容

①　第78回国民スポーツ大会（本大会）

開催県　佐賀県

期　日　令和６年10月５日～10月15日

②　第79回国民スポーツ大会（冬季競技）

開催県　群馬県・岡山県（種目：スケート・アイスホッケー）

秋田県（種目：スキー）

期　日　令和７年１月26日～２月５日（スケート・アイスホッケー）

令和７年２月13日～２月16日（スキー）

③　第51回東北総合スポーツ大会

開催県　秋田県　他

期　日　令和６年８月23日～８月25日（主会期）

④　第24回全国障害者スポーツ大会

開催県　佐賀県

期　日　令和６年10月28日～10月30日

８　東京 2020 オリンピック・パラリンピックレガシー事業

(1)　目的

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会で生まれたレガシーの継承及び定着に向け、あづま球場における各種大会の誘致や他県等との交流事業の開催、都市ボランティアの活動機会の提供等に取り組み、スポーツによる交流人口の拡大と本県の復興の加速化を図る。

(2)　事業内容

①　あづま球場聖地化事業

ア　あづま球場への各種大会等の誘致

イ　都市ボランティアの活動機会の提供、継続的な活動への支援

ウ　スポーツを通じた他自治体との交流促進

②　レガシードリームプロジェクト

ア　子どもたちとオリンピアン・パラリピアン等との交流

９　東京 2025 デフリンピック関連復興推進事業

(1)　目的

2025年にJヴィレッジでサッカー競技が開催される「東京2025デフリンピック」を契機に、デフスポーツの体験機会の創出やろう者の文化への理解促進を進めるとともに、大会開催に向けた機運醸成等の一連の取組を通じて、共生社会の実現と本県の復興の加速化を図る。

(2)　事業内容

①　機運醸成

ア　大会開催１年前イベントの開催

イ　大会開催３００日前イベントの開催

ウ　大会主催者が実施するテスト大会での PR 活動の実施

エ　手話に親しむ出前講座の実施（保健福祉部実施）

②　情報保障

ア　上記①を含む各種イベントでの手話、情報保障ブースの設置

③　おもてなし

ア　大会本番における子ども観戦招待企画等の検討

④　その他

ア　大会の競技運営実務を担う東京都スポーツ文化事業団への職員派遣、関係機関との連絡調整、庁内連携会議の開催　等

第５章　庁内連携の取組

第１　企画調整部の庁内連携組織（会議等）

１　新生ふくしま復興推進本部会議

(1) 目的

東日本大震災及び原子力災害からの速やかな復興・再生を全庁一丸となって推進する。

(2) 構成

知事、副知事、総務部長、危機管理部長、企画調整部長等、計 22 名

(3) 事務局

企画調整課　Tel：024-521-7129

２　福島イノベーション・コースト構想推進本部会議

(1) 目的

福島イノベーション・コースト構想の実現に向け、全庁一体となって構想の取組を加速していく。

(2) 構成

知事、副知事、総務部長、危機管理部長、企画調整部長等、計 22 名

(3) 事務局

福島イノベーション・コースト構想推進課　Tel：024-521-7853

３　政策調整会議

(1) 目的

県行政についての重要な施策に係る基本方針を総合的な視点から協議するとともに、各部の施策に関する総合調整を行い、県行政の一体性を確保する。

(2) 構成

知事、副知事、総務部長、企画調整部長、その他事案に関係のある部局長等

(3) 事務局

企画調整課　Tel：024-521-8014

４　企画推進室員会議

(1) 目的

全庁にわたる施策の調整を効果的に行うため､政策調整会議に付する案件の調査及び調整、他部局等と特に調整を要する事項の総合調整等を行う。

(2) 構成

企画調整部政策監、企画調整課長、各部局企画主幹等

(3) 事務局

企画調整課　Tel：024-521-8014

５　地域創生・人口減少対策本部会議

(1) 目的

人口減少が進行する中、複合災害の影響により、地域の課題が複雑・多様化していることを踏まえ、人口減少を抑制し、地域の活性化に向けた取組を全庁一体となって加速させていく。

(2) 構成

知事、副知事、総務部長、企画調整部長等、計 22 名

(3) 事務局

復興・総合計画課　Tel: 024-521-7809

６　総合計画・復興計画・福島特措法庁内戦略会議

(1) 目的

総合計画･復興計画の進行管理等及び福島復興再生特別措置法に係る制度提案等について円滑かつ全庁一体となった検討を行う。

(2) 構成

企画調整部政策監、復興・総合計画課長、各部局企画担当課職員等

(3) 事務局

復興・総合計画課　Tel: 024-521-7109

７　福島県土地利用調整会議

(1) 目的

国土利用計画及び土地利用基本計画並びに大規模な開発行為の事前指導その他土地利用の調整に関し、連絡調整を密にすることにより、総合的かつ計画的な県土の利用の実現を図る。

(2) 構成

企画調整部政策監、総務課長、復興・総合計画課長等、計 39 名

(3) 事務局

復興・総合計画課　Tel: 024-521-7123

８　水資源連絡調整会議

(1) 目的

水資源の総合的な開発及び利用調整の円滑な推進を図る。

(2) 構成

企画調整部政策監、企画調整課長、復興・総合計画課長、エネルギー課長等、計 23 名

(3) 事務局

復興・総合計画課　Tel: 024-521-7123

９　過疎・中山間地域経営戦略本部会議

(1) 目的

過疎・中山間地域振興のための施策を住民、集落及び特定非営利活動法人その他の団体と協働して総合的かつ効果的に実施する。

(2) 構成

知事、副知事、総務部長、企画調整部長等、計 29 名

(3) 事務局

地域振興課　Tel：024-521-7114

10　過疎・中山間地域振興会議

(1) 目的

過疎・中山間地域の振興を総合的に図る。

(2) 構成

企画調整部長、企画調整部次長（地域づくり担当）、総務課長等、計 34 名

(3) 事務局

地域振興課　Tel：024-521-7114

11　福島県地産地消推進会議

(1) 目的

県政のあらゆる分野において地産地消を推進するため、その効果的な方策を全庁的に検討することを目的とする。

(2) 構成

副知事、総務部長、企画調整部長等、計 20 名

(3) 事務局

地域振興課　Tel：024-521-7118

12　ふくしまふるさと暮らし推進協議会

(1) 目的

ふるさと暮らしを志向する人々が、本県において、心豊かなふるさと暮らしを実現できるよう、関係団体が連携して受入体制の整備や情報の発信を推進し、その誘導を図る。

(2) 構成

会長：知事、副会長：企画調整部長、報道機関、交通機関、金融機関、地域づくり団体、市長会、町村会等、計 59 団体

(3) 事務局

ふくしまぐらし推進課　Tel：024-521-8023

13　福島県デジタル社会形成推進本部会議

(1) 目的

県のデジタル社会形成推進に関する活動を総合的かつ一体的に行い、その一層の推進を図る。

(2) 構成

知事、副知事、総務部長、企画調整部長等、計 24 名

(3) 事務局

デジタル変革課　Tel：024-521-7914

□　企画調整部内各課室・出先機関の連絡先

◇　企画調整総室

○　企画調整課　Tel: 024-521-7108　Fax: 024-521-7911
E-mail: kikakuchosei@pref.fukushima.lg.jp

○　復興・総合計画課　Tel: 024-521-7809　Fax: 024-521-7911
E-mail: sougoukeikaku@pref.fukushima.lg.jp

○　福島イノベーション・コースト構想推進課
Tel: 024-521-7853　Fax: 024-521-7911
E-mail: fukushima_innov@pref.fukushima.lg.jp

◇　地域づくり総室

○　地域振興課　Tel: 024-521-7102　Fax: 024-521-7912
E-mail: tiikishinkou@pref.fukushima.lg.jp

○　ふくしまぐらし推進課
Tel: 024-521-8023　Fax: 024-521-7912
E-mail: fukushimagurashi@pref.fukushima.lg.jp

○　エネルギー課　Tel: 024-521-7116　Fax: 024-521-7912
E-mail: energy@pref.fukushima.lg.jp

◇　情報統計総室

○　デジタル変革課　Tel: 024-521-7133　Fax: 024-521-7892
E-mail: digital_henkaku@pref.fukushima.lg.jp

○　統計課　　Tel: 024-521-7143　　Fax: 024-521-7914
E-mail: toukei@pref.fukushima.lg.jp

◇　避難地域復興局

○　避難地域復興課　　Tel: 024-521-8435　　Fax: 024-521-8369
E-mail: hinan_hukkou@pref.fukushima.lg.jp

○　避難者支援課　　Tel: 024-523-4250　　Fax: 024-523-4260
E-mail: hinanshashien@pref.fukushima.lg.jp

○　生活拠点課　　Tel: 024-521-8306　　Fax: 024-521-8369
E-mail: seikatsukyoten@pref.fukushima.lg.jp

○　原子力損害対策課　　Tel: 024-521-7103　　Fax: 024-521-8369
E-mail: songaitaisaku@pref.fukushima.lg.jp

◇　文化スポーツ局

○　文化振興課　　Tel: 024-521-7179　　Fax: 024-521-5677
E-mail: bunka@pref.fukushima.lg.jp

○　生涯学習課　　Tel: 024-521-7784　　Fax: 024-521-5677
E-mail: shougaigakushuu@pref.fukushima.lg.jp

○　スポーツ課　　Tel: 024-521-7795　　Fax: 024-521-7879
E-mail: sports@pref.fukushima.lg.jp

◇ ふたば復興事務所

Address: 〒979-1111
双葉郡富岡町小浜 553-2
県富岡合同庁舎 2 階
Tel:0240-23-6974　　Fax: 0240-25-8372
E-mail: futaba_fukkou@pref.fukushima.lg.jp